

平成19年6月7日（木曜日）

○出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
副町長	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	松 栄 哲夫
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	岡野 昇
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕了 書記 山本 正広

○議事日程（第1号）

平成19年6月7日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程

・報告第2号～報告第16号

・議案第36号～議案第44号

提案理由説明

午前10時00分 開会

◎開会・開議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。ただ今の出席議員は20名で、議員定数の半数に達しております。

ただ今から平成19年第2回中能登町議会定例会を開催いたします。

地方自治法第121条の規定による本会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧表としてお手元に配布しましたのでご了承願います。

次に、去る3月定例会において可決されましたがん対策推進基本計画の早期決定に関する意見書、医師不足を解消し安心できる地域医療体制の確保に関する意見書、公開制度見直しなど戸籍法の早期改正に関する意見書、3件につきましては、内閣総理大臣はじめ関係方面に提出しておきましたので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（若狭明彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第118条の規定により、19番 作間七郎君、20番 杉本平治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（若狭明彦君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの13日間とすることに決定いたしました。

◎議案の一括上程

○議長（若狭明彦君） 日程第3 議案の一括上程

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第12号 平成18年度中能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第13号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第14号 専決処分の承認を求めること

について（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

報告第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

議案第36号 中能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第39号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算

議案第40号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算

議案第42号 長曾川水防事業事務組合理約の一部を変更する規約について

議案第43号 町営土地改良事業の施工について

議案第44号 町道路線の変更について

以上報告15件、議案9件を一括議題といたします。

町長から議案についての提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 去る3月25日、能登半島地震におきまして災害を受けられた町民の皆様方には心からお見舞を申し上げたいと思います。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。本日ここに平成19年第2回中能登町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に何かとご多用の中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。今回、提案い

たしました主な内容について順次説明をいたします。

最初に、報告第2号から報告第4号までは、条例の一部改正についてであり、国の法例改正に伴い3月31日付をもって専決処分を行いましたので報告するものであります。

まず報告第2号 中能登町税条例の一部を改正する条例について専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、町税等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第3号 中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均衡課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の施行に伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、報告第4号 中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分の承認を求めるものであります。

この条例は、国民健康保険の施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、基礎課税額の上限を53万円から56万円に引き上げるものであります。

次に、報告第5号から報告第10号までは平成18年度の補正予算について、事業費の確定に伴い、3月31日付をもって専決処分を行いましたので報告するものであります。

まず、報告第5号 平成18年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,776万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117億8,512万2,000円としたものであります。

また、第2表の地方債補正及び第3表の繰越明許費につきましては、事業の確定により

それぞれ必要額を計上したものであります。

次に、報告第6号 平成18年度中能登町老人保健特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,438万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億3,146万円としたものであります。

次に、報告第7号 平成18年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ161万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億6,952万2,000円としたものであります。

また第2表の繰越明許費につきましては、事業の確定により翌年度に繰り越す必要額を計上したものであります。

次に、報告第8号 平成18年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,578万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億8,301万円としたものであります。

次に、報告第9号 平成18年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ441万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,148万7,000円としたものであります。

次に、報告第10号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ517万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億3,780万5,000円としたものであります。

また第2表の繰越明許費につきましては、事業の確定により必要額を計上したものであります。

次に、報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方特定道路整備事業等の7件につ

いて翌年度へ繰り越す繰越計算書であります。

次に、報告第12号 平成18年度中能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書並びに報告第13号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、一般会計の繰越に関連した繰越計算書であります。

次に、報告第14号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ820万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億900万円とし、4月17日付をもって専決処分を行いましたので、報告するものであります。

次に、報告第15号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,900万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億5,800万7,000円とし、5月10日付をもって専決処分を行いましたので、報告するものであります。

次に、報告第16号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,852万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,327万円とし、先の報告と同じ5月10日付をもって専決処分を行いましたので、報告するものであります。

以上の報告案件につきましては、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、議案第36号 中能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は水道事業の規模及び能力を担う改正であります。

次に、議案第37号 中能登町水道事業の給水条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例は給水区域を明確にするため全域

と一部区域に分ける改正であります。

次に、議案第38号から議案第41号までは平成19年度補正予算に関する議案についてであります。

今回の補正の主なものとしては、西馬場地区分譲宅地造成事業と能登半島地震にかかる災害復旧費等であります。

まず、議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,888万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億8,689万3,000円とするものであり、第2表の地方債補正につきましては必要額を計上するものであります。

次に、議案第39号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,134万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,750万9,000円とするものであります。

次に、議案第40号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ808万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,704万4,000円とするものであります。

次に、議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,030万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,357万円とするものであります。

次に、議案第42号 長曾川水防事業組合規約の一部を変更する規約についてであります。

今回の改正は、地方自治法の改正による所要の規約改正であり、4月1日に遡って適用するものであります。

次に、議案第43号 町営土地改良事業の施行についてであります。この土地改良事業は花見月地区において農業用の用排水施設を施

工するため、土地改良法に基づき議会の議決をお願いするものであります。

最後に、議案第44号 町道路線の変更についてであります。

今回、黒氏地区から要望のありました道路について、路線の終点を変更するものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日8日午前10時から本会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時34分 散会

平成19年6月8日（金曜日）

○出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
副町長	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	松 栄 哲夫
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	岡野 昇
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕了 書記 山本 正広

○議事日程（第2号）

平成19年6月8日 午前10時開議

日程第1 議案質疑

- ・報告第2号～報告第16号
- ・議案第36号～議案第44号

日程第2 常任委員会付託

- ・報告第2号～報告第16号
- ・議案第36号～議案第44号

日程第3 休会決定の件

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。ただいまの出席議員は20名です。議員定数の半数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議案質疑

○議長（若狭明彦君） 日程第1 議案質疑
あらかじめ申し上げておきますが、所属する委員会の所管する議案については、議員申し合わせ事項を守っていただくようお願いいたします。

これより、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）質疑を行います。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で報告2号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設など立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）質疑を行います。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認めます。

以上で報告3号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）質疑を行ないます。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認めます。

以上で報告4号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）の質疑を行います。

まず、歳入全般について質疑の方ございませんか。15ページから33ページになります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認めます。ないようでしたら歳出に進みます。

歳出の第1款から第3款まで質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑ないものと認めます。ないようでしたら次に第4款から第9款まで質疑の方ございませんか。ページは58ページから78ページになります。質疑ありませんか。

10番 武田純一君

〔10番（武田純一君）登壇〕

○10番（武田純一君） 先の全協の時にもお尋ねしたんですけども、更にもう少し詳しく教えていただきたいと思います。ページ数は59ページです。ここで委託費で環境汚染測定調査、マイナスの62万7,000円というふうに計上されております。全協の時よりもう少し踏み込んだ答弁をお願いいたします。以上です。

○議長（若狭明彦君） 小林保健環境課長

〔保健環境課長（小林玉樹君）登壇〕

○保健環境課長（小林玉樹君） 武田議員のご質問にお答えいたします。

先般の全協の時にご説明申し上げまして、あれで足りたかなと思ったんですが。

合併以前は、鹿島町においては定点を設けて必ず毎年検査をしていたということでございました。ところが、例えば鳥屋、鹿西

と合併をいたしまして、昨年、一昨年まで確か実施はしておったんですが、結局無駄遣いという言い方はちょっと変なんですけれども、非常に効率が悪いんじゃないかということで、トラブルが起きてからと言いますか、そういう汚染と言いますか、住民の方のいろんなご意見を聞かせていただいて、ここをやってほしいというご意見がございました時に初めてそれに対応していくということの方が効率がいいような気がいたしまして、昨年につきましてはそういう対応をいたしました。あのこれ、ちょっと踏み込んだあれになるかどうかわかりませんが、以上でございます。
○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。ないようでしたら次に移ります。

第10款から第12款まで、78ページから94ページになります。質疑の方ございませんか。

20番 杉本平治君

[20番（杉本平治君）登壇]

○20番（杉本平治君） それでは全協に引き続き、その5についての質疑を行いたいと思います。

議長には一つページ数もきちんと言っていたいただきたいと思います。なかなかページ数が明確にされると質疑もしやすいと思いますので、要望しておきたいと思います。

まず初めに82ページ、第10款の教育費でございますが、小学校の工事請負費に1,005万3,000円の減額になっておるわけでございます。予算につきましても同じ金額を予算化したわけでございます。これにつきまして、全額減額した理由、どういう場所を小学校の工事を考えて予算化したのか、工事場所並びにその点につきまして報告を願いたいと思います。

試み19年度は、同じく工事請負費に847万1,000円予算化してあるわけでございます。これらにつきましても関連性があるのかどうか、そこらへんにつきましても一つ宜しくお願いをいたします。

次に、85ページと86ページにかかりまして、公民館費でございます。これにつきましては私、全協の席上にも自治公民館ということで話をしておりました。86ページに町壮年団協議会費の10万円。同じく町青年団活動費ということで20万円各々減額になっておるわけでございます。予算では同額を打ったわけでございます。そういう中で、どうしてこの欄につきまして全額削除になったのか現状の報告を求めたいと思うんです。

試みに、19年度は壮年団で9万円、青年団で18万円予算化してあるわけでございます。18年度の予算で全額減額になっておる中で、改めてまた19年予算で9万円、18万円という予算化したわけでございますが、これらにつきましても、これからのこの各種団体、特に壮年団・青年団活動というものにつきまして、今後どう指導していかれるのか。この点についてもこれにつきましては町の基本的な姿勢でありますから、町長の方から答弁を求めたいと思うんです。

また戻りまして、85ページに公民館運営審議委員会という審議委員会があるわけでございます。全協の席上でこの点につきましてお聞きしたところ、10名の方々が5回審議をされた。私も公民館の運営審議委員に昔、若いときに入っておりました。この審議委員会はこういう今、せっかく予算化した金額を全額減額、使われなかったという、そういうこの青年団・壮年団の活動について、審議会のなかにどのような協議がなされておったのか。これらについても審議会の内容等については担当課長の方からこの点につきまして、ほんとにこういう面についても十分に審議されたのかどうか報告を願いたいと思います。

常々、町長は地域の活動、特にこれからの中能登町をつくっていく壮年団・青年団というものにつきまして、期待を持っておるわけでございます。その期待を込めてどうしてこういうことになったのか、この点について、

説明を求めたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 町の壮年団10万、青年団20万を計上してあるのをどうして使わなかったかという質問でありますけれども、私も長い間、青年団・壮年団活動をしておりまして大変熱い思いを持っておるわけでございます。壮年団・青年団を結成するということで、15、6名の方が集まりまして、結成はされました。そういうなかで、町長と語る会ということでそういう会も1回開かれました。いろんな結成をされて、平井さんという方が団長として今の審議会のなかにも壮年団の代表として入っていただいておりますし、そういうあれには、真面目に出てきていただいております。「いやあ、そやけど、杉本さん、なかなか団員が増えんで、あれで、まだお金も欲しいけども使うような状態でないさかいに、もうちょっと努力してこれからも広げていくさかいに、また来年も頼むわいね。」という、そんなようなお話でありまして、一步一步進んでおることは事実なんですけれども、そういう中で、また今年度も会長の平井さんを中心にしながら各地域、そしてまた役場の職員等にも入っていただけていきたいと思います。そう思っております。そういうなかで会合も開いたり、いろんな所へ出てきていただいたり、今20名ぐらいの団員でありまして、これから広がっていくことを期待もしておりますし、またいろんな面でご支援もしていきたいと思っております。そういうなかで一割カットをさせていただいたということで、9万円と18万円を19年度予算にも上げさせていただいたわけでありまして、もう少し時間をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 後藤教育文化課長

[教育文化課長（後藤和雄君）登壇]

○教育文化課長（後藤和雄君） 小学校費の

工事請負費の減額についてでございます。せっかく予算を承認していただきながら、不執行になったことをまずお詫びしたいと思います。理由につきましては、前年度の繰越ということで耐震工事で1億5,500万円の工事に大変手を取られた。それから中学校にも工事がございまして、大変そちらの方の仕事にも時間をとられたということもございます。

この工事の内容につきましては、10件ばかりあるんですけれども、修繕工事に近いものがありまして、軽微で修理できるものにつきましては修繕で実施したものが3件、4件ございます。それから塗装等でもう少し見送るということで、結果的に見送りになったものが大部分でございます。それと19年度の予算にこれは盛ってあるかということでございまして、その部分は除いて別の工事でございます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 吉田生涯学習課長

[生涯学習課長（吉田外喜夫君）登壇]

○生涯学習課長（吉田外喜夫君） ただ今の杉本議員からのご質問の中の公民館運営審議委員会、66,000円の減額になっているのは、どういう活動やっているのかとともに、なぜ減額になったかというようなご質問かと思っております。

公民館運営審議委員会10名の方で運営をさせていただいております。年間5回程度の会議をもちたいということで、予算計上をしておるわけですが、66,000円の減額についてはその開催日に参加されなかった、出席されなかった方の減額でございます。

そして、その公民館運営審議委員会の会議の内容といたしましては、地域づくりと公民館活動というような主眼のもとで、各種、各公民館の施設の利用する状況といいますが、そういうものの審議といえますか協議。

それから、その公民館に開催する成人講座、女性講座、高齢者講座その他知識を上げるといいますか、趣味の講座等の計画、年間計画

を審議しているものでございます。

中能登町には3館の公民館があるということで、いろんな講座を開いている。その内容等について審議をし、実施をしているというようなことでございます。議員がおっしゃいますような自治公民館活動について主眼をもって協議をしている、あるいは指導をどうすればいいかというようなことについては、今後また参考にしまして、そういうことも審議の中に入れて協議をしていきたいと、そのように考えております。現状はそういうようなことでございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

20番 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 私の意見も述べて答えていただきたいと思います。

まず初めに、町長にお聞きしたいのは、青年団・壮年団という中能登町の将来を担っていくこういう方々に、どういう希望を持って接しておられるのか、そういうことについて、具体的にそういう方々との会議を持たれたのかどうか、そこらへんが私大事だと思うんです。農業一つとりましても、段々と高齢化しておるわけでございます。そういう中でこれらの若者・壮年団これからますます中能登町づくりの中で、これらの方々の協力、活動というのは重要視されていかなくてははいけないと思うんです。

私は町長にお聞きしたいのは、今までの青年団・壮年団の活動がレクリエーション、またそれにまみれたそういう活動に多数が関わっておった、そういうことで、なかなかそういう面について会員の方々は活動をあまり積極的に行わなかったのではないかと、そういうことを感じるわけです。

私は望みたいのは、もう少し前へ進んで、町づくりの中で青年団・壮年団の位置づけというものを明確にして、その方々が中能登町の生産にどう関わっていくのか、そういうことを率直に話をして協力を求めていく、そう

いうことが私は大事ではなからうかと思うんです。

私も、旧の能登部町の青年団の団長をしております。その時には青産研活動という、同じ活動でも地域に密着した産業を興す、そういう活動を目的にして活動をやっておりました。

私はやはり、そういうことがこれから必要ではないか、レクリエーションそういうものが一つの活動の主体になるのではなしに、地域の方々とこの町おこしをどうして行くのか、そういうことが大事ではなからうかと私はそう思うわけでありまして、そういう意味あいにおきまして、率直に町長はそういう方々との協議を行っていただきたい。

あなた方の活動、力を町は期待している。必要としている。そういう、やはり語りがなくてはいけないのではないかと私は思うんです。

それから吉田課長にお尋ねしますが、私の聞いておるのは、今の青年団・壮年団のせっかく予算化した金額全額使われなかった、そういう実態を公民館の運営審議委員会の中で論議されたのかどうかということを知っているんです。

審議員の方々は、私はそういう面についてどう論議されたのか、ただ行政の方が立案したいいろんなものを協議しておるのではなしに、自主的にそういう実態をどう審議委員会の中で論議されたのか、せっかく10の方が任命されておるわけでございます。5回も論議されたということですから、私はそういう面について論議の中でそういうものがあつたのか、なかったのか、こういう点について率直に吉田課長から答弁を求めたいと思いません。

また、先ほど言いました小学校の工事費、答弁がちょっと解りづらいんです。1,000万円という大金を予算化して、必要であったから予算化したと思うんです。それが全額使わ

れなくて、そして改めて、19年度に847万1,000円予算化した。18年度に全額削除して19年度にまた予算化した。答弁聞いておりますと、予算化した箇所付けは、全然違うものだということを答弁されましたが、そうしますと、18年度に予算化したこの工事というのは、具体的に必要であったのか、なかったのか、もう少しそういう面についてきちんと答弁を求めたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 吉田生涯学習課長

○生涯学習課長（吉田外喜夫君） 先ほど申し添えるのを忘れたような感じでございました。お詫び申し上げます。

青壮年団の減額になったそれも、まるまる予算化した金額をそのまま減額したのはなぜかという事と、それについて公民館運営審議委員会でそういうことを話題に挙げ、それから審議されたかというようなことかと思いません。

まず、予算化された金額そのまま減額した理由については、先ほど町長も申し上げました通り、壮年団協議会については立ち上げはされました。

しかしながら、その中で年間活動あるいは補助金でございますので、実績等あげていただきたいというこちらからの要請を試みましたが、どうしてもその活動内容がお粗末であり、中味として報告するものもないというような実態でございましたので、止むを得ず補助金を交付しなかったというような状況でございます。

今年度については、またそれを踏まえて活動状況をこちらにも声をかけ、いろいろな活動をしていただきたいというようなことをしております。

それから青年団活動については、実態は各地域に青年団と申しますか青壮年会というようなものがございます。自治公民館活動の中で、その組織があるかという調査を合併後毎年やっております。実態はその地区にはあり

ます。

しかしながら、中能登町青年団協議会あるいは各旧町地区での青年団協議会連絡会といえますか、そういう組織がまずないと、地区から祭りの伝承、あるいは子ども会の中で、青壮年団の活動も同時にやっているような、そういう組織が各地区にまだあります。

しかしながら、青年団協議会とか壮年団協議会というきちとした町での組織は確立していないということで、公民館審議委員会の中でも、その育成にどういふふうな力を注げばいいかということで、昨年度18年、19年については青年層が中心の団体5名以上、よっていただいてスポーツ活動であり、文化活動であり、社会奉仕活動であり、その他特にこちらの方へ報告されるような活動に5名以上の青年層が集まった方々について、5万円を上限として補助をしたいというようなことも、広報等あるいは各自治会等にご案内もしております。が、昨年は4月・5月の間に2、3のそういうグループからの報告といえますが、これはどのような状況の補助金なのかという問い合わせはありました。

そして、それは説明をしたわけなんです、結果的に3月になっても申請あるいはその報告は受けられなかったという状況で、予算については減額をさせていただいたということでございます。

引き続き、今年度、19年度についても、もう少し緩和した形で自治公民館等の協力を得て、青年組織の充実といえますが、そういう活動をやっておられる方に声をかけていただきたい、という説明をしながら掘り起こしを行いたいと考えております。

現状はそういうことでございます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 後藤教育文化課長

○教育文化課長（後藤和雄君） お答えします。その工事は必要であったのかどうかということなんですけども、必要な工事でご

ざいます。

先ほど申しましたように、やらなければならなかったわけなんです、諸般の事情で、できなかったということでお詫びをいたしたいところでございます。

内容につきましてはですね、階段の塗装工事、それからプールの塗装工事、それから給配水管の石綿の取替工事といった必然的な要素のものが多ございまして、結果的に2年ほど先のばして、お願いしたいということでございます。

また一部につきましては、漏水等の工事のものもあるんですけども、軽微な修繕で済みましたので、修繕費の方で支出をしたものもございまして。

○議長（若狭明彦君） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第5号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町老人保健特別会計補正予算）の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第6号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町介護保険特別会計補正予算）の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第7号についての質疑を終結いたします。

次に報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算）の質疑を行います。

歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

○議長（若狭明彦君） 20番 杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは質疑させていただきます。

その先に、一言議長にお願いをしておきたいと思っております。

先ほど私が質問した中で、まず初めに町長の答弁を求めておったわけでございますが、議長の方は町長を指名いたしませんでした。私、それでよかろうと思ってやめたんですけども、これはきちっと議長の方から町長の答弁を求めておったんですから、ひとつ、きちんと言名をしていただきたい、そのように思うわけでありまして。

それでは、131ページ国保の問題についてお尋ねいたします。具体的にお話をいたしますと、これも町づくりのひとつの中で、現在、鹿西町の実態がどうなっておるかということについてお聞きしたいんです。131ページに出産育児一時金、65万円減額になっておりますし、葬祭費も40万円減額になっておるわけでございます。葬祭費の減額は、これは減額になるということは、誠に悪いことではないと思うんです。トータルいたしまして、出産された子どもさん、この方々に一時金としてお金をあげておるわけでございますが、これらにつきましては、中能登町の現状を人数をひとつ明確にさせていただきたい。予算は460万円予算化してあるわけでございます。これらにつきましては、どうなっておるのか、ひとつよろしくお尋ねいたします。

19年度では、725万円大幅に出産一時金を予算化してあります。これらについては、理由があるかと思うんですが、この件につきまして、一年間に中能登町で産まれた子どもさんは何人になるのか、また葬祭費として40万円減額になっております。予算は18年度は725万円予算化したわけでございます。19年度でも同じ金額を予算化してあります。お聞

きしたいのは、よく能登地方ではいつも人口の減が強いわけでございます。中能登町におきまして、やはり年々人口が減っております。私は産まれる子どもが少なく、お年寄りが高齢者の方々が死亡されるという、その差の中で自動的に人口は減になる、これは高齢者をかかえている能登のひとつの現在の宿命でないかなと思うんです。ただお聞きしたいのは、それでは中能登町は転入される方々、転出される方々の人数というのは現状はどうなっておるのかということです。これは町長、やはり町づくりの中で転入を、中能登町に転入をするというそういう町づくりを作っていけば、これはやはり人口は増えてくるわけですね。これ私、大事だと思うんです。「こんな町に住んでおられんわ、どっか行くわいや。」ということで転出されれば、どれだけ子どもさんが産まれても3人も4人も一遍に転出していけば人口は減るわけやわね、そこらへんの転入と転出の数値というのは一年間で、18年度決算の中でどのようになっておるのか、お聞きしたいと思うんです。因みに新聞で、この前、中日新聞ですが出ておりました。七尾市が転出と転入を比べたら初めて転出が余計になったそうです。転入される方々が少なくなった。七尾市の現状、ということは魅力が、他の町のことはあまり言われませんが、魅力のある町づくりをして行けば、やはり転入が増えてくる、そういう中で、現在宅地造成いろんなものを考えているわけですが、それにも増して、魅力というものをどうこれから考えていくかということ、それが私は大事だと思うんです。ひとつ、死亡されている人数、産まれた人数、それから転入された数字、転出された数字、この4点について報告を求めたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 小林保健環境課長
○保健環境課長（小林玉樹君） 杉本議員お聞きの国保の中での出産育児一時金、それから葬祭費の減額についてのご質問だったと思っ

ております。それでまず出産育児一時金ですが、予算化いたしましたのが15人分、1人30万円あたりで15人分でございます。それで実際に割当てたといいますか、一時金としてお支払いしたのが12件でございます。9月までは1人当り30万円ということ、それから10月以降は35万円ということで改正させていただきました。それでそういう支払をいたしております。結局65万円は不用額となったわけでございます。

それから葬祭費につきましては、当初予算が145人分一応みておりました。それで実際に亡くなられた方が137件いらっしゃいました。ということで、40万円減額させていただいております。ということで、国保につきましては生まれた方12人でございます。それで、トータルで大体これの10倍の方が、他に社保の方でいらっしゃるというケースになります。ですから、トータルそれから転入転出の数につきましては、また担当の課長がおりますので、そちらの方からお答えいたしたいと思っております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 林参事兼住民課長

[参事兼住民課長（林富士雄君）登壇]

○参事兼住民課長（林富士雄君） 杉本議員の中能登町における転入者・転出者、それと出生者・死亡者についての動態についてご質問ですのでお答えします。平成18年4月1日から19年3月31日までの数ですけれども、転入者が353人、転出者が451人、差引きしますと転出者の方が98人多くなって、人口減の要因となっております。転入転出の差が98人で人口減になっております。また出生者136人、死亡者198人、その差は62人の死亡者の数が出生者よりも多くなっております。その他に住民基本台帳上で1人増になっております。これは転出取消しというような場合のものであります。その結果、1年間の人口の増減ですけれども、159人の減少となっております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 20番 杉本平治君
○20番（杉本平治君） ただ今、答弁をいただきました。死亡・出生は、これは高齢者を抱えている能登の一つの実態でございます。これらにつきましては、今早急にこれをどうするということは私はなかなかできがたい、町長であってもこの件につきましては、生まれる方を増やしたいというそういう気持ちありまして、簡単にそういうわけにはいかない、死んでいく人を止めるというわけにはいかない。これは、今の現状の中で中能登町でなしに、能登の現状でないかと思うんです。ただ、能登の総体のパイを中能登町がどう加工していくかということ、これは議会をはじめ行政に課せられた私は一つの大きな課題ではなからうかと思うんです。転入が353人、転出が451人、これをどうくい止めていくかということが、これは大きな私は仕事でなからうかと思うんです。死ぬ人を止めるというわけにはいきませんし、生まれてくる人をあんだ1人でなしに2人生んでくれというわけにもいきませんから、これはどうにもならない。そうしますと、転入と転出の差を98人ですが、これをどうするのかということ。今、具体的に西馬場地区に宅地造成、それからあおば台、あそこにも宅地造成、いろんな事を考えておりますが、これらにつきましては、今後本当に議会も行政もどうしていくのか、能登の総体的な人口のパイの中で、中能登町がどうそれを増やしていくのかということが、私はこれは大きな課題であり、町長のこれからの手腕の見せどころだと思うんです。

これらにつきましても、魅力ある町づくり、そういうことも考えて行かなくてはいけないと思うんですが、例えば、出産一時金、昨年度、18年度は450万円の予算を19年度は525万円に上げたわけでございます。だから近隣の町の若いお母さん方は、全部が全部とはいいませんけども、どうせ子どもを産むのなら中能登町で産んだ方がお金余計あたる、そ

う話も聞くんですよ。だから保育料ひとつとりましても、中能登町の保育行政は大変充実している、5つある保育所は本当に素晴らしい保育所である。安心して預けられるという、そういう保育行政、これらもやはり転入を増やす、若者の転入を増やす大きな魅力でなからうかと思うんです。

私の所へ金沢の方から電話がありまして、今月の20日の日に中能登町の保育の現状を見学させてほしい、見さしてほしいという、そういう要望がありまして、谷保育担当課長にお願いしておるんですが、どういう保育行政をやっておるのか、やはり県下の中でも中能登町の保育行政について注目しておるわけです。私はそういう中で転入の数を是非とも増やす方策、これを考えていただきたい、これ要望しておきます。町長の答弁はいただきません。必要はありませんがひとつ要望だけしておきたいと思えます。以上で終わります。

○議長（若狭明彦君） その他ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第8号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町下水道事業特別会計補正予算）の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。20番 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 1点ばかり簡単な質問でございますがお聞きしたいと思います。

141ページに使用料といたしまして補正されておるわけでございます299万3,000円滞納繰越分と現年度分で下水道それから特環・集排を通じて増額になっておるわけでございます。

大変うれしいことだと思うんですが、現状の中でお聞きしたいのは、滞納繰越分15万3,000円収入になっておるわけでございますが、これら滞納繰越分というのは、現在どれだけ

あるのか。現状の中でその滞納繰越分の件数と金額を報告願いたいと思います。

また、現年度分で284万円収入が増えておるわけですが、これらにつきましても、これらは具体的に使用料の増額でございますから、新たなものなのか、また現状の中で使用料が自動的に増えたものなのか、これらについても簡単に報告願いたいと思います。以上です。

○議長（若狭明彦君） 松栄上下水道課長

〔上下水道課長（松栄哲夫君）登壇〕

○上下水道課長（松栄哲夫君） お答えをいたします。下水道の使用料として284万円と大変な繰越分ということで、15万3,000円の増額になっているわけですが、滞納については非常に努力をし、減っております。3月31日現在で252万4,623円という数字をつかんでおります。

去年の時期ですと329万、トータルベースで約70万以上減っておるということでありませぬ。件数については、今の手元に持ってはおりませぬけれども、去年の時点では滞納繰越分として58人、現年分で111人という数字であります。それから、使用料の284万円の増額の理由ですけれども、これは水洗化率の普及の向上のものもあります。月に約20件あまりあります。そうすると年間250件ぐらい増えます。その分を当初、全て見込んでいけば、予算に反映できたわけですが、逐次増えてくるということもあります。

それから、中には新規の方で新しく加入されるといった方もおられます。そういうものもろもろで284万円の増額となったものであります。これはその都度しているわけですが、今回専決の分として増やさしていただいたということであります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） その他ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 審議はないものと認めます。以上で報告第9号についての質疑を

終結いたします。

次に、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第10号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

20番 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 報告第11号 一般会計繰越明許費繰越計算書の内容等についてお尋ねしたいと思います。

一点をお願いいたします。8の土木費道路橋梁費、地方特定道路整備事業町道C1号線、同じくその2、C1号線の測量設計と舗装工事が出ておる訳でございます。全額翌年度に繰越予定として出ている訳でございますが、このC1号線につきましては、私も議員として全員の方々と一緒に現地を見て参りました。その時の話では、このC1号線は早急に完成してもらいたいという、そういう議会のやはり希望が多くあったと思うんです。それなのに、現状はどうして全額繰越をしなければいけないことになったのか。現状の中で、町の行政の方は今の工事実施状況はどうなっておるのか、それらについて手も触れておらないのか、具体的なものを一つ説明を求めたいと思うんです。

私、議員として現地見て参りました。やはり、あの道路については旧の鹿島の議員さん方中心にして、是非ともというそういう要望ありました。私も必要だなということで判断をいたしました。予算にも賛成した訳ですが、現状はどうなっておるのか、この点についてお聞きいたしたいと思います。以上

です。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

[土木建設課長（澤賢造君）登壇]

○土木建設課長（澤賢造君） お答えをいたします。C1号線につきましては、当初、学校の手前の道路へ県道の方へ降りるということになっておりましたけれども、それを変更されて学校の後ろ側へ越路森林組合のほうへ廻すということで変更になりました。その学校の手前までについて、今この舗装工事を完了させるということで、現在仕事を進めておりまして、平成19年6月29日の完成を目指して工事を行っております。その先について、測量設計を発注して早期に完成を目指すということで、平成19年度完成を目指すために測量設計を委託して、今現在仕事を進めているということでございます。以上です。

○議長（若狭明彦君） その他ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。

以上で報告第11号についての質疑を終結いたします。

ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。報告第12号 平成18年度中能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第12号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第13号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第13号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて平成19年度中能登町一般会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第14号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて平成19年度中能登町一般会計補正予算の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第15号についての質疑を終結いたします。

次に、報告第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）の質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で報告第16号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 中能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認

めます。以上で議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算について質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

20番 杉本平治君

○20番(杉本平治君) それでは質疑をさせていただきます。

私が予定しておりました質疑の最後の質疑でございます。一つよろしくお願ひ致します。

これは、希望として聞いていただきたいと思ひます。前段です。本論じゃないんです。この上がり降りする段をスロープにしてもらわれんかな。どうもその方が今の時代ですからなんか一つ考えてもらえんか、そう思ひんです。それでないか一番前に座るとか。一つよろしくお願ひいたします。これは希望です。

195ページ、土木費といたしまして住宅費、町営住宅管理費、末坂住宅増築改装工事で2,000万円予算化、出てる訳でございます。財源内訳は、一般財源、相対的に全部一般財源でございますが、これの内訳、大枚2,323万円、これは町営住宅は2,000万ですね。これについては、この場所、これは例えばこれはあんまし軽々しく言えませんが、この前の火災の場所なのか、そこらへんどうなっておるのか、この2,000万円の改装工事というのは全額町負担に、町費、一般財源にみてる訳でございますが、具体的にはこれ以外に、なんか直接身に入るものが金額あるのかないのか町に。そこら辺をお聞きたいと思ひんですが、以上です。

○議長(若狭明彦君) 藤井参事兼監理課長

[参事兼監理課長(藤井博昭君)登壇]

○参事兼監理課長(藤井博昭君) 場所ではありますが、杉本議員がおっしゃったとおり末坂の火災の起きた場所でございます。そういう中で、2,000万の今工事費の要求であります。内訳につきましては、まず横の7号棟の内装工事で約300万円、それと消失しまし

た8号棟につきましては、1,700万の工事費を計上していただいております。以上であります。

財源につきましては、要求時はあくまでも単費でしておりますが、保険金が確定した時点で財源の変更をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長(若狭明彦君) その他ありませんか。

【「なし」の声あり】

○議長(若狭明彦君) 質疑はないものと認めます。以上で議案第38号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第39号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算について質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

【「なし」の声あり】

○議長(若狭明彦君) 質疑はないものと認めます。以上で議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第40号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算について質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

【「なし」の声あり】

○議長(若狭明彦君) 質疑はないものと認めます。以上で議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算について質疑を行います。歳入歳出全般について質疑の方ございませんか。

【「なし」の声あり】

○議長(若狭明彦君) 質疑はないものと認めます。以上で議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第42号 長曾川水防事務組合理約の一部を変更する規約について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

【「なし」の声あり】

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第43号 町営土地改良事業の施工について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第44号 町道路線の変更について質疑を行います。質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑はないものと認めます。以上で議案第44号についての質疑を終結いたします。

ここで委員会付託表を配布いたしますので暫時休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

◎常任委員会付託

○議長（若狭明彦君） 日程第2 常任委員会付託

お諮りします。

ただいま議題となっております報告第2号から報告第16号までの報告15件、議案第36号から第44号までの議案9件については会議規則第39条の規定により、お手元に配付いたしております議案及び請願付託表の通り、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって、議案及び請願付託表の通り各常任委員会へ付託することに決定いたしました。

◎休会決定の件

○議長（若狭明彦君） 日程第3 休会決定の件について議題といたします。

お諮りします。

各常任委員会審査などのため6月11日から13日までの3日間休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。よって6月11日から13日までの3日間休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（若狭明彦君） 以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時33分 散会

平成19年 6月14日（木曜日）

○出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
副町長	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	松 栄 哲夫
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	岡野 昇
財政担当課長	澤 伸一	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼監理課長	藤井 博昭	会計課長	小山 三雄
参事兼住民課長	林 富士雄	教育文化課長	後藤 和雄
企画課長	大村 義一	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢造		
税務課長	永源 勝		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第3号）

平成19年6月14日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。
ただいま出席議員は、20名です。
議員定数の半数に達しております。
これより、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（若狭明彦君） 日程第1 一般質問
これより、一般質問を行います。
あらかじめ申し上げておきます。一般質問
についての各議員の発言時間は、1時間です
ので、守っていただくようお願いいたします。
また、執行部におかれましては的確な答弁
をお願いいたします。

それでは通告順に質問を許します。

19番 作間七郎君

[19番（作間七郎君）登壇]

○19番（作間七郎君） 私は通告してある町
祭と行財政改革、複式学級について簡潔に質
問をいたします。

それでは、1点目の町祭について質問をい
たします。能登半島地震から3カ月近く経ち
ました。被災者の皆様方には大変遅くなりました
が、心よりお見舞いを申し上げます。この
間に、全国、北は北海道、南は九州、熊本
県の皆様から中能登町に対し、1,300万以
上の義援金を頂きましたことに心より御礼を
申し上げます。中能登町は能登半島では地震被
害が1番少なかったが、それでも、全壊、半
壊、一部損壊の家屋等が多数ありました。被
災者は生活をしていく上で、思わぬ出費が重
み、経済的な負担が重くのしかかっていると
聞いております。このような状況で、地震が
起きる前の3月議会で、町祭の予算2,300万
を可決しましたが、本年の町祭が開催される
のか、されないのか町民の中に話題になって
います。町祭は町が主催者であります。地震
による予想外な事象により災害が発生をしま

した。被災者に対し心配り、義援金をくださ
った方々の思いなどを考え、このことに対し、
町長が町民に対しどのような判断をされるか
お答え下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 作間議員の質問にお
答えをいたします。ご指摘の能登半島地震を
受けて町祭の在り方をどのように考えている
かとのことでありますが、本町におきまして
も、去る3月25日に発生した能登半島地震に
より、人的被害と致しまして、3名の方が大
けがをされ、現在も2名の方が治療中であ
ります。住家被害の状況では、全壊3棟、大規
模半壊2棟、半壊4棟を初め、一部損壊が150
棟にも及び、その他の被害を含めると、多
大な被害が発生をしており、町民の皆様方
の精神的なご心労に対しまして、心よりお見
舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興
をお祈りを申し上げたいと存じます。

また、全国各地から260余件、金額にして
1,300万円の心温まる義援金、そして励まし
の手紙などを頂きました。この場をお借り致
しまして心からお礼を申し上げたいと存じま
す。町といたしましても、このような状況下
での町祭の開催について、慎重に協議を致し、
能登地区他市町の町祭の開催状況や、全国
から寄せられた心温まる義援金に対する感謝
の気持ちを込めて、仮称ではありますが、「元
気です。中能登町」をサブテーマとして、全
国に元気宣言するとともに、町民の皆様へ
の復興の活力となる町祭をして、前向きに
開催をさせていただきたいと思っております。

又、イベント実行委員の皆様方には、今年
度の町祭の趣旨を十分に踏まえ、活力ある
町祭が開催されますようお願いをしたいと思います。

議員の皆様におかれましても、何卒、町祭
の開催にあたりまして、ご理解、ご協力を賜
りますようお願いを申し上げます。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 次に2点目の行財政改革について質問を致します。

まず、中能登町が石川県に提出、公表している平成17年度普通会計決算市町村財政比較分析表を基にして、質問をしていきます。

前回の定例会で、平成16年度市町村財政比較分析表を一部新聞報道で見たと各課長は答弁されました。このことは報道していません。即ち見ていないと私は判断をします。今回、町長は平成17年度の市町村財政比較分析表を県に報告した時点で、比較分析表を掌握していると思うので、これを基に質問をします。

また、職員も当然ながら今回は見ていられるでしょうね。

1つ目は、3月の第1回定例会で、私の質問した項目は、中能登町が県に毎年提出公表している年度末市町村財政比較分析表であります。県に出す資料は、町の行財政の進捗状況を町民が知り得ることができる公開資料だと私は認識をしています。6月11日からインターネットの中能登町役場ウェブサイト公開するだけでなく、町の広報紙に記載して、全部の世帯にお知らせをすることが重要であり、適正であると思います。

2つ目には、職員の定員管理の現状は適切であるか。3つ目には、各課での職員の配置数は適正であるか。4つ目には町の財産管理は適正であるか。町長、私の持ち時間が3月にも執行部の答弁で窮屈な思いをしましたので、時間が限られておりますので、答弁は簡潔明瞭に答弁をするようお願いをしておきます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 市町村の財政比較分析表につきまして、インターネットや県に報告してあるのをここに載せればどうかということでもありますので、それらもここに載せたいとそう思っております。

細かいことにつきましては、総務課長より

答弁させますので、よろしく願います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
[参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇]

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 中能登町の職員の定員管理についてでございますけれども、平成19年度の4月1日現在の職員数であります、一般職、保育士、労務職で305名であります。定員管理の計画上でも305名となっております。現在のところ、計画どおり推移しているということでございます。しかしながら、ご指摘のとおり類似団体との比較では職員数は超過しているという現実もございます。職員を急激に減らすことは現実問題として無理があるのではないか、職員の削減による住民サービスの低下は、避けていかなければならないことであります。職員数を減らしていくことと、住民サービスの維持向上は、相反する部分がありますが、少子高齢化や地方分権時代における新たな行政課題や社会情勢の変化に弾力的な対応をしていくために、計画的な職員の定員管理に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 3点目、4点目につきましては、私の方から答弁を致します。

職員の配置につきましては、適材適所、適正な職員数を配置しておりますが、さらに組織機構の簡素化、合理化を推し進めてまいり所存であります。

又、4点目の財産管理につきましては、町有財産の管理につきましては、施設設備の安全性や利用者の満足度を確保しながら、いかに長期的な費用を低減するかということを考えていかなばならないと思っております。

そして、公共の建物や道路など、その損傷・劣化等を将来にわたって把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行っていかねばならないと考えております。

又、中能登町の町有財産においても、長期的な視点から既存施設の適正な財政管理はも

とより、遊休財産につきましては、例えば分譲住宅化など有効な活用を図り、又、一方では老朽化した建物の取り壊し、或いは町有地の売り払いなど、適切な財産管理を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 今、4点について聞いたんですけども、私は比較分析表は町長が当然掌握されていると思って、町長からの答弁を聞いたかったんですけども、町長の言葉で細かいことなので、他の者に発言させるということで、苗山参事兼総務課長が答弁ありましたけども、私は町長の言葉を聞いたかったです。

それでは、再質問いたします。1つ目の市町村財政比較分析表は職員の指標であり、今後これを基に住んで良かったという町づくりに邁進をして頂きたいと思えますし、町長は先程の答弁で、広報にも掲載をしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

2つ目の職員の定員管理で再質問します。中能登町の現状は17年度も住民人口1,000人に当たり14.14人、19年度も14.14人、一体何を改革したのでしょうか。

又、中能登町は前回17年度末に平成16年度市町村財政比較分析表を県に報告した削減計画では、普通会計の職員数は計算上では、284人を305人と報告、平成22年度までに7%を削減、24人を削減して、普通会計の職員数は281人とするという計画でした。今回18年度末に平成17年度市町村財政比較分析表を県に報告した計画では、普通会計の職員数は計算上は284人のはずなのに、職員数は305人と報告してあります。これでは県に対する報告に整合性がないと思えます。その理由を教えてくださいたいと思えます。

又、本年19年度は、普通会計職員数は284人になっているのに、何故、平成21年度までに288人、5.6%減に計画の報告をした理由を

お尋ねをします。今年19年度普通会計職員数は284人です。既に、平成21年度末の削減計画である普通会計職員数は288人を作成しております。誠に不可解な報告であり、私は理解できません。このことについても説明をして下さい。

19年度は普通会計職員数は284人、特別会計職員数20人、計304人、嘱託72人を含めば、人口1,000人に当たり、18.9人、合計376人です。尚、平成17年度職員は305人、嘱託76人、合計で381人、平成18年度職員は308人、嘱託70人、合計378人、平成19年度は職員304人、嘱託72人、合計376人、職員数はほとんど変わっていません。参考ですが、現在合併した市及び町の人口1,000人当たりの平成17年度の普通会計の職員数は、加賀市で8.83人、能美市で9.13人、白山市で8.33人、かほく市で11.16人、宝達志水町で12.37人、七尾市で11.4人、志賀町で13.58人、輪島市で12.21人、中能登町が14.14人、能登町が15.05人になっております。

3つ目の各課での職員の配置数は適正かについて再質問を致します。旧3町の枠組みをはずした上、経歴、実績を踏まえた職員の配置をしたのか、旧3町の融和を図るために、参事、課長、担当課長の人数を旧3町の均等割人事と聞いていますが、現在もそのようになっているのか、前回答弁を聞いていなかったのか、お聞かせを下さい。又、現在中能登町の課は、町の課制条例、議会事務局設置条例、教育委員会事務局組織規則により、15の課が存在するのです。その他、担当課の設置は中能登町の課制根拠にはないと思えます。しかし、町、広報及び各所帯に配布した町役場機構図によれば、担当課の辞令や組織図が出ています。担当課長は新町中能登町の職員の融和、合併前旧3町の役場職員の身分補償や給与補償であり、その身内意識、体質がいつまでも続く限り、行財政改革である仕事の効率や能力向上、職員の削減が進まない要因

と思われませんが、その考えをお聞かせを下さい。

4つ目の町の財産管理は適正かについて再質問致します。町が保有する車両台数が79台と3庁舎の維持管理費用が約2,300万円、庁舎以外の生涯学習センター、ふるさと創修館、ふるさと交流センター、鳥屋公民館、カルチャーセンターの施設管理費は約2,700万円、合計で5,000万円が毎年かかっている金額です。町の財産には管理経費がかかります。町が保有する車両の更新時に、必要に応じて台数の見直し、普通車から軽自動車に変えることにより、燃料費を含む維持管理費用が削減できると考えられます。又、旧町の施設をいつまでも維持管理すると、経費が増えるだけであります。従って施設の統廃合をすれば良いと思いますが、その考えがあるかお聞かせを下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 大まかな答えをさせて頂いて、詳細につきましては、担当課長よりさせていただきます。中能登町の17年度の1,000人当たりの職員が14.14人が多いのではないかとあります。平均からいたしますと、今、石川県の全市町村は8.4であります。全国的に見ても8人あります。それから見れば大変多いことは間違いございません。ですけれども、これは鹿西3町が合併をいたしまして、そのまま職員の数を引き継いでおります。旧鹿西、鳥屋、鹿島それぞれの時にはやはり、教育委員会、公民館、福祉センターいろんなものがありまして、本当に3町とすれば少ない人数の中でやられておたと、そういう中で3町が合併いたしまして、その組織も今の施設も全てそのまま引き継いでおりまして、そういう中で多いと言われれば仕方ありませんけれども、今新しい人にはこれで2年間、一般職としては採用しておりません。そういう中で一番多いのは、保育所でございます。これは議会の皆さん方の

採用をお願いする時に大変半分以上、嘱託、臨時のところもあると、これを公平化をしたいんで、是非、保育所の職員だけは認めていただきたいということで、お話申して認めていただきまして、1年目には12名、昨年は5名ということで、増えているのは保育所の職員でありまして、おかげさまでほとんどの、さくら保育園の他は大変子どもが増えまして、定員増もお願いをしているところでございます。保育所はご存知のように0歳児、1歳児、2歳児それによって先生の数も決まっている訳でありまして、子どもが増えれば、増やさなければならないということでもあります。定員を今減少させるには、これからは民間への指定管理者制度も考えていかねばならないとそう思っております。

又、そういう中で今合併された県のそれぞれの町の人間の数を言われましたけれども、やはり大きな町は少ないです。例えば、石川県でも一番財政力がいい川北町は、5,600人でございます。その人口は1人当たりの人は15名近くであります。面積に致しましても14平方キロ、それと野々市も14平方キロ、それも5万人です。そういう中での人員の定数は6.5、平均までいっていないと思います。そういう中で、例え今、旧の白山麓、1,600人、1,700人のところはやはり、18人、18人より20人、20何人、そういうやっぱり人数がおられたと思います。それが今、6つ白山市と合併されたが故に、そういうところがなくなったということで、これからも町といたしましては、出先機関の統廃合をして分庁方式、本庁方式、また組織機構の見直し、そういうことを当然考えていかねばならない。定員だけではなかなか進むことが出来ない。そういう中でこことこ辞めます、このとおり住民に理解が得られるのか、そういうものをなかなか合併をした所では理解は得られないのではないかと。これから議会の皆さん、また今年から各在所とのいろんな懇談会にも出ます。

そういう中で皆さん方の意見を聞きながら、これからの財政、町の行政を説明しながら、それぞれの皆さん方の意見を聞きながら、今後或いは民間委託、いろんな面に向けて参りたいと思っております。あと詳細につきましては、各課長より説明させますのでよろしくお願ひいたします。

3つ目は3町の枠組みをはずした上で、経歴・実績を踏まえた職員の配置をしたのかと、そういう質問であろうと思ひますけれども、これは順次、当然そういう適材適所ということで、これからもしていかなければならないと、そう思っております。これにつきましては全職員の経歴、或いは希望そういうものも全部もらいまして、見ながら適材適所を考えているところでございます。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

[副町長（小山茂則君）登壇]

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。枠組みをはずした上での人事の配置はということでございますが、今現在、課長職で15名、担当課長で9名、それだけの課長職があります。それにつきましても、旧町の作間議員が指摘される各町の割り振りというふうなものは、逐次取り下げて、優秀な職員、旧町にとらわれず昇格をいたしておるところでございます。今後ともそういうことで進めていきたいとこのように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 何点かまだ質問したのを順次お答え下さい。発言時間が決められておりますのでね。的確に答えて下さい。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。今4点目になったかと思ひますが、課制の根拠につきましては、今おっしゃるとおりで、うちの課制条例には15の課が課制条例として決められております。それにつきましては、今広報といろいろな面での町民の方にそ

れ以上に課があるような誤解を招いたということにつきましては、これは今後その書類等を見直しまして、町民の方が分かりやすいような格好で再度今後、来年度からそういう風な対応をとらせていただきたいとこのように思ひます。それから、4つ目であったと思ひますが、町の町有施設につきましても、町長の方から答弁があったと思ひます。これにつきましても、先程各地区へ出向いての町政懇談等で住民の理解があれば、先程言われたとおり統廃合を進めていきたい、このように思ひます。あとは以上であったと思ひますが、よろしいですか。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） まだ答弁をいただけていない点を言ひます。旧3町の役場職員の身分補償や給与補償で身内意識の体質がいつまでも続けば、私は行財政改革ができないと言ひているんですよ。仕事の能率や効率、職員の削減ができない要因がそういう職員の配置の仕方では弊害になっているという思ひでおりますので、その改革の点をもう少し町長に言ひて下さい。それから4つ目の車両の台数が沢山ある、更新をする時には普通車から軽自動車に変えろとか、先程庁舎の統廃合については検討するということでございますので、車の関係の燃料、管理経費の点を言ひて下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 旧3町の役場職員の身分補償や給与補償であり、その身内意識の体質がいつまでも続く限り、行財政改革が出来ないんじゃないかと言ひておられます。当然、仕事の効率や能率向上、職員の削減が進まない要因と、そういうことではなしに適材適所、皆さんの能力を考えながら、本当に1人1人そんな方々の仕事のしやすい環境、そういうものを作って参りたいと思ひます。

当然、議員の削減というものは1つの命題でありますので、住民の皆さん方のサービス

が低下しないように、また住民の皆さん、議員の皆さんとも相談をしながら進めて参りたいと、そう思いますのでよろしくお願い致します。

○議長（若狭明彦君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） お答えをいたします。先程4つ目の施設に関しましては、先程答弁させていただきましたとおりでございます。車両につきましては、今後、更新時期におきまして、今新しいものを購入する段階では増やすというような予定はございません。ただ更新時期において、今あるものを更新していく上においては、今議員おっしゃったとおり特別大きなもの、必要なもの逐次掌握をして適正な車両の台数、維持管理に進めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 先程2つ目の17年度の住民人口1,000人当たり17年度も19年度も何も変わっていませんので、何を改革したということの中で、町長はこの原因は保育所の臨時職員が多かったのも、我々も認めたくはなすけれども、そういう方が増えたためだと、今後改革については、積極的にやりたいということでございますのでわかりました。そこで、副町長の中で旧町の融和を図るための人事を順次改めていっているということですが、今年のを見ましても、参事、課長、担当課長は丁度バランスよく配置してあるように、偶然かもしれませんが、私には見受けられます。参事も町の3人を配置し、課長は若干違いがありますが、課長の少ないところは担当課長を人数を多くして、バランスよく配置されるように思われますので、本当の適材適所に配置したのか、バランスだけを融和ということをやっているのだとしたら、役場の職員の意識改革がなくなると思っておりますので、その点も今度、旧3町のあそこの課長はこうだから、今度、担当課長はあっちの町の数を

多くするという人事をしないようにして下さい。私は思います。

それでは時間の関係もありますので、2つ目の職員定数の適正化では、行財政改革は職員数の適正化であることが最重要課題だと言われております。県内の合併した市・町は、能登町を除き、全て人口1,000人当たりの職員定数の適正化は中能登町より良い数字を示しております。新町の建設計画の最重要課題は行財政改革であります。それを実現するには、少数精鋭主義路線が必要であります。例えば中能登町は合併により町長を初め4役は3分の1になりました。議員は2分の1以下になりました。職員のみが少しも減っていないこの現状を踏まえて、町長はこのことについて強い指導力を発揮していただき、こういうことについてもう一度町長、答弁して下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 4役やそれ以外につきましては、身分上合併によってきることができるわけでありまして、職員につきましては身分上、合併していないからとそういうことはできないことになっております。そういう中で、3年間新しい職員は採用をいたしておりません。しかし、このまま多いから1人も採用しなければいいかと言えば、そんなものでもない。私は次、将来を考えた時にはやはり優秀なピラミッド型ではありませんけれども、考えなければならぬのではないかと、そういう中で、民間委託とかいろんな面で相談をしながら考えていきたいと思っておりますし、少なければいいというものでも私はないと思っております。そういう中で、職員はいろんな面で多ければ交付税も多くなりますし、普通の会社と違いまして、いろんな面でまた役場の組織というものは違っております。そういう中で住民の方にどうしたらサービスができて、そしていろんな面で職員が喜んで働く、そして少なくして、そんな環境を作るべきではないかなとそう思ってこれからも努力

して参りたい、そういう中でいろんな質問をされましたけれども、これからもいろんな、もう少し早く、今初めて数字からそれをお聞きいたしましたので、もう少し前に言っていただければいろんな勉強もさせていただきますので今後もよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 今、町長の答弁を聞いたんですけれども、私の聞き方が悪かったのか、職員数が多ければ交付税も多くて、職員数が多ければ交付税が多くなるんですか。それから早く言ってもらえれば答えたよ、町長もう3年目に入るんですよ。当然こういうことは掌握して杉本町長の町政ということで大いに発揮してほしいんですよ。私は言わなくてもあなた自身が勉強しておかねばいけないんです。もう3年目に入ったんですよ。まだ言いたいことがありますので言いますから、そういうことを踏まえて、町長も研鑽も、職員も研鑽をして、皆んなに喜ばれる町づくりに励んでいただきたいと思います。

そこで先程、昨日私の所にも通知が来たんですけれども、皆、各家庭へ行ったと思いますけれども、今年度から所得額が200万円以下の方々は、町民税、県民税が増税、倍額になったような通知が来ておりますよね。所得額が700万以上の方々が減税されるということも聞いておりますが、国や県が行政コストを下げる努力をしております。このことを踏まえて、町も行政コストを下げる努力を強く望んで、私はこの件についての質問は終わります。

それでは3点目の複式学級について質問をさせていただきます。平成20年度から御祖小学校が複式学級、久江小学校とともに2校が複式になります。この現状をどう思うか簡潔にお答え下さい。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） ただ今の作間議員

の複式学級についてのご質問にお答えをいたします。複式学級の実情をどのように考えているのかというご質問だったかなと思います。先程言われましたように、町内9校の内、現在、久江小学校では全ての学級が複式学級となっております。

それから、先程お話をされましたように、このまま行きますと、来年度からは御祖小学校でも1学級が複式学級になることが予想されております。複式学級というのは、制度的には全国的に認められておりますので、交通違反をしているとか、というような感じではありません。ただ、複式を決して好ましいというように思っているものでもありません。現在、久江小学校の複式学級ではそのメリットを最大限に活かそうと、いろいろと授業の在り方、学校生活の組み方、そういったものを工夫しながら、研究しながら頑張っておられますし、決して100%悪いということでもないんじゃないかなという風に思っています。ただ、久江小学校の方では全校児童が16名となってしまいました。良さを活かすにはあまりにも児童数が少なくなってきたのかなというように思っております。何とか複式を解消できる方法がないのだろうかというような事も考えるわけですが、私達の町では昨年度学校再編についての答申をいただきました。その中で当然町内の複式問題についてもお話をされたと聞いております。いろいろと検討された結果、複式問題の方も緊急、最優先にする課題だというような所にもいかないということで、中学校の問題をまず解決しよう、そしてその解決できた後で、緊急に小学校の再編をやっていこうと、その中で複式学級を発展的に解消できるように頑張っていきたいなというように思っています。

ただ、もうこれ以上待てないな、マイナス面ばかりがあまりにも大きく表われてしまって、このまま複式学級を数年間続けるということは限界にきているというように保護者の

皆さん、地区の皆さん、校下の皆さん方がもしそういうようにして言われるのでありましたならば、何とか緊急対応として一時的に複式学級を解消するようなことも合わせて考えていかなければならないのかな、もしいろんな意味でご理解がいただけるならば、とる方法もいくつかはあるんじゃないかなというようにも思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 私は池島教育長から教育長を初め教育委員会がどういう思いでいるかということを知っていたんですね。そこで再質問いたします。前回、浜田教育委員長は答弁で地域住民の方々とも相談しながら、子ども達のためにどうすれば一番良いのかということを慎重に見極めていきたい、こういう風に思っておられますと答弁をしておられます。それから約3カ月経っています。地域住民の方々とのように相談をされたのか、御祖小学校と久江小学校の保護者の理解を得られれば統合して、2学期からでも複式を解消できると聞いておりますが、早急に保護者や住民の皆さんと協議をする機会を作ってください、また私は複式学級の解消をできるだけ早く実行すべきだと考えますが、このことについても取り組む気があるのか無いかは、その考えも含めて答えて下さい。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

○教育長（池島憲雄君） 複式の問題に対しまして、教育委員会の方でも折にふれて意見交換をし、中身について検討をして参りました。地域の皆さん方の意向はどうなのかと、相談、意見交換をする懇談会の開催の見通しについてということですが、御祖の方では現在1年生9名です。2年生が6名です。合わせて15名、複式になるのは上の学年と下の学年の人数を合わせて16名を超えていなければ複式にしなければならない。ただ、1年生が入る場合にはその数字は8名ということになります。従いまして、御祖の場合には現

在合わせて15名なんですけれども、1年生の特例ということで今年は複式になりません。来年度複式になります。現在の1年生の保護者の皆さん、2年生の保護者の皆さんから、実際に複式の問題について心配をする声が上がっているというのも実際に聞いております。どのような心配かといいますと、1人の先生が同時に両方の授業をするのではしっかりと教えてもらえないのではないだろうか。それから勉強の時間が足りなくなるのではないだろうか、勉強がなかなか進まないのではないだろうかというような声が上がっております。御祖小学校のPTAの会長さんともお話をさせていただきました。該当学年の保護者の皆さんからいろいろと心配する声が上がっているので、是非6月の17日に1年生の学年PTCAが開かれるそうです。2年生の学年PTCAは6月の24日に開かれる予定になっております。PTAの会長さんのお話です。まず、私がそれぞれの学年の保護者の皆さんから意見を聞いてみましょう。1年生の保護者の皆さん、2年生の保護者の皆さん、そして両方の意見を聞く中で、是非、教育委員会とも交じえて懇談会を持ちたいなということになれば、その時には進んで参加をさせていただきます。喜んで複式の問題、それだけではなくいろんな教育問題について意見交換をさせていただきます。是非PTAの会長さん、その辺の様子を聞いていただきたいなというように言ってまいりました。

それから久江の方ですけれども、現在、久江小学校の今後を考える小委員会ということで、4名の皆さんがいろいろと中心になられまして、懇談会をして頂いておるということを知っております。

まず、学校現場の教職員とそのメンバーの皆さん方との懇談会がもたれました。2回目に現在の久江小学校の保護者の皆さんとその小委員会の皆さん方の懇談会がもたれました。3回目には、将来、久江小学校の保護者にな

るであろう皆さん方との懇談会、更に老人会の皆さんにと、次々といろんなグループの皆さん方との懇談会をしながら、小委員会の方で、できればどういう方向性になるのかなというのをまとめていただければな、というようなことを期待して、今待っているところです。どの時点でも一遍、教育委員会と話をしたいなということであれば、すぐ行きたいなというように思っております。地域の皆さん方との懇談会は決して否定するものではありません。いつでも喜んで参りますので、是非いい方法を考えたいな、どういう方法が一番いいのか、緊急対応でも複式を解消することができるということでお話がまとまるのであれば、是非ご相談にのっていききたいなというように思っています。以上です。

○議長（若狭明彦君） 作間七郎君

○19番（作間七郎君） 池島教育長には今後町の教育行政について、力強い指導力を発揮をしていただきたいと思います。先程聞いていると能登にボラ網漁というのがありますね。魚を網をはって高い所から見ていて、来たら漁するような方法があるし、自らが、教育委員会自体が出かけて、近くに情報もあるんですね。池島教育長の頭は地域住民、保護者からPTAから言ってくるのを待っていたら、教育委員会是对応しましょうというように私は聞こえたんですね。そういうことでなしに、力強いリーダーシップを発揮していただいて、中能登の教育行政が盤石だという姿勢を教育委員会自らが示していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（若狭明彦君） ここで休憩いたします。開会は11時5分からということで、お願いいたします。

午前10時56分休憩

午前11時05分再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

20番 杉本平治君

[20番（杉本平治君）登壇]

○20番（杉本平治君） それでは、通告5点ばかりしてあるわけですが、答弁のしやすいものから順番に質問させていただきます。簡潔に答弁を求めたいと思います。

まず初めに、能登部上の私の地域にありません、第一踏切の閉鎖問題について答弁をいただきたいと思います。ご承知のように「能登部上第一踏切」は町道R11号線上にある大事な踏切であります。80個余りの若草住宅と旧の町並みを結ぶ大事な道路でありまして、この道路が現在JRの一方的な処置によりまして、閉鎖されているのが実情であります。現在まで、私は担当課の参事を通じまして、この踏切の廃止が何故に今年度行われているのか、このことにつきまして、私話し合いをいたしました。昨年3月までの冬季期間は閉鎖されているのであります。これはそういう踏切の指定でありますから、それはいた仕方ありません。今まで4月に入りますと、その踏切の閉鎖を解除しておったが、今日も横を通りましたら、同じ状態で閉鎖してあるわけでありまして、この理由について私は町がどう考えているのか、これは大きな私は課題だと思うんです。一方的に県道の踏切を閉鎖するということは、これは協議が整わなくてはできないと思うんです。町道もそれと同じだと思うんです。町と協議をしなくては、やはり閉鎖はできないと思います。何故にこの閉鎖問題について町が現在見過ごしているのか、これはやはりこれからの踏切というのはいくつもあるわけでありまして、今のJRの好きなままにしておいていいのかどうか、町は基本的にどう考えているのか。まず第1点、踏切の問題についてはどう考えているのかこれを第1点目としてお答えを願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 澤土木建設課長

[土木建設課長（澤賢造君）登壇]

○土木建設課長（澤賢造君） 杉本議員の質

問にお答えをいたします。JR能登部第一上踏切は県道久江・鹿西線の久江踏切の拡幅によりまして、上区の了解のもとで旧鹿西町とJR西日本金沢支社と協議の結果、人や自転車だけを通す人道踏切化で合意がされました。現在の踏切の状況は、人・自転車に通行について支障があるということで、地元、上区の要望を受けまして、JRと事前協議をいたしました。その結果を町の方で、今改良計画を近日中にJR七尾鉄道部長あてに正式協議書を提出し、了承後に改良工事をして、通行しやすくするような工事を行いたいという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 今、担当課長から答弁をいただきました。そういう答弁ではないんですよ。去年は4月から閉鎖を解いておったんです。この問題につきまして、私は2001年に国土交通省へ2000年と2001年に行き交差したんです。その時に国土交通省はこういう答弁をしているんですよ。「最近は統廃合といっても、生活道路になっている踏切を少なくするのは難しい問題がある。平成8年に近隣踏切の統廃合を伴わなくても拡幅ができるように、踏切道の拡幅の指針を作って、JRの方へ国土交通省は指導をしている。」と、そう答弁しているんです。だから、久江踏切の拡幅とR11号線の踏切の閉鎖とは関係ないんですよ。だから、その当時、県道久江踏切の拡幅工事をいたしましたけれども、能登部上第一踏切の閉鎖、縮小についてはJRの方は全然触れなかったんです。現在でも、あそこへ行ってもらえば分かりますけれども、小型特殊車は通ることは可能という標識が立っているんです。今もって。人道踏切とかそういうことではないんです。そういうものが立っているんですよ。そういうことをJRが言うのであれば、何故にその時にその小型特殊車通行可能の掲示板も撤去して、人道踏切なら

人道踏切できちんと処理されなかったのか。私はね、そういう点について町として、大きな問題としてこの問題は取り上げていくべきではないかと思うんですよ。今、課長が答弁いたしました。その先に参事から聞いたんです。すぐさま私、鹿島庁舎へ行って、藤井参事に話をしたんです。JRへ行ったら、取るのを忘れておったと、明日、踏切の閉鎖している棒を取ります、という答弁をしていたということなんです。

次、人道ですから1メートル20の幅、そういう幅員で両方に杭を立てて、小型特殊車も通れないようにする。それはそれでいいと思います。そういうことで、人道的に老人車も通られる、自転車も通られる、バイクも通られるということになれば、それはそれでいいと思いますよ。その工事が、私聞いたのは、半月程前なんですよ。何故にそういう簡単なものが、JRはできないのか。私はこういう点につきまして、町道管理するのは鹿西町なんです。鹿西町の町道を一方的に閉鎖しておる状態をいつまで見過ごしておくのか、これはやはり大きな私は、これからの踏切の問題で起きてくる大変重要なことだと思うんです。この点につきまして、JRが私は去年の4月から3月いっぱい、冬が過んだら4月から閉鎖を解いておったんです。平成10年度・11年度それからずっと今までそういう状態にありながら、今年になって何故にそういうことが起きてくるのか、これはやはり町道管理する町として、どう考えているかが私は聞われると思うんです。JRの問題でなく、町道を遮断してそれで町が良からうということにおるのかどうかということ。これは大きな問題です。私は今R4号線の改修に町は1億2,000万の予算を打ちましたね。大きな金をJRが要求している。そういう中でおきまして、町としてもやはりきちんとした対応をする必要があるかと思うんです。この点につきまして、町道の管理者である町長がどういう見解

を持っておるのか、きちんとこの点について意見を述べていただきたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本議員、先程鹿西町と言われましたが、中能登町ですか、それとも旧鹿西町ですか。

○20番（杉本平治君） はい、旧鹿西町です。

○議長（若狭明彦君） 旧鹿西町ですね。はいわかりました。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 今の道路につきましては、私もいつも通っておりまして、この3月に終わりました、4月からそのままなっておりますので、どうなっているんだと聞きましたら、今言われたような、本当は上区の前旧鹿西の宮川町長と上区の区長の名前で、閉鎖してもいいというようなそんな契約といえますか、それがあったんだと。そういう中で、2年間忘れておったんだと、そのようなことでありまして、そういう中で今言われたようなことで、JRと協議をいたしましたら、今の1m20通るだけがあればいいだろうということを内々に聞いております。そういう中で、これからも気をつけながらいきたいと思っておりますし、また、毎年県議会或いは市町の能登総合開発、また七尾線近代化促進協議会というものが開かれます。今年度も7月2日であったと思っておりますけれども、開かれます。そういう中にいきましても、各市町のほとんどが今の拡幅についてお願いというか、遅いというかそういう話がでているわけでございまして、またそれらを通じまして、今言われたようなことがないように努めてまいりたい、そう思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） このまま余り時間をとりたくないんです。時間をとりたいのはいっぱいあるんですけど。この町長の答弁、これちょっと私は納得しかねるんです。先程申しましたように、宮川町長の時に閉鎖すること

に同意したということは全然ないんです。そういうことはないんです。人道踏切として残すということについては、これはそれでいいんです。踏切を閉鎖するというについては、全然、これについては国土交通省もJRの方へ指導いたしますとそういう答弁をしたんです。だから、あの踏切を人道踏切でもいいと思いますよ。今のままにおきますと、閉鎖したアングルの外側を老人車の通行をしたり、自転車を引っぱったり、危険極まりないですよ。だから、私は今、軽四を通すとかが、そういうことを言っているのではないのです。人間が通られるようにしなくてはいけない、安全に。今のままにいったら交通事故、電車事故が起こりますよ。無理して通っていますから横を。私、そういう点についてこの第一踏切については、即刻、安全に通られるように、現在閉鎖してある柵については撤去する。1m20の幅で杭を打って、人間が通られるようにする。即刻それ、今日・明日の間にJRの方にしていただきたいそう思います。答弁はいいません。

次、中能登町の災害対策について、現在までに町がどういう対応をされたのか、この点についてお尋ねいたしたいと思っております。3月25日の午前9時42分、マグニチュード震度6弱の地震が中能登町を襲いました。幸いにして当町は死亡事故も無く、全半壊家屋は4棟に収まったということは、幸いであります。私は27日の日に、門前地区に入りまして、輪島市の救援本部に物資等を届けてまいりました。大変混雑をしておりました。輪島市の市役所が足の踏み場もないようにマスコミからいろんな方々で混雑をしておりました。私もあれを見まして、中能登町がそのような今の門前、輪島市のような災害に見舞われたら、果たして、この中能登本庁の中で、具体的に指揮命令系統が、迅速に出来得る、そういうことがどうなっておるのか、そういう心配をいたしました。地方議会人の6月号です。今

もらったところですが、その中に能登半島地震を取材して北國新聞社の輪島支局長がこれに、6月号に載せております。こういうことを言っているんです。わずか数秒の遅れが1時間にも2時間にも感じる。輪島において、総局を飛び出すと、通りには何が起こったか信じられないといった表情で、多くの市民が立ちすくんでおった。中能登町でもそうなんです。道路にいた人は全部座り込んだと言っています。私は、この点について中能登町は現在、幸いにして被害は輪島から見れば少なくあったけれども、どういう対応、対策を基本的にしたのか。そういう点について1点目、報告を願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 地震の発生は本年3月25日、午前9時42分ごろでありました。直ちに私も役場へ行きまして、全職員の招集を行い、地震発生から28分後の午前10時10分には、町の災害対策本部を設置をし、被害状況把握のための巡回を行っております。また石川県消防防災課、現在は危機対策課でありますけれども、そこと中能登土木事務所、七尾警察署、中能登消防署、北陸電力、区長さん及び民生委員さんとも連携をとりながら、情報収集とその対応に努めました。町民に対しましては、地震直後より、防災無線により被害状況を役場に報告をして下さるように、お知らせするとともに、4月には広報誌及び「中能登町の地震災害対策について」というチラシを全戸配布をすることにより、町の対策を周知しております。また、半壊以上の世帯については、全て個別対応を行い、被災者生活再建支援金についても9世帯全ての申請の受付を完了しております。一部の世帯については既に家の再建に取りかかっているところがあります。しかしながら、今回の地震は町にとっても、これまで経験したことのないような大地震であります。それで手探り状態であったために対応に遅れた面もあったかもわかり

ません。今後は、県地域防災計画の見直しに合わせ、町の防災会議におきましても、今回の地震に対する対応の検証及び改善点のあり出し等を行い、防災計画の見直しを図っていきたいと考えております。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 2点目でお尋ねいたします。平成17年の12月に作成いたしました、中能登町地域防災計画書、大変厚いものをいただきました。その中で地震の項目の中で、7ページに次のようにうたってあるわけがあります。これは県の方も国の方もいつも印が出されている危険区域であります。邑知潟断層による地震被害予想では、断層規模は長さ40キロ、幅20キロ、傾きが40度、マグニチュード7.6、輪島の地震は6.6強でありました。それ以上のものが邑知潟断層によってあり得る可能性があるということ、これは町の方が地域防災計画に載せてあるわけでありですね。そうしますと、先程私が言いましたように、今の能登半島地震、私行ってまいりました。剣地、黒島、道下、門前の商店街、行ってまいりましたが、そういう地震以上のものが中能登町を襲うことが予想されているということ、これを防災計画書に載っております。と、なりますと、今日の今の能登半島地震を踏まえて、欠けているものは何か、もう少し地震に備えて、行わなくてはならない対策というのは何か、こういう点については是非とも再協議していただきたい、そう思うわけがあります。特にお願いしたいのは、高齢者の問題です。高齢者の方々が、地震によって一番精神的にマイナスイメージを受けられるわけがあります。この地域から出て行くことについては抵抗がある。居りたいだが、家が傾いて住むわけにはいかない。こういうことが実際にあるんです。私、門前地区の道下へ行きまして、白山市に住んでいる息子さんが一生懸命に家の玄関をジャッキで直しているわけです。何しとるがいなと言ったら、玄関の戸が

少しでも開くようにしたいということで、しておると。だが、82歳のおばあちゃんがおるんです。松任へ連れていきたいということで話をしているが、どうしてもいやと、ここにおりたいと、そういうことを言っておられます。私は年がいけばいくほど、生まれ育った所におりたいというのが、これは自然の私は人間の反応だと思うんです。

富来町の稗造地区へ行きました。息子のために、結婚のために10年、建てて10年の新しい家が倒壊しておりました。区長さんの家でもございましたが、大変、大きなショックを受けておられました。私はそういう中で、それと同じようなことが中能登町にも、マグニチュード7の地震が起こると予想した防災計画書を作ったわけでありますから、今の能登半島の地震の経過を踏まえまして、欠けているもの、またこれからしなければいけないものについて是非とも見直しをして、この点について安心して高齢者の方々が生活できるようにしていただきたいと希望いたしまして、この点についての質問を終わりたいと思います。

次に、通告にもありましたが、私は昭和6年生まれです。戦前の教育をみっちり受けたそういう年代でございます。先般、中日新聞で、高齢者の議員のベスト10が出ておりました。私8番目に入っております。私、あれを見まして、この前、羽咋市の川口議長と長曾川水防組合で会ったんです。川口さん、あんたも齢いったね。そう言っておったんですよ。これはあくまでも私は、高齢者が議員に出ておって、果たして間に合うのかというようなそういうような目で見られるということになりますと、私は反撃したくなるのです。先程申しましたように、戦中の、戦前のあの大きな忌まわしい戦争体験をしたのが、今この中でもおられないわけであります。私はそういう観点から町長に是非とも、これからの中でこういう面について政治的に大きな目で日本を考えていただきたいし、それに付随して中

能登町も町づくりを考えていただきたい、そのように思うわけであります。安倍首相は就任に当たりまして、「美しい国 日本」再現すると努力いたしました。また、戦後レジーム、戦後体制、これを打破したい。戦後体制からの脱却などを安倍首相はスローガンにしております。私は、先程申しましたように、戦中のあの大きな戦争体験をした中で、私は大変危険なものを感じるわけであります。私の生まれた年、昭和6年が満州事変の始まりでありました。昭和12年、日中戦争が、中国との戦争が始まったんです。そして、昭和16年に大太平洋戦争が始まりました。私、5年生になりました。学校の中に戦争に行った先輩、戦死された先輩、そういう方々の写真を飾る、3階に臨む小学校の部屋があったんです。何かあるとその前に座らされまして、いろんな事を反省させられました。昭和20年の8月までの15年間というのは戦争一色であったわけであります。私は、旧の鹿西町の議員をしている時に、町民であります、一お年寄りから、戦後50年を振り返ってということで、思い出話を聞かされました。そして、発行いたしました鹿西民報でそれを連載したんです。戦争というのは、その方の言うのは大変酷いものだ。日本の軍隊は後続する兵站がきかないから、補給がないから、中国の集落を襲撃いたしまして、略奪する、そして証拠が残らないように火をつけて燃やしてくる。そういうことをやってきたということをおの方が言っておられたんです。それが戦争である、そういうことを言われました。8月15日に戦争が負けたということで、その方は中国の方々から、今までの自分らのやってきたことを考えたら、殺されるかもしれない覚悟をしたそうでございます。だが、そういうこともなく、無事旧の能登の実家へ戻ってこられました。そして戦争は生やさしいゲームじゃない、スポーツじゃない、殺し合いだということをお言われました。私は、そういうことを考えます

と、よく昔から言われます。人間1人を殺せば殺人罪で処刑されますね。裁判にかけられます。戦争では1人よりも10人殺せば英雄になるんですよ。同じ人間でありながら、それが戦争の現実なんです。私は、これから日本が再生していく上におきまして、今日までの戦争の大きな過ちをやはり否定することではなく、肯定いたしまして、そして新しい日本を創っていく、そのことが私は大切だと思うんです。憲法9条で戦争放棄を条文の中に入れました。そのことによりまして62年間、日本は平和を守ってきたのであります。町長に所見として見解を求めたいのは、日本の国を守っていくのは安倍総理かもしれませんが、中能登町の町民の福祉と命、暮らしを守っていくのは、私は町長の務めだと考えております。この点について2万の町民の命を守っていく、そして今、戦後体制の打破を叫んでおる、そういう政治情勢の中で、是非とも町長からこの問題についての見解を求めたいのであります。

先般、平和行進が行われました。七尾市役所の前から港まで私も歩いて参加させていただきました。原爆反対のスローガンの布が下がっておりましてあります。見させていただきました。穴水の町長、輪島の市長、いろいろな方の話が出ております。中能登町の町長、杉本栄蔵の名前もありました。中能登町の議会議長の若狭明彦の名前もありました。そしていろいろな話し合いの中で積極的に中能登町が応じてくれたという運動、参加された方が喜んでおられました。私はそういうことでこれからも積極的に中能登町も平和運動に取り組んでいただきたい、このことをお願いをしたいと思っております。最後に、命というものの尊さ、これを再度確認したいと思うのであります。私の近所に還来寺というお寺があります。大変近くしているわけですが、その和尚さんがいつも説教の中でお通夜に言われるんです。今おる2人の命は、ただある

のではない。10代前は1,024人の命があつて今2人がおるんです、そう言われるんです。15代前は32,768人の命をもらって、あんた方2人がおる、そういうことを言われるんです。木の又から生まれたわけではありませんから。20代前になりますと、驚くなかれ1,048,576人の方々の命をもらって、今私達が生活、生きておるわけでありまして。命というものは、私は尊いものだと思うんです。そういう面におきまして、是非とも町長の平和に対するご所見、見解を求めたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 安倍総理が党の総裁選への立候補を表明した際に、子ども達の世代が自信と誇りを持てる「美しい国 日本」を国民と一緒に創り上げていく決意を披露し、目指すべき国の在り方として、文化、伝統、自然、歴史を大切にす国、自由と規律を知る凛とした国、未来に向かって成長するエネルギーを持ち続ける国、世界に信頼され、尊敬され、愛されるリーダーシップのある国、この4点を掲げております。そこで私がどのように理解をしているかとのことでありますけれども、この中能登町にもどの地域よりも優れた伝統、文化、自然、歴史があります。これを子々孫々まで守り伝えていくことが、我々の務めであると考えておりますし、また、行政を進めていく上で、町民の対話を行い、住みよい町、住んで良かったと思われる町、すなわち、長期計画の基本理念であります「ふるさと、ふれあい、心を育む中能登町」こそが、安倍総理が掲げる「美しい国」「美しい町」であるとそう思っております。しかし今、世の中を見ても、本当に虐待、或いは子が親を殺す、また親が子を殺すといったような悲惨な事件があります。私はやはり戦前とは言いませんけれども、人間の守るべき親が子を、また年がいたら子が親を見、また兄弟姉妹が仲良く、やはり大家族的なそんなような時代でなければならぬ、そう思っ

ておりますし、学校を見ても、先生が生徒をまた生徒が先生をといたような、本当に昔から我々が学校へ行っていた時には考えられないような事件も起きておるわけでございます。そういう中で今戦争のない平和な国を町長はどう考えているのかということでありまして、そういう中で、今憲法論争も起きています。どうすれば平和な、そして戦争のない国ができるのか、今隣の国の北朝鮮のような国もある中で、本当に平和だけ叫んでいてもいいのか。

又、これからの憲法案は、世界の中での憲法がどうあるべきなのか、ということも考えながら日々を過ごしている今日でありますけれども、いろんな面で戦争のない平和な国になるようにこれからも一生懸命に頑張りたいとそう思っております。先般も平和行進の方がおいでた時に、私も募金もし、全職員も募金をして励みましたところでございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） それでは次、池島教育長に同じ内容で質問をさせていただきます。教育基本法の改正を見て、今後の教育の諸問題について教育再生会議で議論をされております。朝日新聞の川柳欄に時々の確な川柳が載っております。教育再生会議が論議されている中で、川柳に次のように出ておりました。「内閣にこそ必要の再生議員」今の内閣はやはりそういう意味におきまして、教育以上に内閣が再生委員会を作って再生しなければいけないという、そういう川柳が載っておりました。

まず1点目といたしまして、現在の週5日制を変更して、土曜日にも授業可能にするということが再生委員会で論議されております。5年前に私この問題について、時の教育長と論争したことがあるんです。「ゆとり教育」とは、何だということでありまして。この点について教育長にお尋ねいたしますが、土曜日

の教育をなくして「ゆとり教育」というのはできるのかどうか。時間的なものをとれば教育の再生ができるのかどうか、その点について私はお尋ねをいたしたいと思っております。それよりも日本の現在の子ども1人当たりの先生の受け持ち人数を現在40人になっておりますが、35人、25人に縮小すべきではないか。それこそが先生がゆとりある子どもに対する教育ができるのではないかと、そのように思うんですが、池島教育長の答弁を求めたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） ただ今の杉本議員のご質問にいろいろと前段も含めまして自分の思っていることを述べさせていただきたいなというように思っています。

まず「美しい国 日本」とはどのような姿なのか、お前はどう思っているのかということも含まれているのかなということですが、非常に問題が大きいなというように思っています。まさに安倍総理の政治そのものに関わるような非常に大きな問題でありますし、よく分からないものが断片的に触れるということもどんなものかなということも思って、正直言って大変難しい答弁だなというように思っていました。とにかく、安倍総理は施政方針演説の中でこのように「美しい国 日本」について述べておられます。世界の人があこがれと尊敬を抱き、子ども達の世代が自信と誇りを持つことができるように活力とチャンスと優しさに満ちあふれ、自立の精神を大事にする世界に開かれた美しい国 日本であるというように述べておられます。人それぞれによって美しい日本の受け止め方、考え方というのは異なるのかなというようにも思っています。とにかく、日本人が人間らしく、心豊かに暮らせる国でありたいな、戦争をしない平和な国になればいいな、パワーがあって実力があって、人の命を大切に人間愛に満ちた日本

人でありたいなというように常日頃思っております。こういったことが私自身の美しい国日本に対するイメージにつながるのかなということも思っております。

又、教育基本法と美しい国日本との関係についても、お尋ねになっていたのかなというようにあるんですけども、教育基本法は未来を担う子ども達を育てる理念や原則を定める重要な法律となっております。日本の良さ、日本らしさとは一体何かということを確認して、大切にするとともに、日本らしさを誇れる国になればいいなというようにも思います。60年ぶりに改正された教育基本法はその過程でいろいろと議論があったわけですけども、日本人らしい心の豊かさ、日本人の持つ限りない可能性、或いは活力といったものを引き出していかなければならないという願いが込められているものと理解しております。特に命とか、家族を大切にすること、そういう心を育むこと、人と人との関わりの中で絆を重んじていく態度、そういったものを養う。或いは生まれ育った地域や学校への想いといったものも大事にするような、そういう教育活動こそが重要でないかなということにも思っています。

また、教育再生会議でもいろいろと議論がされておるわけですけども、どのような形でそれが集約され、法案化されてくるのかなということも今見守っているところです。どのように教育基本法がなり、関連法案が成立したとしても、制度さえ変われば学力低下とか不登校とか、或いは心の問題、いじめの問題、規範意識の低下といったようなものが解決されるという単純なものでも決してないなということも思います。

日々、教育活動というものは学校現場で展開されておりますので、学校と家庭、そして地域社会のとにかく心の通った連携、信頼関係、そういったものを築きながら日々の教育にあたっていくことこそが、ポイントになる

のではないかな、そういう意味では教育委員会とか学校現場がどういう教育活動を進めていくのかというあたりが大きな鍵を握っているなというように思っています。土曜日の授業或いは7限目、或いは授業時数を増やすというようなことも最近第一次、第二次というように報道されておるわけですけども、ゆとりと学力の問題、或いは人間が人間らしく生きていくための力を植え付けていくというような問題ということになると、非常に難しい問題もあるのかな、私達は週5日制でなくて、月、火、水、木、金、土というような時代で育ってきましたし、教員している最初のあたりはそういう形で学校にも勤めてきました。ただ、週5日制になってから、かなり教育現場におるとやりたいことも非常に厳しくやれん状況になってきたな、ゆとりがゆとりでなくなってきたなという現実もひしひしと考えております。土曜日は半日ですけど、たかが土曜日ですけども、土曜日1日の教育的効果というのは非常に大きかったなということも思っております。土曜日に授業を復活すること、7限目を復活して学力向上を目指すというようなことについては決してマイナス面だけではないなということも思っているところです。

何が現場で、どういう私達の町、或いは石川県、日本の町の将来を担っていくために何が必要なのかというあたりは、いろいろとご相談しながら検討しながら進めていかなければならないのかなというように思います。1つの答えだけではないと思います。以上です。

○議長（若狭明彦君） 杉本平治君

○20番（杉本平治君） 私、池島教育長に次のことについて再度質問したいと、時間がありませんが。

徳育の問題が論議されております。私の時代には修身というそういう項目がありました。一番重要視された項目であります。それが今の定められた憲法で主権在民、基本的人権、

恒久平和を切り捨てていく、そういう今、徳育の問題の中で、私は推し進められる恐れがあるのではないかということをおもうわけがあります。戦前の侵略主義、専制主義の体制に戻っていく、そういうことがあるのではないかと。池島教育長に同じ思いだと思うんですが、教育はその時代の権力者が自分の体制を維持するために、私は利用してはいけないと思うんです。教育方針は時代を超えて普遍でなければいけないと思います。最後に、これは朝日川柳に載っておったんですが、「戦争を知らない子からできる子へ」「そのうちに愛国税を徴収し」こういう川柳が載っておりました。私はこういうことにならないように、是非とも教育の問題につきまして、時代を超えて教育というものは時の権力者に左右されないという教育方針を不変していただきたいと思いますというわけでありまして。

また、先程、作問議員が質問の中にありました、学校の複式の問題、今、統合中学校の建設の問題につきまして、担当課長まで作りまして、審議いたしておりますね。だが小学校の複式の問題、これは統合中学校と変わらず教育の問題ですから、大事な問題と思うんです。久江の子どもさんの親たちは、大変心配しておられます。私はやはり、中学校の統合検討をするかだけでなしに、複式学級を今後どうしていくのか、そういう問題についても積極的に取り組むことを是非とも要望いたしたいと思います。これは大事なことでなかるうかとそう思います。以上で私、質問を終わる次第であります。

通告には杉本町長の2年目を迎えて後半の町づくりについてどう考えているのかということについて、通告をしてありましたが、これはこれからの議会の中で、やはり煮詰めていきたいと思うんです。基本的に言っておきたいのは、町民は町長がどういう姿勢で町づくりをしているかということを見ている、見守っているということ、これだけは常に頭の

中に置いていただきたい。町があって、町民がいるのではないのです。町民があって、中能登町があるんです。だから、能登半島地震の中でもよく言われました。集落の結束がある集落は事故がなかったんです。中越地震もそうです。私も中越へ行ってまいりましたが、やはりそういう中で、基礎の集落の方々は中能登町はどのような町づくりをしているのか、我々の集落をどう守ってくれるのか、そういうことをやはり考えていると思います。2年目の後半、すぐさま選挙の日が近づいてくると思うんです。是非ともそういう意味におきまして、町民の期待に応えられるそういう町づくりを是非とも進めていただきたいと思います。私はそのことをこの中で町長に強く要望しておきたいと思っております。発言時間あと2分となりました。要望だけして終わりたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は1時半からといたします。

午後0時05分 休憩

午後1時30分 再開

○副議長（藤本一義君） 冒頭に一言申し上げます。議長が体調を崩されましたので、午後からは私が務めさせていただきます。それでは再開いたします。午前中に引き続き、一般質問を行います。

16番 坂井幸雄君

[16番（坂井幸雄君）登壇]

○16番（坂井幸雄君） 通告に基づいて質問をさせていただきます。先般、政府の経済財政諮問機関で重要施策の基本方針をうたっております。骨太の方針としていろいろと議論されておりましたが、予算面にもおいて参議院選挙の前であろうかということかねあひもございまして、傾斜的配分でなくて、適当な配分であるということでございます。その項目

の1つに教育の再生の格上げということがございました。また、めりはりのある教育予算の財源の対応と地域力再生機構の創設の検討、ちょっとこれは難しい問題です。耕作放棄地の5年程で0に解消ということでありました。これはなかなか難しい問題かと思えますけど、いろいろと検討課題でございますので、一応19日の閣議で了承いただいて、それを政府案として執行するという項目がございました。それでは一つ、一般質問をさせていただきます。

第1番目でございますが、教育関係についてでございます。先般4月の22日か23日だと思うんですけど、学力調査がございました。その時には中能登町がどのような結果かまだ出てないと思うんですけど、どのような結果があるかということでお知らせ願いたいと思います。中能登町は全小学校・中学校は理科大好きなモデルスクール指定を3年前から受けております。その当時の教師は校長だと思うんですけど、いろいろとご努力されたと思うんですけど、その結果が今度の19年度の全国学力学習状況調査、これは小学校6年生、中学校3年生、国語、算数、数学ということでございますし、また、同じ時に石川県が石川県基礎学力調査ということでございます。これは国語、算数、社会、理科、英語ということで小学校4年生、小学校6年生、中学校3年生ということで学力調査があったと思います。石川県の調査は出ているかなと思うんですけど、全国的な学力調査は全国的な統計がございますので、まだ出てないと思うんですけど、そのことに関して教育長さんの全体的な総評をお聞かせ願いたいと思います。といいますのは、これはちょっと余談ですけど、19年度の大学入試では隣接の羽咋市の高校、また七尾市の高校ということで、進学校がございました。その高校での大学の入試が大変すばらしい結果を生んでいると思います。七尾高校はスーパーサイエンススクールというこ

とで指定を受け、また羽咋高校は英語だと思わうんですけど、強化指定校ということで、スーパーイングリッシュラーズハイスクールということで指定されております。アクタスの総評では、羽咋高校では英語のハイスクール高校でありますので、東京外大とか大阪外大という志望があると思います。これも指定校であればこそ、そういうところへ進学するような気配だと思います。また、七尾高校では、今回は東大に3人、そのうち中能登町が2名おられるそうでございます。また京大も5人ということで、公立・国立高校で129名の方が公立では25名ということで、大変なアクタスでは七尾高校の健闘を祝しておるわけでございます。これも偏に小学校・中学校の指定校がされた影響が多々あるかと思えます。その点、頑張る子には、頑張る学校へということがその当時の指定を受けた学校の方針かと思えます。この点、教育長さんの試験の結論は出ていないと思うんですけど、おおまかな総評をお聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（藤本一義君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） 今ほどの坂井議員さんのご質問にいろいろと触れながらお話をさせていただきたいなというように思います。

全国学力・学習状況調査、なるほど4月の24日でした。全国一斉に実施されました。すごい規模の調査であったなというように思っています。

まず、学校にすると約33,000校、小学6年生、中学3年生対象ですので、人数にして約233万人という調査でありました。先程教科については言われましたように、国語と算数、そして数学、それぞれ国語或いは算数、数学2種類の調査があったわけですね。1つは問題A、これは知識を中心に調査するものであります。算数、数学にしてもこの問題ができるか、この計算ができますかというような、

従来、ドリル的にやっている問題がAというタイプです。それに対して問題Bというタイプは応用、或いは活用といったものを中心に与えられた問題であって、2種類あったなということです。当日、子どもたちの反応をどういう反応でしたかねというようにして聞いていたんですけども、Bの方については、新しいタイプの問題でありましたので、かなり疲れたような様子であった、普通日常的な学習の中で、或いは学校で行うテストの中ではあまり経験をしないようなタイプだったと。例えば日常生活の中でいるんなものを数学的に尋ねている、或いは日常会話の中でいるんなことを基にしながら国語的に尋ねていくということで、これできますか、この漢字知ってますかというようなそういう単純な問題ではなかったということです。どういう結果が出てくるのかなということで、私達も非常に興味を持って待っているところです。結果については9月を目途に各学校、もちろん教育委員会にも送られてくるということになっております。国は国レベルで全国的な状況がどうなっているのかなというのを調べているだろうと思いますし、県は県レベルで、もちろん私達市町村の方は市町村レベルでどういう傾向になっているのかなというのを分析をして調べていきたいなというふうに思います。ただ、合計点数を競う、A校、B校、C校というのはどこが一番であったのかとか、県内何校の内、何番であったというようなそういう合計点数を競ったり、或いは順位をつけたりというそういうことが目的ではありません。日常的に各学校で行われている学習といいますが、授業がもっと効果的でしっかりとするものになるように、そういったものを分析しながら、うちの学校ではこういった点が弱いな、うちの子どもはこういった点が素晴らしいなというようなこと、そういうことをしっかりと知って、指導に活かしていくと、そういうためのものになっております。もちろん

数年前から石川県は石川県独自で基礎学力調査というのが行われて、もう数年になるかなと思います。毎年、これもまだ結果はきておりません。秋になってきて、その結果を基にしてそれぞれの学校では真剣に分析を行っております。そして分析をするだけでなく、それぞれの学校で、よし、うちの学校はこんな面が弱いんだから、しっかりとこういう力がつくように頑張っていこうとか、これはよわったな、この部分については学力補充をしていこうとか、そういうことで非常にそういう結果を大事にした形で、有効に活用し、子どもたちの力になるような取り組みが行われているなというように思っています。以上です。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 有難うございます。それでもう一つ方向を変えまして、最近国立大学も大変授業料の改革で、授業料も大幅に伸びていると思うんです。それでせっかくこの中能登町で優秀な方々が経済的な理由で、いろいろと育英資金とかございますけど、経済的な理由で、考えておられる人もおられます。それで、要望でございますが、奨学資金、育英資金は高校であるんですけど、奨学資金を貸与、いずれ返還してもらわなければならないんですけど、奨学資金の貸与の科目を一つ考えていただきたいと思うんですけど、これは希望ですから、もしよかったですら町長の答弁があれば幸いですけど。今、子育て支援ということで、少しずつ出生率が伸びております。子どもが沢山おられると、全ての子どもに教育を均等にやろうということは、なかなか難しい一面があって、一つの足引っっぱりがあるんじゃないかなろうかと思っておりますので、中能登町独自の安全で、安心して住みやすい、子育てのしやすい町として、そういう奨学金制度を考えてはどうかということで、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 奨学金制度でありませんが、中学ですか、高校ですか。

○16番（坂井幸雄君） 大学です。

○町長（杉本栄蔵君） 大学ですか。大学に関しては考えたことがございませんので、ちょっと検討させていただきたいと思います。高校までは独自にありますので、よろしく願いいたします。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 2番目の土曜日の補習授業の取り組みについてでございますが、先程杉本議員さんがご質問されたので、これは取りやめさせていただきます。

その次、農業関係についてでございます。農業関係も大変難しい問題でございますので、教育と農業というのは本当に大変難しい問題でございます。

先程、今日配布されました、地方議会の何ページですか、6ページで自給自立のことが書いてありました。最近の日本の食糧の自給率が、熱量換算で40%、穀物だけで27%、これは世界の124位ということでございます。いろいろと食糧の自給自足を40~45へ目指しておるんですけど、石川県はだいたい45%だと思んですけど、なかなか中能登はどれくらい分かりませんが、難しい問題がございます。今、地球温暖化ではいろいろと問題にされております、代替エネルギーということで、いろいろと作物を燃料化してということでございますし、それに合わせてくると増々食糧が難しくなってくると思います。

それで、先般、転作作物の確認が実施されたと思んですけど、6月の4日か5日だと思んですけど、その統計というのがなかなかまだ確認できないと思んですけど、申請時の時の転作の数字がわかったら教えていただきたいと思います。それと、中能登町の地域農業ビジョンについてでございます。中能登町は耕作面積が1,727ヘクタールで、そ

の内水田が1,607.4ヘクタールでございます。水田単作地帯でございますので、なかなか米価の下落ということで、農業の粗生産額が10年前に比べて、7割程度でございます。

それから農業従事者も高齢化のために段々と後を継ぐ人がいなくなり、県や国としては集落営農や担い手対策で農地を守ろうとしております。品目横断的経営安定対策の始めとしては、新たな対応としては、基盤の充実や耕作放棄の対策があげられております。中能登町とJAのとわかばとの策定する農業振興計画に基づいて、中能登町の地域水田農業ビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

3番目ですけど、園芸作物でございます。農家の所得をできるだけ複合体でもってきて、経営体制を賄っていききたいというのは、これからの本来の筋かと思えます。米作だけではなかなか難しい問題がございますので、そういう方向だと思います。それで中能登町も振興作物が前回の何かでお聞きしたと思えます。白ネギとか小菊南瓜、それから源助大根、中島菜、中島菜は石川県の戦略作物として取り組んでおられますけど、それらのことに関して少しでも休耕田を利用する施策はないものかということで、町長のご意見を賜りたいと思えます。よろしく願います。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 転作水田の確認を実施されておりますが、申請時の時の内訳は如何ほどかと、まず1番目の質問に答えたいと思えます。

平成19年産の生産調整現地確認については、6月1日から26日までの予定で、実施をいたしております。申請時の内訳については、中能登町に配分された平成19年産米の生産数量は5,683トンであります。農家から提出されております、共済細目書を集計しましたところ、5,656トンでありまして、約99.5%となっております。ただ今、現地確認の最中でありまして、配分数量に近い数字で、生産調整が

達成できるのではないかと予想しているところでございます。

また、中能登町の地域水田のビジョンについてであります。その次に、その概要についてということでありますが、中能登町の水田農業の特性を活かして、作物戦略・販売、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確にしたものであります。今年度のビジョンの見直しについては農家の代表、農協、農業共済組合、町など約30名で構成をした「産地づくり部会」で原案を作成をし、4月27日の中能登町地域水田農業推進協議会で決定したあと、県協議会の承認を受けております。ビジョンの実現のため、「産地づくり交付金」が活用されております。

3番目の園芸野菜の推進についてのお答えはということでもありますけれども、園芸作物の推進については、先程の農業ビジョンの中で、振興作物として位置づけております。白ネギ、小菊南瓜、加工用カブ、ころ柿、源助大根、中島菜を推進し、生産拡大を図るほか、これら従来の振興作物に加え、新たな園芸振興作物として、彩り野菜やミニ野菜など、特色ある作物を推進し、販売促進のほか市場調査等のマーケティングも検討することとしております。源助大根と能登娘のセットで関西市場から相当量の受け入れ希望が、農協長に寄せられていると聞いておりますので、それらを実現する農家の育成に、行政としても取り組んでまいりたいとそう思っております。

また、転作作物については、現在大豆が124ha、飼料作物が20ha、白ネギが7ha、麦が7haとなっておりますけれども、そういう中でまたこれからも意見を聞きながら応えていきたいとそう思っております。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 課長さんにお聞きしたいんですけど、地域の協議会等と連動しまして、町の一般会計に載らないような交付金があると耳にしておりますが、その点そ

う地域振興策が、そういうかねあいがあるのか定かではございませんので、その点あったらお聞かせ願いたいと思います。よろしく願います。

○副議長（藤本一義君） 表農林課長

[農林課長（表辰祐君）登壇]

○農林課長（表辰祐君） お答えいたします。町の一般会計を通らない交付金等でございますが、近年の農業関係の補助金でもって、交付金化されたものがございます。それは何かと言いますと、まず第1点は、今まで生産調整のお金、それが産地づくり交付金として一般会計へ入らないで、農家の皆さんに支払われます。それからもう一つは、今、国の方で認定農業者、それから集落営農組織の育成というのに力を入れているわけでございますけれども、19年度から21年度までの3年間を集中改革期間として農林水産省の方で位置づけをいたしております。そして、担い手の育成・確保に集中・重点的に取り組んでおります。その一環として、新たな発想に立った担い手支援策として、担い手の皆さんが、農業用の機械、或いは農業用の施設を導入したり、或いは土地基盤の整備を行う場合に、地域の、町の担い手育成総合支援協議会、それを通じて投資した費用の一部を助成をする、事業名ちょっと長いんですが、「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」と言います。それが始まりました。その国の補助金は今ほど言いました、町の担い手育成総合支援協議会の方に直接入ります。町の一般会計は通りません。国の補助金のみでありまして、県の補助金も町の補助金も上乘せがないと、国独自の制度でございます。実験事業の名前が付いておりますように、この事業は今年の2月20日に、降って沸いたように案内がありまして、しかも2月末日までに取り組む必要があるということで、10日間の間に町内の認定農家、そして集落営農組織132人でございますが、132人全員に事業説明をいたしまして、そし

て平成19年度に計画を取りまとめたわけでございます。従来の設備投資などの国の補助事業といいますのは、共同利用施設でなければ補助金があたらないと、或いはその助成の対象となる機械の施設等のメニューは、限定的で必ずしも担い手のニーズに十分対応できていない、そういう面もあったんですけども、今回のこの実験事業ではメリットが非常に拡大されております。まず、第1番目が、個別経営体であっても、助成の対象とされたと、いわゆる全く個人の農業用機械であっても、補助の対象となったわけです。それから2つ目は、トラクターとかコンバインなどのその現在の制度では助成の対象にならなかったものであっても、今回補助の対象とされた。それから3つ目が農地の取得を除いて設備投資であればほとんどが助成の対象とされました。そこでとりあえず19年度にこれら農機具などを更新する希望があるかどうか、全ての人に意向を確認して、希望があると答えた人に対しては、農業経営の改善目標、それから補助事業の活用計画とか、詳細な経営体の調書を作成をしていただきました。

最終的に、希望して、融資の審査をパスされたのは、個人の方で12人、集落営農が1箇所、法人が2つということで、15経営体の方が事業費総額で1億1,446万円、内、国庫補助金が3,433万円ということで、今回時間的に余裕がなかったわけですけども、全県下で手を挙げたのが小松市、能美市、加賀市の3つの市と中能登町だけであったということで、当町の分におきましては、申請額が全額認められたところでございます。そういうことで、最近になって要望される方が何人か出ておいでますけれども、それらについては一旦締め切っておりますので、来年度分とゆうふうなことにさせていただいているわけですけども、国の方では今年度だけで、予定をした予算額の2倍以上が手を挙げたという状況でございます。来年度も同じように、受

け付けてくれるのかどうか、ただ今のところ不確定な状況と聞いております。以上です。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 課長さん、有難うございます。急遽な申し込みでなかなか対応できなかった方が往々に聞いておりますんで、また一つ来年度申し込みをしたら、出来るだけ均等に処理していただきたいと思います。

杉本町長、もう一つお聞きしたいんですけど、これからは認定農家や集落営農は主流かと思えます。そういう指導方法に国もいってると思うんですけど、それ以外の兼業農家だと思うんですけど、それ以外の方々は、はいて捨てるのか、何か施策はあるのか、どのような考えを持っておられるか、なかったらいいです。あったらお願いします。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 農業政策は国がほとんどの方針を決めます。中能登町でどうのこうのというわけにもまいりませんけれども、そういう中で国の流れとしたら、認定農家、集落営農といったところが基本的にいってようでございます。そういう中で、兼業農家の方がどうすればいいのか、休耕田がだんだん増えていく中で、どうすればいいのかということでもありますけれども、それらに向けても、一回、国なり県なりの方針も聞きながら、町としての方策も考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） 答弁はいりませんですけど、近い将来に「道の駅」とかいう構想があるのでなかろうかと思うんですけど、その時には今、園芸作物なんかでも少しずつ栽培して自分の家に消費できる以外のものは、そんなところへ出していただければ、いいんじゃないかということをおもいます。といいますのは、今日の農業新聞では輸入食品の残留が昨年より10倍ほど多くなったというこ

とで書いてありました。ポジティブリストの1年間の統計でございます。特に中国の野菜が相当な残留が残っているようなことを明記してありました。できるだけ日本国の方は、日本の地域の野菜を消費し、学校給食並びに地産地消をしていただきたいと思いますので、もしよかったら家庭菜園の方々には苗の半額ぐらいは補助して推進をお願いできればいいんじゃないだろうかということでございます。それで一つ、園芸療法というのはご存知でございますか。最近はお年寄が園芸野菜を作って、いろいろとストレス解消とか前脳の神経を刺激して癒しになろうかと思っております。今日の地鳴りで中村和子さんという方が怪我をされて、水耕栽培ということで何か作ったらいいんですけど、それは癒しで、少し良かったと地鳴りで書いてあったわけでございます。園芸療法も一つの認知症が全部は改善されないと思うんですけど、ストレス解消になることを書いてありましたので、できるだけ一坪農園、一坪園芸ということで、できるだけ推進していただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に行ってもよろしいですか。3番目ですが、住民健診のことでございますが、今までは住民健診という呼び名だったと思うんですけど、少しずつ内容も変わってきておるし、希望の方はできるだけその方向をお願いしたいということでございます。今日の最初の金岩さんの亡くなった黙祷でもございますし、それから1、2年前の久保参事さんの亡くなった要因もございます。その方も話を聞いてみますと、以前に住民健診では少しは結果が、結果というのはおかしいけど、要注意の方向だと聞いております。そういうことが住民健診の大切さであって、それに合わせて、治療していけば、命をおとさなくてもよかったんじゃないかなということでございます。先程、最初に作間さんが一般質問でございま

したように、沢山職員がおられます。病になったら早期に休息させていただいて、命をとめようような方法を考えていただきたいと思います。沢山職員がおられますので、能力のいい人が沢山おられますので、十分対応ができると思います。その点もし職員方、健診にひっかかった場合には十分に休息の程、よろしく願いたいと思います。職員は住民の目がありますので、相当度が進まないとなかなか治療の方向にいかないのではなからうかと思っておりますので、その点、副町長さん、町長さん、いろいろと配慮していただきたいと思います。それで、福祉課長をお願いしたいと思います。それでは今度の基礎健診から内容が少し変わっております。希望者には意思の尊重ということで、その受ける科目を希望することになっております。新たな項目としては、メタボリック・シンドロームということで、内臓脂肪症候群ということが入っております。これは64歳の方を対象ということでございますので、最初の段階でございますので、どのような結果になるのか分かりませんが、その対応策というのはなかなか取りにくいと思っておりますので、その点、項目に入っていることに関しての意思をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（藤本一義君） 小林保健環境課長
[保健環境課長（小林玉樹君）登壇]

○保健環境課長（小林玉樹君） ただ今のご質問にお答えいたします。現在行っております、基本健診のやり方を話させていただきます。それでまず64歳以下の方にへそ周りの測定ですね、腹囲、お腹周りの測定をしております。その健診結果が出ますと、該当する方を対象としまして、訪問、或いは相談を受けまして、食生活や運動等、生活習慣の改善に向けての支援を重点的に行っております。それから、全体的にといいいますか、例えば健康教育を受けたいというふうな向きがございましたら、学習会等を希望する団体等へ出向き

まして、メタボリック・シンドロームなど生活習慣病についての理解を深める機会を増やしております。そういったことをしております。それで、来年度の実施に向けましてですけれども、健康増進計画、それから国保の保険者として特定健診、特定保健指導計画を現在策定しております。特に過食、それから運動不足など生活習慣の実態を把握しまして、生活習慣の改善に努めることは、メタボリック・シンドロームの該当者や予備軍を減少させることにつながります。また、ウォーキングやグラウンドゴルフなどの軽運動を日常生活に取り入れていくことも大切なことと考えております。非常に概要的なことですが、以上でございます。

○副議長（藤本一義君） 坂井幸雄君

○16番（坂井幸雄君） いろいろと答弁いただきまして有難うございます。とにかく健康で元気な住民であることをお願いしまして、いろいろと行政有難うございました。

○副議長（藤本一義君）

次に、7番 甲部昭夫君

[7番（甲部昭夫君）登壇]

○7番（甲部昭夫君） それでは本会の議会で2つの項目に関して質問をしたいと思います。まず、ケーブルテレビの関係で質問いたします。昨年度、町が実施されました中能登町ケーブルテレビネットワーク事業では、町内5,600世帯に「音声告知端末」を無償で設置されております。これは旧3町時代にそれぞれの町で導入されました「防災行政無線機」が古くなり、また放送発信や機器の取り扱い機能なども様々なことから、その代用として今回の「音声告知端末」を導入された経緯であると聞いております。「音声告知端末」の導入当初は機器の不具合によりいろいろと不都合も生じましたけれども、5月中旬から試験放送、そして6月から放送開始をされて、留守でも録音機能によりあとで再生して放送内容が聞けることは大変便利になったと喜ん

でおります。また、告知端末機の機能を活用して、町内無料のIP電話についても、一時的に不都合なこともありましたが、今は正常に使用ができ、家計を助けてもらっている上に、町民の皆さんからも、喜ばれていると思います。保育園、図書館といった公共施設、及び町内の商店や事業所などには設置されていないことから、せっかく無料で便利になった電話機能が有効に活用されていないのが現状であります。町での説明では、本年度において、町の公共施設や集会所などに設置するほか、希望されます事業所にも設置する計画と聞いておりますが、できるだけ多くの施設や事業所に設置していただき、幅広い利用ができるようにしてほしいと、多くの町民の方々から要望を聞いております。特に町内の商店や商工会及び農協などの事業所は生活に密着した連絡も数多く、早期の導入が望まれているところでもあります。先日の議会、全員協議会では、本年度計画されます町の公共施設や集会施設等への告知端末機は無料扱いで、設置希望されます町内事業所は有料となっているとの町執行部からの説明を受けました。その時の説明の資料では、設置にかかる費用は標準で1事業当たり15万5,000円程度、法人事業所では条件つきで「光ケーブル引込工事費」の一部を町が負担するため、11万8,000円程度かかることになっておりましたが、どちらにしても、多額な費用を必要とすることになります。このため町民の方々が日常利用されている個人の商店や事業所の音声告知端末導入についても町として積極的に一部費用負担を考慮され、軽減していただき、町民の利便性向上と町内商工業の振興及び発展につなげていただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 甲部議員の質問にお答えをいたします。平成18年度にケーブルテレビ事業として、町内約5,600の個人世帯に

「音声告知端末」を町で設置をいたしました。本年度は町の公共施設や地区集会所へ設置するほか、町内の商店や工場など、希望する事業所への設置を計画をいたしております。

現在使用している旧3町時代に導入した「防災行政無線局戸別受信機」の事業所への設置については有償としております。

先の3月定例会で議決いただきましたケーブルテレビ施設に関する条例や規則の制定時において、事業所等について慎重に検討をした結果、「音声告知端末」の設置については、基本的に「防災行政無線局戸別受信機」の取り扱いと同様、事業所は有償扱いといたしました。しかし、法人事業については、従業員数も多いこともあり、緊急時の放送周知も必要なことから、ケーブルテレビ又はインターネットのいずれかに加入される条件で、光ケーブル引込工事費の2分の1、又は36,750円のいずれか低い額を町で負担することにいたしました。甲部議員の質問では法人事業所だけではなく、個人商店や事業所などにも「音声告知端末」設置について、工事費用の負担の軽減はできないか、また、設置することでケーブルテレビ加入率のアップにつながるのではないかとのことですが、「音声告知端末」には町内無料電話など事業所の方々にとっても有利な機能もありますので、ご理解をいただき、応分の工事費用の負担をお願いするものであります。

また、事業所については、ケーブルテレビやインターネットの利活用など、町が整備いたしました超高速の情報通信網を有効に活用をしていただき、地域の活性化につなげていただきたいと思います。個人事業所への「音声告知端末」設置について、援助措置をとることになりますと、国や県などの補助制度もなく、町単独事業となります。財政事情の非常に厳しい中で、全額一般財源での事業実施となりますので、取り扱いには慎重に検討したいと思っております。

よろしくご理解いただきますようお願いをいたします。

○副議長（藤本一義君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） 皆さんもご存知のとおり、先の3月25日に発生しました能登半島地震には、今までにない大規模な災害でありましたが、幸いにも奥能登地域のような悲惨な被害は免れ安堵したところであります。こうした大災害はいつやってくるかは誰も予想つきませんが、その備えは事前に準備できるものであります。今回の「音声告知端末」も日中の商店や工場、事業所などで働いている方々やお客さんの方々にも緊急に事情を伝達する手段として用いられることから、町としても防災上の観点も考慮していただき、また、商店や事業所での無料電話による双方間利用により、町内商工業の振興策の一因としての役割、更には「音声告知端末」の設置により、町ケーブルテレビへの加入促進にもつながることから、是非とも個人事業所への設置について町としての援助措置を講じていただきたいと思いますのでありますが、いかがでしょうか。しつこいでしょうかよろしくお願いいたします。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 先程の答弁のとおり、慎重に検討をさせていただきます。以上です。

○副議長（藤本一義君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） それではどうも有難うございました。この告知端末の事業所設置におかれましては、工事費などの一部軽減措置を是非検討されて、いいようにいこうをお願いをしたいと、必ずその商店の中からケーブルテレビにインターネット、いわゆるケーブルテレビに入っていき方も何人かおいでののではないかと想像されますので、是非とも今後、町負担であるということも分かりますけれども、検討をしていただきたいと思います。うふうに思っております。

次の質問に移りたいと思います。私は次に全国的に流行をして話題になっております「はしか」の件でお聞きしたいと思います。まず、「はしか」の現状として今年4月から5月にかけて17都道府県の計78校が休校し、患者数は1,264人にあがるのが厚生労働省の集計で報道されております。「はしか」の流行はピークを迎えつつあるが、「はしか」は地域は広範囲にわたる傾向にあると判断しているようであります。そこで石川県や中能登町の現状はいかがかということで、教育長にお聞きをしたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（藤本一義君） 池島教育長

○教育長（池島憲雄君） ただ今甲部議員から「はしか」の件についてご質問をいただきました。関東地方を中心に10代から20代の患者が大変多くでております。休校措置をとる大学や高校も出ているということで、これは困ったもんだなあというように思っています。私達が知りうる最も新しい情報によりますと、6月8日現在です。石川県で患者数67名、それから七尾、鹿島、羽咋郡市をエリアとする能登中部保健所管内では12名。また私達の町では3名というように聞いております。ただ、私達の町の3名は、では、どこの地区なのか、小学生なのか中学生なのか、或いは一般成人の方なのか、どこの学校なのか、そういうようなことについては、個人情報関係もあるので一切公表はされていないということで、私達もちょっと分かりません。以上の状況です。

○副議長（藤本一義君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） 続いてお聞きをいたします。この「はしか」の対応については、県教育委員会からの指導はなかったものかどうか、と同時に「はしか」のワクチンの接種を年2回徹底を呼びかけるというような報道もされておりますが、この点も含めて教育長はどのように思っておいでになるか対応をお

聞きしたいと思います。

○副議長（藤本一義君） 池島教育長

○教育長（池島憲雄君） 追加質問は2つあったのかなと思います。「はしか」の対応について石川県の教育委員会の方からの指導があったのかということですが、教育委員会の方からこまめに、石川県教育委員会スポーツ健康課からです。4回にわたっている指導或いは調査というものがまいりました。その都度、各学校へ周知をしております。更に、能登中部保健所からも、県内における「はしか」の発生について3回の通知をいただいております。これについても、各学校の現場へ周知をしております。なお、保護者の皆さんの方への連絡も、各学校を通してきちっといただいているかなというように思っています。

2つ目ですけども、ワクチンとはどうなのかなということなんですけども、発生の予防にはワクチン接種しかないということですね。ただ、過去に予防接種を受けた人でも、免疫力が低下をしてくる、そういう例もあるということ聞いております。成人にも再接種が必要なのかなということです。費用は自己負担になるわけですが、ワクチンとはどうなのかなということをおある校医さんにお尋ねしましたところ、まだ十分とは言えないんですけどもということで、定期的にワクチンを接種するそういう量については、確保しているんですけども、あと特別に接種をしたいという方には、優先順位、必要が高いと思われる人から接種をしているというそういう状況を聞いております。以上です。

○副議長（藤本一義君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） 私の予定してきた項目のこの返事が、今のこの中に入っていたような感じで、次言うのもなんですけれども、もう一つだけ、ワクチン等の確保というか、そうしたものの対策というのはいいになっているのかということだけお聞きして、私の

質問を終わりたいと思いますが、もしよかったらご返事だけいただければよろしいですが。

○副議長（藤本一義君） 小林保健環境課長

○保健環境課長（小林玉樹君） 甲部議員のご質問といえますか、ワクチンの確保ということだったと思います。町としては一切考えておりません。医療機関の方でそれはいただけたらと思っています。以上でございます。

○副議長（藤本一義君） 甲部昭夫君

○7番（甲部昭夫君） それでは、私の言いたかったのはこれだけなので、今回の質問をこれで終わらせていただきます。有難うございました。

○副議長（藤本一義君） ここで暫時休憩いたします。次の再開は40分から行います。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

○副議長（藤本一義君） 再開いたします。

小山副町長

[副町長（小山茂則君）登壇]

○副町長（小山茂則君） 1つお願いをしたことがあります。苗山参事兼総務課長は体調を崩しまして、今休憩をとらせていただいております。代わりに澤財政担当課長の入室をお願いいたします。

○副議長（藤本一義君） ただ今、副町長より申し入れがありました。皆さんそれでよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○副議長（藤本一義君） それでは引き続き一般質問を行います。

2番 諏訪良一君

[2番（諏訪良一君）登壇]

○2番（諏訪良一君） 3点について一般質問を行いたいと思います。最初に改革意識の醸成についてであります。去る3月議会定例会における作問議員の一般質問で、市町村財政比較分析表を見ましたか、に対する答弁者

全員が、いかにも事前に申し合わせていたかのごとく、異口同音、見ましたのみでした。このことは、1つ目には質問内容の重要性を十分に把握していなかったのではないかと、今1つは、たまたま欠席になりましたけれども、トップに答えられた苗山参事兼総務課長が模範答弁でもされたごとき、錯覚によるものかは定かではありませんが、いずれにしても、課長及び担当課長にある人ならば、せめても見ました。数値はこのように読み取りました。当町では今後どうあるべきか等を含めた答弁があるものと期待しておりましたが、まことに残念でした。改革なくして発展なし、とはよく言われているように、合併は行財政改革を成し遂げるための手段にすぎないということ、今一度、肝に銘じて課長及び担当課長にある人から率先して今後対処すべきではないかと考えます。そこで、改革意識の醸成について、どのように対処されているのか、また、今後どのようにして行こうとしているのか、等についてお尋ねします。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 諏訪議員の改革意識の醸成について、現状と今後の方策についてお答えをいたします。

職員の意識の改革につきましては、常日頃から職員に申し伝えているところであります。その中で、1つ目は、常に問題意識を持つこと。早い社会情勢の変化に対し、町の職員として常に問題意識を持つことが、住民ニーズに対応し、サービスの向上につながるものと思っております。

2つ目に、前例主義にとらわれないこと。前例主義に固執しすぎると、時代に乗り遅れてしまうということでもあります。

3つ目に、前向きに向上心を持って業務にあたること。常に前向きで向上心を持つことが、諸問題を解決して次のステップへつなげるものと考えております。

4つ目には、創意工夫を持って業務を行う

ということであります。単に前例にならい、今まで通りでは進歩がありません。同じ業務であっても創意工夫を心掛けることが必要であると思っております。こうしたことを常日頃から意識することを訓示をし、奮起を促しているところであります。

平成の大合併により、全国の各自治体は大きな転換期を乗り越え、更なる行財政改革を推し進めようとしております。これからの時代は地域の独自性を活かしながら、地域の力量と知恵がこれまで以上に問われるところがあります。中能登町誕生後3年目を迎え、私を初めとして職員一丸となって、改革意識を持ちながら、町政の運営にあたってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○副議長（藤本一義君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） おそらく先般の質問で、課長さんの中にはあんな答えではなかったなと考えておいでる方もあろうかと思うんですが、もしあったら聞かせていただきたいと思っております。

.....

○副議長（藤本一義君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 今ここで答えにくいかと思いますが、もし、ありましたら、また後で聞かせていただければと思います。今ほどの町長の言葉にもありましたように、町長は4月の1日に職員1人1人に町長の訓示というのをされておいでます。その中の1つとしては、やはり問題意識を持つこと。問題意識がなかったらですね、改革意識の醸成なんてあり得ないと思います。それから前例主義、今に至っても前の町ではこうでありましたというようなことが職員の中で言われる人もいるそうですが、古きを訪ねて新しきを知るといような格言があるように、古いものは必ずダメということではないんですが、いつまでも古いことに固執していたんでは前進がないのではなからうかと、かように思います。

町長も職員1人1人の奮闘ということ強く言っておられます。それから議会内にも、行財政改革特別委員会を立ち上げました。これから皆さん方と、否応なしに検討・議論がなされていくものと思っておりますのでよろしく願います。

次に、ケーブルテレビ事業の適正な運営についてであります。申すまでもなく、合併後の初めての一大事業でもあり、また他方、町民の方々の大きな期待を担って、スタートした事業でもあろうと思っております。これまで行政がなし得なかった、町内全域の情報サービスを的確に、しかも迅速に提供することにより、町民の方々から重宝がられるとともに、重宝というのは重い宝です。とともに、ひいては町活性化への一助となるよう、ケーブルテレビ事業がもつ機能をいかんなく発揮し、所期の目的が達成されるよう取り組んでほしいものと思っております。そこで、加入状況と未加入者への加入促進について、機能発揮に向けての対応策について、災害時における緊急情報サービス等についてお尋ねします。

○副議長（藤本一義君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 加入状況と未加入者の加入促進について、1番目からお答えをいたします。中能登町ケーブルテレビの加入状況は、6月11日現在で1,060件の加入申し込みがあり、昨年度に音声告知端末を設置しました約5,600世帯を対象としますと、約18.9%の加入率となっております。

現在327件の方々がテレビへの接続工事も終え、放送サービスを受けております。また、インターネットサービスにも55件の加入があります。

町では未加入者への加入促進を図るために、条例や規則で加入促進期間を設けております。本年9年までに加入申し込みをされ、11月までに設備工事を終えて放送サービスの提供を受けられる方には、加入金の31,500円を減免するものです。数多くの町民の方々に加入を

していただきますように、広報等でPRをし、加入促進に努力をしているところであります。

また、自主放送番組の「なかのとチャンネル」での議会中継やイベント紹介など、町民に密着した放送の充実を図ることも重要であると考えております。

なお、加入促進期間中には、地域に出向いての加入申し込みの会などを開催をし、積極的に加入促進を図りたいと思っております。

次に、2番目の機能発揮の方策について、お答えをいたします。中能登町ケーブルテレビは、町内の地上波の難視聴地域の解消やインターネットによる高速通信サービスの提供など、地域情報格差の改善と行政情報やコミュニティ番組による自主放送の提供により、町民の情報交流の促進を図る目的で導入した事業であります。

特に「なかのとチャンネル」は、議会中継や事業開催のお知らせなど、映像や文字放送により、いち早く町民の方々へ町の情報をお知らせすることができ、今までのような広報誌やチラシ、及び防災行政無線とは違ったテレビという伝達方法が大いに期待できるものであります。このため、数多くの町民の方々に加入していただくことで、広く町民への情報提供や交流が可能となり、しいては、町全体の融和にもつながるものと思っております。

また、番組提供を受けております、金沢ケーブルテレビネットの加入網を活用して、他の市町のケーブルテレビ局加入者への中能登町のPRも可能でありますので、自主番組の充実をさせ、広く町のPRに努めてまいりたいと思っております。

3つ目の災害時における緊急情報サービスについてお答えをいたします。今年3月発生の能登半島地震や豪雨、豪雪などの災害の際には、町の放送センターで一般放送から災害緊急放送に切り替えることにより、町内の被災状況、ゴミの廃棄方法や避難場所の確認など、災害対策本部からの詳しい災害対策内容

などを「なかのとチャンネル」の自主放送で文字放送によりの確に放送をし、町民の皆さんの不安解消や情報提供などの協力を促すことができます。

また、七尾鹿島広域圏消防本部が情報発信をいたします、中能登町内での火災情報などを「なかのとチャンネル」で提供できるように広域圏と今協議中でもございます。以上でございます。

○副議長（藤本一義君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 災害時の生中継について、先般、金沢市と金沢ケーブルテレビネットが協定を締結されたということを新聞で見たわけですが、こんなことの必要性うんぬんについては、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○副議長（藤本一義君） 小山副町長

○副町長（小山茂則君） ただ今、ご指摘の点につきましては、今後の方策等を決めていく段階で、そういうご指摘があった点については協議をさせていただいて、今後その対応をとらせていただきたい、このように思っています。よろしく願いをいたします。

○副議長（藤本一義君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 最も必要とするところは、やはり災害時の情報を早的確に知らせることではなからうかと、このように思っています。今後良く検討していただきたいものと思います。今後の加入率向上ということになりますと、スタッフの双肩にかかっているのではなからうかと、ということは「なかのとチャンネル」の充実です。民間のテレビが多チャンネル見られることだけが、ケーブルテレビ事業ではないということをお願いしたいと思えます。

次にですね、町の花「石動山ユリ」がようやく決まりました。そこで、町の花「石動山ユリ」の保護対策について、お聞きしたいと思います。町のシンボルとして「石動山ユリ」が選ばれました。石動山に自生してこそ高貴

で威厳のある花、といえるところですが、最近では自然を愛する豊かな心がいつしかオーバーランしまして、PRすればするほど乱獲へと走り、いつかその姿が少なくなりつつある、現在このようにあるようです。町のシンボルに決定するや否や絶滅するのではないかと懸念すら持たれています。自然環境が大きく異なる平坦地において、簡単に栽培できるような植物ではないのです。そこで、石動山における自生状況について、今後、町としてはどのように保護をされていこうとしているのか、等についてお尋ねします。

○副議長（藤本一義君） 表農林課長

○農林課長（表辰祐君） お答えいたします。石動山ユリの植生の現状についてでございます。石動山の区長さんからお聞きをいたしましたので、それらをまず紹介をさせていただきますが、今では群生しているところがなくなりました。それでも山の中には1本、2本、ポツンポツンと自然のものが見られるということでございます。そうした中でも御廟山の方には数本自生をしているということです。

現在では、区長さんの家では、小さいものも含めて30数本、それから三蔵坊の方で大きなものが20数本、前の区長さんのところで数本栽培されている状況です。大宮坊の法面には50数本、大宮坊の庭園には大きなものが数本見られます。

石動山ユリは、山百合の一種であると言われておりますが、新潟県や山梨県、それから東北地方、東北自動車道をずっと北上しますと、ご存知のようにずっと広範囲に見られます山百合。一見、同じに見えますけれども、石動山の人たちや愛好家の方に言わせると、微妙に違っていると言うそうでございます。

保護対策につきましては、石動山ユリは石動山にしか育たないということを聞いたことがございます。一昔前の石動山の民家には、どこの家にも5本や10本というふうに咲いていたそうでございますが、その種が落ちて、

現在では藪のようになっている状況であっても、明るく、きれいに刈り込んでやれば芽が出てくる、そういう可能性があるとお聞きをしました。昨年まで咲いていたものが、今年突然芽が出ない、それらも珍しくないそうでございますし、環境の変化によりまして、休眠したと考えられる。またその他、逆もあるようで、突然出てくるというのもあるそうです。

平成7年度に、当時の県立七尾農業高校の生物科学部に依頼をしまして、バイオ技術で毎年300球、300本を増殖してもらいまして、それを石動山内の畑で1年間育てて、慣らした後に大宮坊の庭園とか、大宮坊の敷地内に移植することを7年間続けました。しかし、大宮坊の敷地内には何年たっても花で一杯にはならないわけでありまして、原因は野ねずみによる食害のほか、先程言いました自然環境の変化による休眠、それからまた稀に心無い人による盗掘がありまして、加えて、毎年成長する確率の低い、どちらかというとなかなか花ではないかと思っております。大変希少価値の高い花でございますが、町の花に決まりましたので、保存もさることながら、更に普及・拡大といったようなものも視野に入れて、取り組んでいきたいと思っております。町長からはハウス村での増殖といったようなものもやってみなさいという指示を受けておりますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○副議長（藤本一義君） 諏訪良一君

○2番（諏訪良一君） 石動山ユリというのは、やはり標高がかなり問題になるような花であります。ですから、ハウス村あたりで、ハウスの中でというような、そんな単純なものではないと思っております。本来ならば、町の花ということであれば、町内各家庭に軒先に何本か咲いているというのが本筋だと思っておりますが、あえて、石動山ユリを選ばれたということになると、やはり選んだ経緯あたりを相

当慎重に検討されて、石動山に行くとユリの群生が見られるというようなところまで、保護対策をのばしていただきたい。こういうことをお願いしまして質問を終わりたいと思います。

○副議長（藤本一義君） 以上で本日の一般質問を終わります。

◎散 会

○副議長（藤本一義君） 本日の日程は終了いたしました。

明日15日午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時10分 散会

平成19年 6 月15日（金曜日）

○出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

○説明のため出席した者

町 長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
副町長	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	松 栄 哲夫
参事兼総務課長	苗山 雅幸	福祉課長	岡野 昇
参事兼監理課長	藤井 博昭	保健環境課長	小林 玉樹
参事兼住民課長	林 富士雄	会計課長	小山 三雄
企画課長	大村 義一	教育文化課長	後藤 和雄
税務課長	永源 勝	生涯学習課長	吉田 外喜夫
土木建設課長	澤 賢造		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 服部 顕了 書記 山本 正広

○議事日程（第4号）

平成19年6月15日 午前10時開議

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） おはようございます。
ただいまの出席議員は、20名です。
議員定数の半数に達しております。
これより、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（若狭明彦君） 日程第1 一般質問
これより、昨日に引き続いて一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきます。一般質問についての各議員の発言時間は、1時間ですので、守っていただくようお願いいたします。執行部におかれましては的確な答弁をお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。

10番 武田純一君

[10番（武田純一君）登壇]

○10番（武田純一君） 私は今回、能登半島地震に関してと5月9日発令されました光化学スモッグについて質問をさせていただきます。3月25日9時42分頃、私はトイレの中で今までに経験のしたことのない地震を体感いたしました。家も音をたてて振動をしておりました。直ちに屋外に出て家屋・ブロック塀を見渡しましたが、白壁の剥離、引戸の開き、戸棚等の落下等で思ったより被害が少なく、ホッとしました。電気・テレビ・電話は全て不通で、ラジオで地震の発生を知り、道路・ため池等の現地調査をしたかったのですが、余震が続いており、走行も困難なため、しばらくそのままにありました。10時30分頃になりまして、山田の方にありますレンコン池の低木の亀裂等の損害、県道良川・磯辺線の道路状況、山の中にあります新池の堤防を見回り、池は2つとも被害はございませんでした。道路は落石が5箇所程度あるので、区長に報告をし、湯ノ谷池は倒木等の処理が分からず、

区長に現地確認を依頼しました。今回の地震は石川県では過去最大の地震で、速報はマグニチュード7.1でありました。途中でマグニチュード6.9の確定となっております。震源は輪島市の南西約30キロの能登半島沖で震源の深さは約11キロ、国土地理院はGPSの解析から長さ21km、幅14kmの範囲は1.4mのずれと推定、断層の両端は深さ約1キロとごく浅いところであり、直下型地震で発生区域は海域でありました。この断層は全く未知の断層で、地震発生の想定外の場所でありました。これは石川県の方のことです。

さて、平成18年12月に作成されました「中能登町地域防災計画の地震対策編」についてお尋ねをいたします。

平成17年3月10日、新聞で邑知瀧断層帯はマグニチュード7.6、確率2%、中越地震のような斜面崩壊の起きる可能性があるとして報じられておりました。邑知瀧断層帯は東側は七尾市からかほく市までの長さ44km、西側に眉山第一、第二活断層があります。

ところで、平成17年、国による当町の水白、羽咋市の本郷地内でのトレンチ調査公表までは、東側は石動山活断層、長さ16キロと言われておりました。私は石川県が実施しました森本・富樫活断層のトレンチ調査を知り、谷本石川県知事に県下で一番長い活断層は、石動山活断層で、長さ16キロあり、鹿島町史を繙くと750年まで遡ることができます。その間、鹿島町を震源とする地震は発生をしておりません。活断層の活動周期は千年とも言われております。是非、石動山の活断層のトレンチ調査を懇願してまいりました。

先にも触れましたように、平成17年3月に国によるトレンチ調査結果が発表され、最近2回の活動変位は1.9~2.2m、逆断層と報告されております。先程申しましたように、能登半島地震は、ずれは1.4mです。1.9~2.2というふうに報告をされております。また、眉山第一、第二活断層のトレンチ調査は羽咋

市内で調査、結果、正確な活断層との認定はされませんでした。

本題に入ります。この対策編に邑知潟活断層の記載されているのは、僅か19行でございます。町民の方々がこの19行で邑知潟活断層を理解できるでしょうか。中越地震の際、褶曲構造が報じられておりました。斜面崩壊が各地で発生しておりました。鹿島町史資料編の上巻に鹿島町の褶曲構造について記載をされております。

また、眉丈山第一、第二活断層も周知の事実でございます。記載漏れではないでしょうか。更に地形の概説について当町の総合計画の検討の際にも具申いたしました。東側は石動山、西側が眉丈山をそれぞれ中心とする丘陵地が1地、と記載されております。眉丈山は、200mたらずのまさに丘でございます。石動山は565m、そして400mを超える山並みが続いております。これは丘陵地ではなく、急峻な山並みであります。表現の再検討をお願いしたいと思います。再度申し上げます。総合計画の際に具申をしております。それがまたぞろ、防災対策編、この中に出てくると、単なる業者の表現、それをそのままに記載されている。そういう方に理解をするより仕方がないのかなと思います。

次に、緊急地震速報の導入についてお尋ねをいたします。能登半島地震で羽咋市にある気象庁の観測点で、P波を9時42分に検知、電算処理し、自動的に3.6秒後に第一報の予想震度を出しました。震源の深さは10km、マグニチュード7、石川県能登では推定震度5弱以上でした。しかしながら、この情報は届かなかつたと報じられております。残念ながら、当町では緊急地震速報を念頭に置いていなかったのではないのでしょうか。何人かの方にお尋ねしたんですけども、この用語さえ知らない方がいらっしゃいました。地震に対する対応の甘さではないのでしょうか。導入の検討をお願いしたいと思います。

ライフラインの確保についてお尋ねをいたします。3月26日の地震被害説明会の席上でも発言しておりますが、旧鹿島町当時、能登半島沖地震が発生し、その他山の石の活用として水道管・下水道管の耐震の向上を要請しております。旧の鹿島町では下水道管布設の際に更新工事を行い、下水道管の接続部分の強化がされてきました。今回の地震を教訓として中能登町としても石綿管の更新工事の進捗状況の報告とスピードアップを図っていただきたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
[参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇]

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 今程の武田議員のご質問にお答えをしたいと思います。地域防災計画の見直しについてということでございます。確かに我々といたしましても、記述漏れがあったと思っております。今後県の地域防災計画の見直しに合わせて、町の防災計画の見直しを図っていききたいと、そのように考えております。

今回、ご質問をいただきました邑知潟断層褶曲構造につきましても、その際の修正事項というふうにさせていただきたいとこのように思っております。

それから、緊急地震速報の導入についてでございますが、これも2、3日前ですか、新聞等にもこういう名前を知っているかということで、33%の方しか知らないというようなことが出ておりました。現在、気象庁におきまして、希望する機関のみで試験運用中のシステムでございますが、地震による被害の軽減に有効か否か。試験運用の結果を見据え、そのメリットとデメリットについて十分把握した上で、その導入について検討をしていきたいとこのように考えております。導入によるメリットということになりますと、大きな揺れが到達する前に防災無線等にて町民に知らせることができるというようなこともございますし、テーブルの下に隠れるなど、身の

安全を確保することが出来ますが、デメリットにつきましても、速報について町民に周知されていない場合、パニックを起こす可能性もありますし、直下型地震の場合には効果が期待できないのではないかとこのように言われておりますので、その辺を良く把握した上で導入について検討をしたいとこのように考えております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 松栄上下水道課長

[上下水道課長（松栄哲夫君）登壇]

○上下水道課長（松栄哲夫君） 能登半島地震のライフラインの確保についてということで、石綿管のセメント更新工事の進捗状況報告とスピードアップを図りたいとの質問がありますが、石綿セメント管更新事業は、順次実施をしており、本年度で全ての更新を完了する予定であります。以上であります。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 今、総務課長の答弁の中に、褶曲構造、これに関して答弁もありました。私は中能登町になって、このことに触れたのはこれで2回目です。鹿島町史の資料編の上巻にも出ているということをお願いしております。旧の鹿島町が金をかけて、資料5巻を発行しております。私は中能登町が誕生しまして、一番最初に購入したのは、鳥屋町史と鹿西町史でございます。いずれも1冊ずつです。それも本を開いてみますと、中に虫の糞というんですか、それが入って埃だらけの虫の糞が入っているのが現実でございます。これは今議会事務局長がいらっしゃいますから、議会事務局長はそれを見ていらっしゃいます。それが現実でございます。もう1回もどります。褶曲構造に関しては、これで2回目です。中越地震、その時の新聞記事も思い出していただきたいと思っております。能登で斜面崩壊もということで、平成17年3月1日の金沢大学院自然科学研究課の古本教授の談話があります。その中で特に、中越地震のような斜面崩壊が能登半島のあちこちに起き

る可能性があるというふうに談話が出ております。もし中越地震のように褶曲構造帯の方で地震が発生しましたらどうなるでしょうか。思い出して下さい。人工のダムができておりました。水はけをしております。これは石川県に言うより先に町の方でその当時の資料、せっかくいい資料が鹿島町の町史にございます。それを繙いて県の方、大学教授ともう一度更に、検討を重ねていただきたいと思っております。

それから、今もう1点、地震の方の緊急地震速報についてでございますけども、これは今年の9月から本格運用になります。猶予期間がございました。今から検討するというのでは、これは遅きに失したのではないのでしょうか。それともう一つ、先程申しました地形の概説です。何故に、町の総合計画の時に具申しております。そこに企画課長がいらっしゃいますから、企画課長にそのことは申し上げております。今回も全く同じ文言。中能登の地形、これを十分知っていて容認されたのか、ただコンサルタントの書いた文、それをそのまま素直に文に書かれたのか。その辺をお答え願いたいと思っております。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

[参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇]

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） その地形につきましては、そのまま書いたということでございますので、今後直したいとこのように思います。よろしく願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 地形の概説に関しては、コンサルタントの書かれた文言をそのまま書いたということでございますので、今後は改められるということですので、それはそれで結構でございます。先程申しましたように、県の指示、県の計画に乗っただけではこれは大変心もとないんじゃないかなと。できるだけ中能登町としても資料を集められまして、万全な資料にしていきたいと思

います。本当に邑知潟断層帯のことは、僅か本当に19行です。読んだ方に関してはこれで説明ができないんじゃないかなと、私はたまたまそのトレンチの方の資料も取り寄せましたし、両方ともです。それで少しは理解できるんですけども、是非、資料を集められまして、この次検討をされるとおっしゃって、昨日の答弁の中でも、杉本さんの答弁の中でも再検討したいと言っているらしいので、この次の再検討された結果はこのようなことのないようによろしく願いをいたしたいと思います。

次に光化学スモッグについてお尋ねをいたします。5月9日防災無線で光化学スモッグ予報が発令され、屋外にできるだけ出ないようとのことでした。翌日の新聞報道によれば、石川県が12時に光化学オキシダント予報を12時15分頃に一齐に送信しましたが、実際に町民に予報を知らせたのは1時間40分後であったと報じられております。私はこの放送を聞き、連休明けでもあり、志賀町のRDF発電が起因ではなかろうかと感じましたが、当時のRDFの発電の観測データがあれば報告をお願いしたいと思います。

その後、新聞報道によれば、8日前後の日本列島各地で観測された光化学スモッグは、中国東南から流れ出すオゾンが西風に乗って広範囲に広まったと新聞紙上で結果が報じられておりました。県の指導によれば、前回の発令は平成16年6月5日11時30分七尾地区に発令、16時30分に解除。その前は平成14年5月22日13時30分七尾地区に発令、16時30分に解除。今回は12時発令、18時解除でありました。今回の発令は鳥屋の観測局が0.125 P P M、鹿島観測局0.124 P P Mであります。国の基準によれば0.12 P P Mで光化学オキシダント注意報が発令されることに決められております。国の大気汚染防止法第23条1項、緊急発令基準0.12 P P Mであります。今回の措置予報です。これで良かったのでしょうか。

ご所見を賜りたいと思います。また、この発令に伴う緊急時の燃料または電力の通常使用量を削減できる協力企業があればお答えを願いたいと思います。更に、先の全員協議会質疑等でお尋ねいたしました平成18年度一般会計補正予算、第4款衛生費、第3項環境衛生費委託料、環境汚染測定調査費62万7,000円の減額についてでございますが、今後は問題が発生するか、またはその恐れがある時に調査するとの答弁でありました。中能登町生活環境の確保に関する条例第126号17条公害の防止に関する協定の締結、この締結をしている企業があればお答えを願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 小林保健環境課長

[保健環境課長（小林玉樹君）登壇]

○保健環境課長（小林玉樹君） 武田議員の光化学スモッグ予報についてということで、その中にいくつか質問がございました。まず1つ目ですけれども、5月9日の時のRDFの観測データがあれば報告してくれということですが、手元でございますので一応申し上げます。大気中のオゾンの項目でよろしいかと思うんですが、夜中1時から、9日ですから8日から9日に変わる時点の夜の1時から夜朝にかけてですね、5時頃まで、大体これが最大値でございます。0.099 P P Mでございます。それ以降、午前6時以降、真夜中に至るまで0.087 P P Mで継続しております。以上でございます。他にいろいろ項目ございますけれども、それを読みあげますとかなりいろんな項目ございますので、また、では後程、資料の方を提出いたします。4つ確かございましたので、次にオキシダント濃度と発令基準の差ということをおっしゃいましたけれども、県の方確認しましたところ、法令ではご指摘の通り定められているところであり、当日の測定値はあきらかに基準値の0.12 P P Mを超えていたが、注意報を発令する基準としては、基準値を超え、なおかつこの状態が継続する恐れが高い場合であり、県の判断では基準値

は超えていたが、継続性は低いと判断したために、予報にとどめたとのことであります。町では県からの情報によりまして、そのまま予報ということで、防災無線で全町に周知いたしました。

それから、次に発令に伴う協力企業の数と言われましたが、県内全域で、一応、今のところ103箇所ございます。それで七尾鹿島管内では10箇所でございます。ですが、全て七尾市にございまして、中能登町はございません。

最後のご質問だったと思います。生活環境の確保に関する条例、17条の協定締結企業があればということで、これにつきましては現在13件ございます。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） RDFの方は当日最大で0.089 P P Mということで、完全にクリアしているの、安堵している次第でございます。それから予報と注意報に関しまして、県の判断は継続する時間が短いとの判断でなかったかなと、そういう方向だったと思います。12時に発令されまして、解除されたのは18時です。6時間です。そのことを重く受け止めていただきたいと思います。それから、そういう予報があった時に、電力の使用、それから燃料の消費を少なくするという、協力企業が中能登町にはないという報告でございました。中能登町では今回が初めての発令でなかったかなと。県の指導によりまして、今まで2遍発生しておりますのは、いずれも七尾市でございます。七尾の方にはあるという話でございますので、中能登の方でもできるだけ協力する企業の方を増やしていただく努力をお願いをしたいと思います。それから、私はその当時の防災無線の文言を忘れたんですけども、先程のは予報だったからそれでもいいのかもしれませんが、光化学スモッグ注意報の発令されたな、ということで、屋外での激しい運動は避けましょう。目がチ

カチカしたり、喉が痛くなった時は、洗顔したりうがいをしたりして、しばらく安静にしましょう。洗顔をしても症状が良くならない時は、呼吸困難、手足のしびれなどの症状がある時は、すぐに医者の方の診断を受けましょう。こういう、あの時に町民の方に対しPRされたのかどうか、私は記憶に定かでないです。もしお分かりになりましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 小林保健環境課長

○保健環境課長（小林玉樹君） 今、手元の方に当日放送しました原稿がございますので、そちらを申し上げます。議員のおっしゃった注意報を聞かれたとおっしゃいましたけども、文面です。「こちらは中能登町役場です。先程午前 時（何時かが入ります 例えば12時）に光化学スモッグ予報が発令されました。解除されるまで、できるだけ屋外に出ないようにしましょう。また、できるだけ、自動車の運行は控えて下さい。中能登町役場から光化学スモッグ予報発令のお知らせでした。」これが流れたと思っております。それで、解除の時には同じようにして何時何分に解除いたしましたという発令をしております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 武田純一君

○10番（武田純一君） 予報発令時の注意事項というふうなので、県の資料がございます。屋外での過激な運動や作業を避けること。目や喉などの刺激を感じた人は、洗顔・うがいを行うとともに、最寄りの保健福祉センターまたは、市・町に連絡すること。不用・不急の自動車の運行をなるべく差し控えること。屋外での燃焼行為をなるべく注意すること。煤煙にかかる緊急時協力企業は、煤煙の排出量の削減について協力すると共に、今後の注意報の発令に備えて、燃料または電力の通常使用量を20%以上削減できるよう、準備体制をとること。揮発性・有機化合物にかかる緊急時協力工場は、今後の注意報の発令に備え

て、揮発性・有機化合物の排出量または飛散の量の減少、その他必要な措置をとるための準備体制をとること。その他の工場及び事業所は、不用・不急の燃焼を自粛するとともに、燃焼方法を改善する場合、煤煙の排出量の削減について協力すること。そのことをテレビ・ラジオ等で放送することになっております。中能登町は今回が初めてでございます。これを教訓とされまして、協力企業の方、それから今後は、2つの方法でできると思います。その際に目がチカチカしたり、そういう注意事項も是非町民に分かりやすく説明することを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。どうも有難うございました。

○議長（若狭明彦君） 次に、5番 平岡志朗君

[5番（平岡志朗君）登壇]

○5番（平岡志朗君） ただ今より選挙公報の郵送についての一般質問をいたします。試行錯誤しているいろいろやってみる、変えてみることはいいことだと思うんです。ですが何故、金のかかる郵送になったかと町民の人に聞かれます。一般の町民の方にも知っていただくために質問したいと思います。これ、金額、また国にあたるお金、また今郵送の場合宛名を書くためのお金、封筒代、封筒を入れる費用、郵送に対する費用、費用対効果の点から変更の理由、そこから得た教訓、それを踏まえてこれからどのような体制をするのか、お尋ねいたします。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 私は選挙管理委員会の書記長という立場から、この選挙公報のことについて答えさせていただきたいと思います。選挙公報につきましては、公職選挙法の第170条に、市町村の選挙管理委員会は選挙期日前、2日までに配布するものとする、と規定をされております。従来は各地区の区長さんをお願いをいたしまして、全世帯に配布をいたしておりました。各地区に

おいて配達日にばらつきがあること、また1部配布されなかったのではないかとのお声もございました。そこで4月に行われました、石川県議会議員選挙におきまして、初めて選挙公報の郵送を試してみたところ、届かなかったとの報告は受けておらず、期日までに全戸に配布されていると思われまます。選挙公報の配布におきまして、一番大切なことは、確実に各世帯に期日までに配られることとあります。また、経費につきましても、若干削減することができましたので、総合的に判断いたしますと、今回の選挙公報の郵送は、結果的に良かったのではないかと考えております。今後も迅速で効率的な対応を検討してまいりますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。なお、1部27円で配布をさせていただきました。以上です。

○議長（若狭明彦君） 平岡志朗君

○5番（平岡志朗君） 郵送ということになりますと、60円とか80円とかいうふうに町民の人は思っておられると思うんです。それが今、27円、それプラス、宛名書きの費用、封筒代、封筒に入れる作業、その点を含めても50円以下でこれは区に、前までは一部50円できています。50円以下に収められたということで、経費的に削減できたのはいいのですが、これは封筒とかそのへんは、中能登に頼まれるかしれませんが、そのような宅配業者は中能登ではないし、区に50円入るといっても、これは丸々区の予算にもなるかなと、その辺どちらがいいか、また、真摯に考えてまた頑張ってください。

それではスポーツ関係の4つの質問をいたします。スポーツのあり方、ジュニアの育成、またトップレベル、これは協会等で頑張ってくださいこと、もう1つは一番人数も大きいライフサイクルとして健康維持のための生涯スポーツ、こういう3つの立場からスポーツを見ることができると思うんです。私としては3番目のこれが置き去りにされているかな

と思うんですけど、そのへんの当局の認識をお尋ねいたします。

2つ目、ここに生涯学習だよりがあります。年々バージョンアップされて、非常に文化とされる教室、講座、よく書いてあります。今年から始めるかなと思いますけど、ジュニアのスポーツも書いてあります。できることならここに、協会とか同好会、運動しているところはね、いつ幾日している、会費がいくらとか、場所など、そういう募集とか案内が書いていただけないものが、ということが2番目です。3番目は協会だけで、町民スポーツ大会をやっております。これは僕もバドミントンで参加させていただいたんですけど、ごく一部の限られた、マニアックまでいかないんですけど、それから見れば、前、僕らは鹿島でしていたんですけど、集落対抗、できたら年間の特選参加を競うような形にすれば、盛り上がりが非常に大きいと思うんです。そのような考えはできないかということ。最後の4つ目ですけど、体育祭について、今まで体力測定、グランドゴルフ等の個人参加の競技よりも、スポーツ大会にも言ったのですが、集落対抗の全町民の行事とすれば、区や町の融和、絆として必要かつ効果的に思いますが、いかがでしょうか。そして町民大会の集落が多ければ、ブロックに分けるとか、また予選を重ねるとか、また同時に予選をするとか、そのような知恵で、できないものか。中能登体育祭の時でしたら、旧の3町の体育祭の予算を足しても、100万以下かと思うんです。鹿西の方は36万円、鳥屋の方は40万円位かと思うんですけど。また旧鹿島町の集落対抗のスポーツ対抗、陸上、ソフトボール、バドミントン、ゲートボール、卓球、駅伝、バレーボール、7種を5日間にして、鹿島町の決算ですと、250万円というふうになっております。そういうことも含めて、集落、初日目に杉本議員が言われた通り、集落が健全であれば、やはり犯罪も少ないし、融和とかそうい

う意味に考えても、私としては有意義だと思うんですけども、当局の意見を求めます。

○議長（若狭明彦君） 吉田生涯学習課長

[生涯学習課長（吉田外喜夫君）登壇]

○生涯学習課長（吉田外喜夫君） それでは平岡議員のご質問にお答えいたします。少し順不同になるかと思いますが、総合的な答弁をさせていただきます。

まず、文化協会等が加盟している教室とか講座等については、先程、議員がおっしゃいました通り、生涯学習だより等に掲載をさせていただいております。また、併せてスポーツ関係については、今年度からジュニアスポーツクラブ、男女合わせて24チームの教室等が掲載をしております。また、議員がおっしゃいました通り、スポーツ団体の会員募集や各種団体への参加募集については、それぞれのスポーツ団体や教室、或いは同好会等からの要請を受けて募集要項等に取りまとめ、スポーツ担当の方でやっておりますが、その都度、町広報等へ掲載をさせていただいております。例えば、近々ですと、初心者のテニス教室の参加募集、また、第3回になります町民ソフトボール大会への参加チームの募集などがあります。その都度、広報等へ掲載をさせていただき、また、競技の種目によっては、各集落へ、或いは自治公民館の活動を通じた地域への参加呼び掛けも行っております。これからも出来る限り、広報等で町民への周知を積極的に行い、地域スポーツの振興を図っていきたくこのように考えております。また、体育協会主催による競技は14大会ございます。それから各協議団体主催による競技会といいますが、それも13競技ございまして、年間27競技大会が開催され、それも広報等にも掲載し、地域の方々の参加を呼び掛けているところでございます。また、町民1人1人が生涯にわたって、健康で生き生きと生活できるための生涯スポーツのことを言われましたが、普及については社会教育団体、或いは子ども

会、その他女性協議会、先程言いました自治公民館等へも話を持っていきながら、協議しながら、健康増進を目的としたニュースポーツなど取り入れ、今後ともそういうような実務体験というものを今後とも考えていきたいと、そのように考えております。

また、1番あとになりましたけども、旧町で行われたように、地区対抗のスポーツということで、ご質問があったと思いますが、地区対抗を実施できれば、大変その競技、或いは運動会といいますか、体育祭と大変盛り上がるのは間違いないと、こちらも合併後、ずっとそういう議論はしております。現状では開催場所やその規模、ブロック分け等ということもおっしゃいましたけども、開催の時期やその期間、いろいろな面で弊害も考えられます。予算の件というのもありますけれども、それはまた後程協議するというようなことで、できればと思いますが、いずれにしても体育祭や運動会などを含めまして、体育協会や体育指導委員の皆様方、或いは女性協議会、子ども会、その他各種団体、地域の団体等の皆様と協議を今後とも重ねながら、身近で体験が容易な生涯スポーツの普及にもあわせてできるようなそういう運動・スポーツ会ができればと思っております。今後とも努力していきたいと、そのように考えております。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 平岡志朗君

○5番（平岡志朗君） 先程、確かに広報の方には載っているんですけども、それプラスせっかくなかなかいい生涯学習だよりがあるんですから、これを利用してこちらにもしていただければより分かりやすいと思うんですが、それを重ねてということと、先日ソフトボール大会がありましたね。参加チーム数、それに参加チームの中で、集落の名前を出して参加されている数、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（若狭明彦君） 吉田生涯学習課長

○生涯学習課長（吉田外喜夫君） ただ今、町民ソフトボール大会のチーム数ということですが、しっかりしたチーム数、把握しておりません。それから名前もチーム名も把握しておりません。後程、お答えさせていただきます。失礼します。

○議長（若狭明彦君） 平岡志朗君

○5番（平岡志朗君） やはり最初からベストのやつ、なかなかいきにくいと思うんです。といいながら、尻込みして集落の方をしなかったらいつまでもできない。これをして少しずつそれを経験を土台として、いいものにしていくとか、これは先程250万しかかからないと言うのは、昼飯の弁当とか、反省会とか、これは各集落がみんなでもって、そしていろいろ融和を図っていく。そして、また、今の町祭なんかは、参加する集落、曳山を出すとか、獅子舞を出すとか、何かされる集落とされない集落では著しく参加意識の差があるんですけどね。今言う体育祭なんか、そんなに経費もかけなくて皆さん参加する、町長の意思のもとで頑張っていくと、そういう姿がね、できたら私は目標だと思うんですけど、よろしくご検討をお願いいたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（若狭明彦君） ここで10分間、休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前11時05分再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。先程、平岡議員の質問に対して、答弁漏れがありますので、答弁をしていただきます。

○議長（若狭明彦君） 吉田生涯学習課長

○生涯学習課長（吉田外喜夫君） 先程の平岡議員からの再質問でありました町民ソフトボール大会の参加チームについて、ということでお答えいたします。参加チームは全部で7チームでございました。それで、特に地区名でチームを作っているのが、武部地区のみ

で、あとは職場、或いはそのチームの仮称と
いいますか、いろいろな名前でチームを作っ
ております。以上でございます。

○議長（若狭明彦君） 次に、4番 宮下為
幸君

[4番（宮下為幸君）登壇]

○4番（宮下為幸君） 一般通告書に基づき
まして、2つの質問をしたいと思えます。1
点目は開票事務の見直しについて、2点目は
森林環境税についていたしたいと思えます。

まず初めに、開票事務の見直しについて、
東京都多摩市では2006年春の市長選挙を職員
のコンマ1秒にもこだわった様々な行動の見
直しで、46分で開票作業を終了させています。
2006年同じく8月に長野県知事選挙がありま
して、小諸市では34分で開票作業を終了しま
した。津幡町でも4月の統一選挙で、大幅に
開票時間が短縮されたと聞いています。選挙
管理委員会の行政改革はこれまで殆ど注目さ
れなかったと思えます。開票作業のスピー
ド化、コストダウンは勿論ですが、その職員
の達成感、意識の向上につながると思えます。
参議院選挙に向けてですね、開票作業のスピー
ドを考えているのかお聞きしたいと思えます。
それと、選管は投票率向上にPR活動を行っ
ているのか、費用対効果はどのようになっ
ているかお答え願いたいと思えます。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

[参事兼総務課長（苗山雅幸君）登壇]

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 宮下議員
のご質問にお答えをしたいと思えますが、こ
れにつきまして、私が選挙管理委員会の書
記長という立場から答えさせていただきます。
7月に執行予定の参議院通常選挙において、
開票事務のスピード化をどう対応するかとい
うご質問でございますが、今までに執行され
ました選挙の開票事務を踏まえまして、選挙
の都度、開票事務従事者の適正な人員確保、
並びに配置、事務従事者の適正な作業分担を
検討をしているところでございます。また、

必要な係以外は椅子を使用しない。或いは作
業分担も1人1役にとられず、開票の流れ
に応じて柔軟に人員を振り分けることにより、
スムーズに開票作業が行われるものと考えて
おります。また、開票立会人の投票用紙の点
検・確認につきましても事務従事者同様、迅
速かつ的確に行われることが開票結果をより
早く発表できることになるかと思えます。皆
さんのご理解とご協力を得ながら、適切な事
務処理を進めてまいりたいとそのように思っ
ておりますのでよろしく願いをいたします。

次に、選管は投票率の向上にPR活動を行っ
ているかというご質問でございます。期日前
投票制度の実施や不在者投票制度の拡大、投
票時間の延長等により、従来から比較しま
すと、投票しやすい環境になっているものと今
は考えております。町の選挙管理委員会では
これまでのPR活動といたしまして、選挙時
におけるチラシの作成・配布、防災無線によ
る期日前投票及び投票当日のお知らせ、公報
車による町内巡回、それから選挙啓発グッズ
の作成・配布等を実施してまいりました。P
R活動につきましては、ここまでやれば充分
ということはありませんが、これからも効
果的な啓蒙活動を普及を行っていきたい、そ
のように考えております。

次に、その費用対効果ということでござい
ますが、経費は必要最小限を旨としておりま
す。その効果は充分にあるものと考えており
ます。投票率の向上は最重要課題であり、今
後引き続き効果的なPR活動を検討し、実施
していきたいと思えますので、ご理解の程よ
ろしく願いを申し上げます。以上ござい
ます。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 県会議員の選挙も終
わったわけですが、それに今さっき従事者と
言われまして、県会議員の時の選挙の従事者、
これは決算書を見ますと、372万5,000円の減
額になっております。県会議員の選挙で。簡

単に計算しますと、時間外手当が156万円程になっておりますので、単純に計算しますと、一人当たり3,531円ということで、えらい高い時間が、1時間の高い金額だだと思います。これは日本中で問題になっていて、先の県会議員の選挙でも3,531円×31万人おるらしいです。そうすると、11億の金が、国の金が削減されると、そういう中でこの中能登町としましても、開票時間、前県会議員の開票時間従事者はどれだけおいでたのかお聞きしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長

○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 県議会議員の開票の事務従事者の数でございますが、この場で何名ということ、また調べて答えさせていただきたいと思うんですが、それから時間当たり3,531円ですか、これは1時間ではなくて、開票時間、2時間なら2時間の1人頭の金額かと思いますが、1時間3千何百円にはならないと思います。開票に3時間かかれば、3時間で3千幾らという数字で、1つの会場の金額ではないと思いますが。そんな大きな3千何百円という数字には絶対ならないと思います。また、これもきちっと調べて答えさせていただきます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） もう1つですが、選管のPR活動についてということで、チラシとか防災無線を使ってされていますが、できたら、この啓発活動として選管と教育委員会と連携されまして、子どもたち、小・中学生にですね、選挙の重要性などを教えるなどをしまして、将来に向けた有権者の取り組みを強化していただきたい。また、そういう市町村があるらしいです。是非ですね、どのへんから入っていけばいいか、わかりませんが、是非、聞きましたところ、学校で教育委員と選管と連携されて、討論というかそういうのをある時間を設けて、15分か20分位の時間を設けて、あるそうですので、是非、小・中学

生にもそういう選挙に対しての取り組みを強化していただきたいなと思います。

次の質問に移ります。森林環境税について、3月定例会の中で杉本議員からの質問で、町長は答弁の中で中能登町の森林の保守、また適切な保管、そういうものについて大変重要であると答弁しています。この中に「子ども恵み推進事業」がありますが、どういうふうなことを考えられているのか、そして、学校林の整備とか、県・町民税の均等割にかぶして、500円が徴収されるわけですが、1年間で3億6千万円という金が出ております。これも町へはどのような金額が配布されて、どういう補助金が対象になるのか、それを教えていただきたいと思います。それと、林野庁が「木づかい運動」ということで森林のPR活動をしています。温暖化防止のために、CO₂削減ということで、やっているわけですが、森林で3.9%の温暖化防止をすると、省エネで2.1%ということであってありますが、この森林環境税の本当のできた石川県独自のものなのか、どういうふうに根拠的に作られたものか分かりませんが、そのへんのことについてもお聞きしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 森林環境税について、その中で「子ども恵み推進事業」があるが、町ではどのように考えているかという質問かと思えます。子どもをお持ちの恵み推進事業については、小学生や中学生或いは高校生が参加の上で、町や地域住民、NPO等が組織する団体が実施する植樹、育樹、炭焼き体験、学校林の整備、歩道整備、案内板の設置等の活動をした場合に支援を受けることができるものであります。この中の学校林の整備ということに関しましては、中能登町にも、学校林が存在しておりますので、子どもたちが参加する学校林の森林整備や保全活動、或いは学校林を活用した森林環境教育、及び森林体

験活動が考えられます。

ただ、これらを実施するときには、当然学校との連携・調整が必要不可欠でありますし、学校側の要望や時によっては父兄の考えも聞いた上で、時期的なこと、或いは実施する内容など、計画をつめていかなければならないと思います。この事業については平成19年度は6月20日が計画書の提出締め切りとなっております。先程言いました、関係者の打ち合わせがまだ出来ておりませんので、初年度の今年はこの事業については、様子ながめとさせていただきます。次年度からの実施に向けて取り組んでまいりたいとそう思っております。

また、「木づかい運動」につきましては、課長より答弁をさせますし、また森林環境税につきましても、課長が説明を受けておりますので、説明をさせます。以上です。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

[農林課長（表辰祐君）登壇]

○農林課長（表辰祐君） 木づかい運動につきましてお答えをいたします。木づかい運動は林野庁が平成17年度からPR活動を展開しているものでございまして、国産材の積極的な利用を通じて森林を活性化させ、二酸化炭素をしっかりと吸収できる森林づくりを推進しようという運動でございます。

この運動の背景には、京都議定書によって平成20年から24年の日本の二酸化炭素排出量を平成2年の水準より6%削減することを義務付けており、その内3.9%を日本国内の森林によって吸収することを目指しております。

一方、いしかわ森林環境税は、県土の70%を占める森林において、水源のかん養などの公益的機能が、広く県民全体に恩恵をもたらしているとの認識に立ち、森林を県民共有の財産として守り育て、次の時代に健全な姿で、いしかわの森を残そうとする取り組みを、県民全体で支えていこうというものです。

この財源を基にしまして、「森林環境基金事業」が行われることになっていますが、第

1には手入れ不足林の整備である、「環境林整備推進事業」でございます。10年以上にわたって施業されていない森林で、荒れて暗くなった人工林を対象にして、本数率で原則40%以上を間伐し、林内に光を入れることによって下草や広葉樹を育て、森林の持つ公益的な機能の回復を図ろうとするものでございます。

県の調査によりますと、中能登町における手入れ不足林は359 ha、うち水源地域は297 haと見られております。

そして、この内、今年度に間伐を実施する協定を締結する目標として38haを示してきております。今年度は、まず、この38haの間伐をしなければなりませんので、森林組合と連携を密にして、この目標値を達成したいと考えております。

先程のご質問で、町への3億6千万円の基金の中でどれくらいの配付があるのかということをお尋ねにられました。実はこの38haの間伐を実施をする時に、推進費というのが交付されますが、その推進費は定額10万円にプラス1ha当たり3,000円、従いまして、21万4,000円が推進費として交付される予定になっております。間伐費につきましては、その作業にかかる経費につきましては、別途森林組合の方へ支払われることになろうかと思っております。

それから補助金のこともお尋ねでございますが、先程、第1点のご質問の「子ども森の恵み推進事業」のほかに、「いしかわ身近な森保全事業」、「森づくりボランティア推進事業」などの補助事業が用意をされておりますけれども、これらも順次、体制が整えば、取り組んでいきたいと思っております。

木づかい運動といしかわ森林環境保全の事業というのは、趣旨はそれぞれ異なるわけでございますけれども、いずれにしても、森林を整備して公益的機能を回復し、ひいては温暖化防止につながるということで、いず

れも共通点がございますので、積極的に推進していかねばならないと思っております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 先程の4月8日に行われました県議会議員の選挙の開票事務の従事者の人数でございますが、55名が従事をいたしております。それから1時間当たりの単価でございますが、夜間勤務手当も含めまして2,000円、時間2,000円ということで、開票事務に要した時間外勤務の金は約22万円というふうになっております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 先程、子ども恵み推進事業が町長は6月20日で提出期限が切れるということ、今年度は切れると言われましたが、来年度は是非やっていただきたいと思っております。例えば、中能登町には学校林は私が知っている中では、旧の鹿西町の中学校も小学校も学校林があるわけですが、例えば、他の中学・小学校にも勿論あると思っておりますので、そういう場合ですね、この複数の学校があった場合は対象になるんですかね。それだけ聞きたいと思っております。みんなが例えば、うちもやる、越路もやる、滝尾もする、要するに鹿西中学校もする、鹿島中学校もすると言った場合は、そういうのは対象になるんですか。

○議長（若狭明彦君） 表農林課長

[農林課長（表辰祐君）登壇]

○農林課長（表辰祐君） 複数であっても対象になると思っております。

○議長（若狭明彦君） 宮下為幸君

○4番（宮下為幸君） 大体分かりました。できるだけ森林に対しては、さっきも京都議定書の話が出てきましたので、来年度から二酸化炭素を6%削減となっております。実際は8%上乘せして14%の削減ということを5年間でやるわけですが、是非、中能登町の森林で伐採して植えて育てて、そういうような

サイクルで、是非、環境を良くしていただきたいと思っております。これをもちまして質問を終わらせていただきます。

○議長（若狭明彦君） 1番 笹川広美君

[1番（笹川広美君）登壇]

○1番（笹川広美君） みなさん、こんにちは。去る3月25日、穏やかな日曜の朝に、震度6強の能登半島地震が発生しました。ここ中能登町においても、6弱を記録し、多くの被害を受けました。被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。今回の地震では耐震補強を施していたおかげで、助かった事例が報告され、改めて耐震対策の必要性を思い知らされました。平成7年1月の阪神・淡路大震災では、死者5,502名、その約9割に当たる4,831名が、住宅・建築物の倒壊等によるものでありました。この教訓を踏まえ、耐震改修促進法が制定されましたが、現状は住宅・特定建築物ともに耐震化率は約75%と耐震改修が激災にとって重要なかぎであるにもかかわらず、耐震化が進んでいるとはいいがたい現状です。平成17年9月、中央防災会議において建築物の耐震化緊急対策方針が決定され、建築物の耐震化について社会全体の国家的な緊急課題として、全国的に緊急かつ強力に取り組むべきものと位置付けられました。平成18年1月、改正耐震改修促進法が施行され、これに基づき国は基本方針を作成、自治体も耐震改修促進計画を策定し、計画的に耐震化を推進することになっております。市町村においては、努力義務となっておりますが、中能登町では平成20年3月の策定予定ということで、大変誇らしいことでもあります。町の状況を大いに考慮された立派な計画の策定を期待しております。更に耐震診断、耐震改修に対する補助制度の実施状況ですが、石川県においては、耐震診断にかかる補助制度の実施は全市町で実施されています。しかし、耐震改修にかかる補助制度の実施になりますと、わずかに金沢市、小松市、羽咋市のみであり

ます。中能登町でも耐震改修の補助制度の実施はできないものでしょうか。

また、2点目ですが、私達が生活する社会基盤である道路、河川、橋、そして水道、下水道などの建設整備は概ね完成に近い状況にあります。これからは、過去に建設されてきたこれら道路や公共施設の維持管理にコストがかかってきます。今後厳しい財政の中で、より一層、効率的・効果的な財政・資産の運営が大切となってまいります。そのため、道路や公共施設等を維持管理する上で、必要度の高いもの、重要度の高いもの、また緊急度の高いものを比較、優先する基準判断を設け、アセットマネジメント、つまり資産、施設、管理のシステムを構築していく必要があります。この度の能登半島地震により、至るところで道路の陥没や公共施設の一部破損が起きました。幸い今回はライフラインの大きな被害は発生しなかったものの、では、現在本当に安全が確保されているのでしょうか。人の体に置き換えてみるならば、治療よりも予防が大切です。改築するよりも補充・補強で対応できるならば、明らかに工事費の削減につながります。そして、何より町民に危険を及ぼす恐れがあるならば、安全な暮らしを守ることを考えていくべきであります。3町合併により、施設の要・不要を含め、維持管理、整備計画をどのように捉えていらっしゃるのか、以上担当課長の考えをお聞かせ下さい。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 大事なことなので、私の方からお答えをいたしたいと思います。平成18年1月の「改正耐震改修促進法」が施行されまして、基本方針として、住宅建築耐震化率について、平成27年度までに9割に引き上げることが柱となっております。更にこの実現のために、県及び市町村で「耐震改修促進計画」を策定し、計画的に耐震化を進めることが明確化をされ、県では平成18年度に

「石川県耐震改修促進計画」が策定されました。中能登町では県の計画に加えて、昨年12月に策定された「町地域防災計画」とも密接に関係することから、国の補助制度を活用し、先の3月定例会でご承認をいただき、「中能登町耐震改修促進計画策定」作業に県内19市町のトップをきって着手をいたしたところであります。

計画では町の耐震化の現状等を把握・整理した上で学識経験者や関係行政機関、更には町内各団体の有識者による検討委員会を設け、来月初旬に第1回の委員会を開催する予定であり、来年3月までに基本方針や具体的施策を取りまとめる考えであります。

先の能登半島地震を受け、町民の住宅耐震化に対する関心も高まっており、町総合計画に掲げる「安全・安心で快適な住環境づくり」を推進するためにも、本計画を重要な位置づけと認識をし、併せて策定する住宅基本計画や関連計画との連携を図りながら、町民の生命・財産を守るため住宅の耐震化を促進をしていく考えであります。

また、耐震の補助にはできないかという質問もありますけれども、これにつきましては少し検討をさせていただきたいと思っております。

次に、道路・公共施設等の維持管理整備の計画についてのお答えをいたします。

町が管理をしております道路、河川、橋などの維持管理費用として、財政事情大変厳しい中でありまして、年間約2,500万円の予算を計上をしております。現在、町の管理をしている町道が約400kmあり、耐用年数の短いアスファルト舗装の修繕が主なものであります。

毎年、緊急性の高い路線を優先的に、また経済性や重要度も考慮しながら、安全で安心していただける施設管理の計画を立て、事業執行していきたいと考えております。

また、道路を除く公共施設に関しても、費

用対効果の高い維持管理を行っていかねばなりません。合併後、現在まで施設のあり方について、まだ検討をしておりますが、もうしばらく、各施設の有効性や利用実態を研究をし、それぞれの施設の将来にわたる利用のあり方を皆さんと協議をした上で、施設の統合・廃合を視野に入れたアセットマネジメント、効率的な資産・施設管理ということでありますけれども、これらを導入をして検討をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） 町で管理している道路、河川、橋これらをいよいよ寿命がきたからと、また実は地震など災害に耐えられない状態であったがために、一度に改築の必要がでたとき、おそらく対応は難しいのではないのでしょうか。そうであるならば、計画的な整備計画は必要不可欠であります。是非とも早期の取り組みをよろしく願います。

今回の能登半島地震では、全国から多くの真心の義援金をいただいております。住家被害5万円以上で、1世帯当たり16,800円の義援金の支給が行われています。しかし、多くの方は、何十万、何百万と家の修理費を要し、また更に多くの方が、経済的負担の大きさから修理を見送っているのが現状です。今度大きい地震が来たら、ダメかもしれない。そんな不安な声をあちこちで耳にします。住民が安全で安心して暮らせるために、今、町としてできること、そしてしなければいけないことは何だと考えますか。町長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 今、大変中能登町におきましても、家屋やその他の被害も出ました。そういう中で、今受けた輪島市やまた七尾市と比べますと、中能登町はおかげさまで大変少ないわけでございます。輪島市を見ますと、住宅の倒壊だけでも500戸、七尾

市におきましても220といわれている中で、貴重な義援金をいただいたわけでありまして、今地震から3カ月経っているわけですし、輪島、或いは志賀、富来でありますけれども、七尾におきますとまだまだ被害の実態も把握していないと、そういう状態の中で、中能登町はほとんど把握を、小さい壁の落ちたとか、そういうのは分かりませんが、しております。そういう中で、受けた皆さん方の市・町ともこれからも足並みを揃えて、中能登だけ良かったからということでは、なかなかいかならないとそう思っております。そういう中で、受けられた皆さん方の輪島、七尾の方々とも足並みを揃えながら、これからも考えてまいりたいとそう思っております。もう少し時間をいただきたいと思えます。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） このような時だからこそ、中能登町に住んでいて良かったと思える町づくりを職員が一丸となって取り組んでいただけますようお願いいたします。

2つ目の質問です。放課後子どもプラン実施に向けた対応についてお伺いいたします。今、子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し、大きな社会問題となっております。また、子どもを取りまく家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。そのため、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図る観点から、今年度「放課後子どもプラン」が創設されました。同プランは全児童を対象にした放課後の居場所づくりです。各市町村において、教育委員会が主導し、福祉部局と連携を図りながら、原則全ての小学校区で総合的な放課後対策として実施することになっております。しかし、同プランのベースとなる放課後子ども教室と放課後児童クラブの実施を行っていない地域が、全国ではまだかなり存在します。中能登町では放課後児童クラブは、全校区6箇所ですでに実施されており、大変喜ばしいこととあります。厚労省

が進めてきた放課後児童健全育成事業である放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事などで昼間家にいない、小学1年生から3年生の児童を対象として、児童館や保育所、空教室などを使って、適切な遊び、生活の場を提供するものです。私も先月、町内6箇所の放課後児童クラブを回らせていただきました。各施設の状況は様々でした。子どもたちの数も40名以上のところもあれば、ほんの数人のところもあります。特に子どもたちの生活面から学習・安全面と多岐にわたり、指導に当たる指導員の皆さんのご苦労は、大変なものがあると感じました。どの施設も指導員の皆さんが、強い責任感を持って子どもと向き合ってくださっていることに頭が下がりました。学童保育は年間を通して子どもたちが生活をする施設であります。土曜日、夏休みともなると、1日過ごす場所となります。そこには生活の場にふさわしい施設や設備、広さ、安全性が必要です。6箇所の施設では多くの子どもたちが利用するには、余りにも狭苦しい所、保育所だった施設などで活発な小学生には危険がひそむガラス張りの遊戯室、園庭の古びた遊具やフェンス等、多くの問題点を抱えていました。また、指導員の負担の大きさを考慮にいたした指導員体制も考えるべきではと思われまふ。このような現在の放課後児童クラブの現状をどのように見ていらっしゃるのか、お聞かせ願ひます。一方、文科省の放課後子ども教室は、全ての子どもを対象に学校の空き教室や体育館などで、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動等の取り組みを推進するものです。中能登町では放課後子ども教室の取り組みはまだ行われていませんが、今後どのようにお考えでしょうか。更に「放課後子どもプラン」については、どのような見解をお持ちでしょうか。教育長にお伺ひいたします。全国では江戸川区の「すくすくスクール事業」を初め、地域の実情を考えた様々なユニークな取り組み

が行われています。「放課後子どもプラン」の取り組みは、行政や学校だけでなく、地域の多くの方々の参画がなければ、定着・促進されない取り組みであります。そして、同プランにより地域社会全体で、地域の子もたちを見守り、育む気運の醸成が図られ、この取り組みを通じた地域コミュニティの形成が子どもを育てやすい環境の整備につながると考えられます。以上、「子ども放課後プラン」実施に向けた対応について、教育長、担当課長にお伺ひいたします。

○議長（若狭明彦君） 池島教育長

[教育長（池島憲雄君）登壇]

○教育長（池島憲雄君） ただ今の笹川議員のご質問にお答えをしていきます。「放課後子どもプラン」というのは、文部科学省と厚生労働省が連携を図って、今年度から文部科学省が中心となって創設した新規事業であります。この「放課後子どもプラン」の実施に向けて、町としての対応はどうか、というご質問であったかと思ひます。順を追ってお答えをしていきます。

まず1番目、現在の放課後児童クラブ、私たちの町では学童保育として呼んでいるわけですが、これも、これの現状をどのように見ているのか、というご質問だったかと思ひます。共働きなどで保護者が日中いない家庭の1年生から3年生まで、人数にして約130人を超える児童が現在利用をしております。本来、厚生労働省の事業となっているわけですが、私たちの町では教育委員会が担当をしております。時間的には平日は午後1時から6時まで、土・日曜日、そして夏休みなどは午前8時半から6時までとなっております。先程、ご指摘をいただいた通り、決して十分な状況ではありません。空き施設を利用しておりますので、そういったことから生じる問題点、指導員の皆さんの確保の問題、或いは財政事情など、困難な問題も沢山抱えております。まず、安全面を第一として、少しでも

改善して良くなっていくように頑張っていきたいなというように思っています。

それから2番目、放課後子ども教室の取り組み、この町ではまだ行われていないんだけど、どのように考えているのかという問題だったかと思います。放課後子ども教室というのは、これもまた今年から、文科省が新たに進めることになった事業であって、県内では8つの市町で取り組みがなされております。この事業は1年生から今度は6年生まで、全ての児童を対象にして、子どもの健全な育成を図ることが目的で、より良い教育的で、より良い質の高い居場所を提供していこうというようなものであるかなというように思っています。私たち中能登町でも、是非やってみたいなということで、年度当初、鳥屋地区をモデル地区として実施を計画していたわけですが、人的スタッフの問題、場所の問題、それから財政面などの問題でなかなか見通しが立たないなということで、初年度の実施は見送りをいたしました。来年度は何かしてやってみたいなということで、様々な角度から検討を行い、実施に向けた可能性を現在探っておるところです。まず、手始めといたしまして、「わいわいクラブ」、これは手芸とか切り絵とか竹細工等の教室なんですけども、これを開催する中で、どのようにしていけば放課後子ども教室という事業が、実施に向けた様々な問題点をクリアできるんだろうかというようなことを、この事業をやる中で探っていきたいなというように思っています。また、コーディネーターなど、人的スタッフの確保といった面にも、「まちの先生」をしっかりと組織化いたしまして、そういう組織的な面をしっかりとしまして、スタッフとして頑張っただけの人を探していきたいなというふうに思っています。

それから3つ目、「放課後子どもプラン」の実施に向けた対応についてということだったかなと思うんですけども、放課後子ども

プランの実施で、子どもたちに質の高い生活環境を提供するということは、本当に極めて大切なことであるなというように思っております。中能登町で、もしこれを進めていくということになりますと、学童保育は今まで通り存続をする、そして新たに放課後子ども教室というものを実施して、この両事業の効果的な連携、どうしたら総合的に両方とも高まっていくのか、というようなことを目指していくことになるんだろうなというように思います。とにかく、今年から取り組んでいる県内8つの市や町の情報なんかもいただきながら、研究をしていきたいというように思っています。ただ、現在子どもたちは、放課後、勿論学童保育にも行っている子もいるわけですが、スポーツ教室や習い事、或いは児童館とか図書館へ行って自分で有効に活用するとか、或いは学校に残っているりと放課後活動をやっている、運動会の練習をする、鼓笛の練習をする、或いは家庭での時間で家族の人と有効な時間を過ごす、友達との楽しい時間を過ごす、時には学校、或いはPTAの行事に参加をしていくというような、非常に教育的で効果の上がる活動も現在いくつかあることは事実であります。そういった様々な現在行われている活動と、私たちが来年もし実現すればやっっていこうとする活動とのバランスをどのようにとっていけばいいのかなということも問題になるかなというように思います。とにかく、私たちの町の実情、子どもたちの動行、子どもたちは何を求めているのか、どこに一生懸命に頑張りたいと思うのか、何に熱中するのか、というようなそういう動向、町民の皆さん、保護者の皆さんが何を求めて、何を願っているかというようなことをしっかりと調べまして、総合的に判断して慎重に検討しながら実施に向けて頑張っしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） 先駆的に取り組んで

いる放課後児童クラブが、実質的にも大いに評価に値するものとなることを期待しております。また、放課後子どもプランの是非とも早期の前進的な対応をよろしくお願いいたします。

最後に、男女共同参画社会の推進について伺います。男女共同参画社会基本法の交付・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日の1週間を男女共同参画週間として、男女共同参画社会の形成の促進を図る記念行事が全国的に行われております。石川県では、今月23日に2007年男女共同参画の集いが県女性センターホールにおいて開催されます。そこで、今月が男女共同参画週間の月でもあることから、中能登町の男女共同参画社会の形成・促進を願い、質問させていただきます。

まず、昨年9月定例会でも質問いたしましたが、男女共同参画社会推進のための行動計画の作成、また、条例の制定に向け、町長より前向きな答弁をいただきました。現在どのように取り組みが進められているのか、お聞かせ願います。更に、今回の能登半島地震の発生も踏まえ、防災・災害復興における女性の参画推進・拡大の早急な取り組みの必要性を感じております。阪神・淡路大震災ではストレスに悩む女性の電話相談は、約1,600件もありました。被災時に増大した家庭的責任が女性に集中することが大きな要因であります。しかし、被災女性に比べ、行政、ボランティアなど支援する側に、女性の担当者が少なく、男女のニーズの違いを把握しない予防、応急、復旧、復興対策が行われました。新潟県中越地震に際しても、女性の支援者が少なく、健康面などの相談や要望を女性から男性には言いにくい状況でした。具体的には女性用品が足りない、トイレが男女一緒なので、男性の目が気になる、夜1人でトイレに行くのが怖い。着替えや授乳の場所がないなど、女性の要望が反映されていませんでした。ま

た、被災者の方々は本当に多くのストレスの中で生活されます。そのような中では、話を聞いてもらえるだけでも胸のつかえが取れるという声もあります。能登半島地震では発生当日から、私たち公明党議員団が現地に駆けつけております。輪島市内の避難所で、乳飲み児を抱え、十分な食料の支給もない中で、おっぱいが出ず、困っているお母さんがおられました。女性議員のまさに女性の視点がその対応にうまく活かされました。中能登町でも金丸で1人暮らしの女性とご夫婦の3人が区の集会所で避難をされました。3人とも高齢であり、何よりも健康面が心配でした。区の役員の方々、町職員の方々と今後のことを相談されていましたが、とても緊張した様子に見受けられました。その後、ケアマネジャーの女性職員が来られた時は、とても打ち解けた様子で、健康面について語られていたのが印象的でした。

実は私は、今回のこの3人の被害者への町の対応にはとても残念な思いがあります。たった3人の方への対応です。まず、朝の地震発生から食料の支給がされたのは夕刻でした。ようやく少し落ち着きを取り戻された被災者の1人が、2時過ぎになって3人分の出前を頼まれていました。夕刻に支給された食料も固い乾パンです。これが高齢の3人の食事になるのでしょうか。また、寝具も赤十字の薄い毛布だけです。これでは眠れないと、自分達で倒れた危険な家屋から布団を取り出し、対処されてきました。災害時の型どおりの乾パン、毛布の支給で良しとできるのでしょうか。行政ではたった3人分の食事、寝具の援助を呼び掛けることはできなかったのでしょうか。更に避難所には電話がありませんでした。高齢者3人だけの寝泊まりで、夜間の緊急時には近所へ駆け込むとのことでしたが、職員を避難所へ配置するなどの対応もできたのではないのでしょうか。大切な我が家が倒壊し、本当に心細い辛い思いをされている被災

者に対して、行政がこのような対応では、あまりにもお粗末なのではありませんか。不安で一杯の被災者に対し、もっと抱きかかえるような気持ちで、柔軟な温かな対応ができる中能登町の行政であっていただきたいと思います。

さて、今回の震災のように大きな災害における復興では、被災した自治体より、県・国による男女共同参画の視点の導入が重要であることは言うまでもありません。しかし、自分たちの町としても町民の皆さんを守るためにできる、また、被災した他の自治体を支援できる防災・災害復興における女性の参画・推進拡大を考えるべきではないでしょうか。例えば、防災会議のメンバーには、女性職員は入っているのでしょうか。入っていないのであれば、是非とも女性職員の登用をお願いいたします。以上、担当課長及び町長にお伺いいたします。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 男女共同参画の推進についての質問であります。国においては男女共同参画社会の実現が21世紀の我が国社会を決定する最重要課題として、位置付けをしております。本町においても、その実現へ向け努力していかねばならないと考えております。また、男女共同参画推進条例は、男女共同参画に関する基本理念や町・町民及び事業者の責務、更には行動計画の策定、公表や審議会の設置などの基本となる施策を定めたものでございます。現在、県内では19市町の内、9市町が既に条例を制定をしております。本町におきましても、先般の笹川さんの質問、また他の方々との質問もいろいろありまして、来年度20年を目途にして、条例を制定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関係なく、その個性と能力を充分発揮することができる豊かな社会の実現へ向けて努力をしていきたいとそう思っております。

また、防災計画の見直しにつきましては、昨日の杉本議員の質問にもありましたけれども、その報告の中で今後町の防災計画の見直しにあたっては、どうかということであります。また、今回の防災計画に女性委員を委嘱するなど、男女共同参画視点を取り入れた防災対策を作ればどうかということでもあります。これからは、女性の方にも入っていただいて、そしてそれらにも対応した防災体制を作ってまいりたいとそう思っております。また、先程の質問の中で3人の自主避難の方々についての町の対応もありましたけれども、町の職員が行きまして、ただ毛布を持っていただけでなく、また乾パンだけ持っていったということではなく、親類の方々、そしてまた区の方々と話もしながら、どうしますか、そうしたら親類の方々が夕食もこちらでいいのにしましたし、また泊まる寝具も親類の方々、区の方々が持ってきますと、そういうことで話し合いをしながら、ずっと対応をしてまいったわけでございまして、私自身が10時にまいりまして、ずっと話を聞きながら、行かれなかったわけでありますけれども、職員、そしてこの方々のいろんな話は全て聞いておりました、こうすればどうだと、そんな指示も出しておったわけであります、ただ今言われたような毛布を持って行って、乾パンを持って行ってということではありませんでしたし、今言われましたように、2時か3時頃までには、まだ町全体が大変、食堂にいたしましても、混乱をしている時でありました。町の職員におきましても、本当に乾パンをかじりながら、夜、12時まで、ずっとやっておったわけであります、災害というものは本当に予想もしない時に来るものですから、そういう中での遅れもあったかも分かりませんが、本当に、職員、区の方々、いろんな3人の方々だけでなしに、被災を受けた方々に本当に良くやっていただいたと私はそう思っております。そういう中でまた、皆さん方から

いろんな非難やこうすればいいのではないかと
という提案・提言もいただきまして、安心して
住めるそんな町づくりを目指してまいりたい
とそう思っておりますのでよろしく願い
いたします。

○議長（若狭明彦君） 笹川広美君

○1番（笹川広美君） 有難うございました。
これで私の一般質問を終わります。

○議長（若狭明彦君） ここで昼食のため、
休憩いたします。再開は1時30分からとし
たいと思います。

午後0時08分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（若狭明彦君） 会議を再開いたしま
す。

17番 小坂博康君

[17番（小坂博康君）登壇]

○17番（小坂博康君） まず、冒頭に先の地
震で被害を受けられた皆さん方に、お見舞
いを申し上げますとともに、早い復興を1日
も願っております。そういうことで、質問を
させていただきます。3点ばかりお願いして
いるわけなんです、3項目めは、1番目と重
複するところがありますので、そこでまと
めてやりたいと思います。

まず、最後の質問者ということで、原稿を
作るのかなと思ったんですが、先に皆さん
のお話を聞いてからさせてもらおう、一遍聞
いたことはやめようということで、とりと
めのないことを言うということでなしに、聞
いていただきたいと思います。私の質問の
要旨をとらえていただいて、是非、答弁し
ていただきたいと思います。

まず初めに、地震についてちょっとお伺
いしたいと思います。まず、1番最初、町民
に対する対応は充分であったかということ
ですが、先程の笹川さんの質問の中で、答
弁です、親戚の方、当事者の方に相談した

に、弁当までもいらなくなったものだから、
そういうことになったという答弁だったん
ですが、私はそうじゃなくて、心というもの
があるんだったら、それが本当の対応だと思
うんですよ。自分で用意して持って行って、
持っていかれたら食べられるんですよ、絶
対。布団も使われるんです。もう、そうい
う気持ちがなかったのかというのが、ちょ
っと残念なんです。それと、総務委員会が
地震の後、1週間位あとでしたかね、あり
まして、その時にいろいろ言いましたら、
町長を初め皆さん、えっ、そんなひどか
ったんか、という態度をされたんですね、
課長さんたちも。後から聞いたら、どう
も横町と徳丸周辺が特にひどかったとい
うことが私も分かったんですが、いや、
その時にやっぱり、そういういたんだと
か、隣の家、前、つぶれた家見ると、いや
ー、これ大変だったなということで、あの
時、いろいろ聞いてみたわけなんです、そ
の時の職員の皆さんが、何人が通られて
声を掛けられていかれたんですが、その
当事者にしてみたらですね、その言葉かけ
が、心がないという言い方をされるん
ですよ。まるで、その事務的な冷たいと、
やっぱりその大変だったねという、同じ
「大変だね」というのと、「大変やったね」
というのと随分違うと思うんです。だ
から、そういうところのことが、大変物
凄、きつい言い方をしますけれども、私
ら仕事の事務的だという態度が、見え見
えという言い方される方が多いんですよ。
だから、そういう点を反省していただい
てですね、今後やっていただかないけ
ないと思うんですが、そういうことも含
めて、町として今回は、これは充分であ
ったのかどうか、そういうことをちょ
っとお聞きしたいと思います。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

[町長（杉本栄蔵君）登壇]

○町長（杉本栄蔵君） 今の25日の地震に
町の対応はどうであったかという、そう
いう質問でありますけれども、本当に地震
が起きて、

すぐほとんどの職員が町へ来て、そして各自分の担当のところ、また各地域をずっと回って、そして今言われました金丸の3軒の方へその時間に行ったということではなしに、ずっと先に行っているんな話をしながら、弁当どうしますか、用意しますか、そういう中で親類の方も来る、区の区長さんも来る、そういう中でずっと、家屋が倒れた、それでどうします、どこに泊まりますか、明日からの宿舎はどうしますか、そういう中で一連の本当に真剣にしてくれたと思いますし、そんな中でその弁当の話も出れば、今の布団の話も出れば、電話の話も出れば、どこに仮の宿舎にしますかと、そういうことでやってくれたと思いますし、また、あの時には本当に小坂さん、そこまではひどくなっているとは、何回か私自身は金丸のところであっても、自分の車でずっと回っていたわけですから、はっきり言わせて、小坂さんのあそこまで中がなっているということを聞くまでは分からなかったということは現実でありますけれども、そういう中での各地域は、黒い車に乗ってと、そういうわけにもいきませんから、自分が車で回ったことは現実ありますし、これが真剣であったか真剣でなかったかとか言われれば、とる方によっても違うと思いますので、私は気の毒だなあとと思いながら回っていたと思いますし、職員も本当に真剣に心配をしてくれてくれたと思っています。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） いろいろといき違いの面も多々あったかと思しますので、今の町長のお言葉で、多少はちょっと気が安まりましたけれども、やはりこういうことはないと思って皆さん生活してましたし、みんなそういうことだったんですよ。みんなびっくりして町も武田さんの質問通り、対応が遅れているという反省も多分、充分されていると思うんですが、今後また、無きにしもあらず。専門家の話を聞いていますと、1年位は本震

よりも大きい余震が来る可能性はあるよと、長ければ3年位続きますよという話も聞いてますので、今後また、いろいろ今回の分を反省してですね、対応していただきたいなと思います。それと、これについて次に、被災状況等のマップですね、そういうものを作成されているのか、する気があるのか、今後の対応、また町が建設の許可を出したりする時に、この辺は基準はこうだけど、もうちょっといいのにした方がいいとか、そういう言葉掛けとか対応できるんじゃないかと思うんです。それと、安心して住んでいただくというこれから、町営住宅の宅地造成もして、販売します。そういう時に安心していただけるという、そういう面で必要なものであると思うんですが、これはどういうふうに対処されているかお聞きしたいです。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 被災状況に関するマップにつきましては、地震直後から職員や区長さんの方からあがってきた被害報告を、随時地図に落とし込んだマップを作っております。ご質問のとおり、マップにつきましては、今後の防災計画に活用していきたいと思っておりますし、また、今回の地震を1つの機会に独居高齢者、また、寝たきりの人、またいろんな空き家、その中でも東京か大阪かどこかにおって、1週間でも2週間でも帰っておいでる空き家、ずっーと人が住んでおられない空き家、そんなような全体の町1人1人の個人情報にあまりかからないような、詳しいマップをこれから整備をしていきたいと思っております。

議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） 是非お願いして、また活用していただきたいと思います。それで次ですね、義援金、聞きましたら前は1,200万円程と聞いたんですが、今聞いたら1,300万円余りになったそうなんですが、これを配分というか、お見舞い金としてお渡しするの

に5万円以上の被害があった人のところに出すというようなことでお聞きしとるんですが、これを全町民、全世帯ですね、出すという考えはないのか、ということなんです、うちの町の産業建設常任委員会も新潟県の方へ視察に行かれ、それと今までずっと、テレビ等の報道とか、そういうものを聞いてますと、それは確かに物的被害の大きいショックもあるんですが、1番大きいのは人の心に傷がついたというそういうショックですね。そういうのが1番大きいという話を聞きました。そういうことで私は思うのは、この義援金をくださった人の心を考えたら全部の家、皆んな動いたんですよ。私の家の所だけ止まっていた、そんなことはなかったと思うんです。そういうことを考えたら、全員にそれなりの被害があったという判断の上に立ってですね、うちの町からの一般財源の持ち出しというのは全くないですよ。国・県と今の義援金で何かしようと、そういうのじゃなくて、やはり心ある温かい住みよい町というんだったら、こういう時に配慮してですね、丁度区切りのいい1,200円足して3,000円にして各家庭へお配りする、これを受け取らない方もおいでと思うんです。それと今、被害を受けられた家でも、自分でお金を出して直されてる方が随分おいでて、多分申請もそんな沢山されないとと思うんですよ。だから、そういうこと考えたら、ご苦労さんですね、また頑張って中能登町に住んでくださいね、やりましょうよ、という思いを込めて、そういう気持ちがないのでしょうかね、ということをお聞きしたいんですよ。心ある町の対応というのはどうなんでしょうかということですよ。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 義援金でありますけれども、町に寄せられた義援金は、260件、約1,300万円でございます。それに今、窓口における義援金の配分の申請をされた方が850件でありまして、153万円です。これが一

応6月20日に一旦受付を終了いたしまして、また残った義援金の配分については、配分委員会の開催をいたしまして、いろんな面で決定をしなければならないと、そういうところではありますけれども、地震は今も言われましたように、中能登町だけに起こった地震ではありませんで、災害救助法に指定されたところは、4市3町でありますけれども、津幡以北、ほとんどの町でいろんな被害を受けております。たまたま丁度中能登町が、災害救助法に指定を受けましたけれども、羽咋の市長と話をしておりますと、わしらの所の方がもっと被害が多いんだ、中能登町はいいねと、そんなようなことを言っておいでますし、また宝達志水町にしる、津幡にしる、かほくにしる、いろんな方々は、多い少いは別にいたしまして受けておられます。また、もっとひどい、先程輪島市に例えますと500戸、被害の一部損壊2,000戸、今のゴミ、それだけでも30億円かかるんだと、それにまだ今、珠洲へ行く道も交通止めであると、また、そういう中で、これからまだ本当の仕事はまだ手についていない、まだこれから一杯、市役所の仕事は止まっていると、まだこれからどうすればいいのかというような、そんな状況のところもあるわけでございます。そういう中で今、全国から義援金をいただいて、中能登町が突出していいのか、そういう中で私は今、笹川さんの質問にもお答えしましたように、地震は能登半島全体の被害として、皆んなで考えながら、あまりこれだけあって中能登町の住民はこうだから、これだけ中能登が突出して良くしたと、そうすればいただいた人はいいかもしれないが、いろんな被害を受けられた、もっとひどいところの人はそんなわけにもいかないのではないかなと。やはりこれから地震は1年、2年、10年先までいろんな面で復興していかなければならないと。本当に今、緒についたとこだと、そのような少なくとも4市3町の方々の意見でございます。

そういう中で配分委員会におきましても、いろんな議論をしていただいて、これから検討していきたいとそう思っております。このお金を6,000戸の住民に配ろうということは、今は考えてはおりません。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） 考えとしては、確かに全体的な能登のいいところであって、人間の優しい、皆んなでというのはよく分かります。ただ、この後、10日ですか、震度4の地震がきましたね。あの時で、外へ出て大きかったねという話を聞いていたら、足がすくむね、とか言っておいでるんですよ。私の家の娘の話をして悪いんですが、家の娘、ちょっと遠いところへ行っているけど、たまたま地震の日、帰ってたんです。その時に外にたまたま買い物に出て、何が起きたかなと思って前を見たら、家が全体波うって動いていたと、山と。立っていられなくて座ったというんですね。それで1週間程居て、また行ったんですが、余震があったりとか、そういうのを聞くと、もうどうしてもいてもたってもいられないと言ってまた帰ってきて、1カ月程居て、これで安心したから行くわね、と言って行ったくらいなんです。そういう気持ちは、皆さんやっぱりおいでると思うんです。だからそういうことで、それはたまたまお金なもんですから、お金を配分すればどうですかという言い方をしましたけれどもね、違った面で町長が町民のことを思っているんだよというような、そういうのも一つあってもいいんじゃないかと思えます。これもまたご検討願いたいと思います。

次にいきます。次、経費節減の対策等についてお伺いをいたします。まず、3点目の各種団体の助成金を一律10%カットしたことについて、これは経費節減の一環でやられたんでしょうが、これに携わっている方がおっしゃった通り、私、言います。一生懸命に頑張るとこも、そうでないところも、全部一緒なん

ですか。もう痛みをお分けするんだったら、それなりの事情をしてから言ってもらわないと、一生懸命にやっている我々にしてみたら、やはりショックだと言うんですよ。どうなんだと、やっぱりそういう配慮を是非していただきたい。だからその人はもっときついことを言っとるんですよ。もう町長を初め職員全部10%カットするんだったら、わしらも何も言わない。それぐらいの気持ちなんですよ。だから、そういうことで、次いきますが、この前の3月定例会にも私質問させていただいて、作間さんともかぶるんですが、まず、職員さんは、それは法律で守られてますから、当然であろうということで、そこまではつ込みませんけども、皆んなが同じ町の仲間意識であるんだしたら、それ位は、さっき言った10%は適当とかこれはいいいんですよ、暴言だと思って聞いてもらってもいいんですが、そういう気持ちもあっていいのではないかなということを含めて言うんですけども、そういうので努力をされて、直されてるところはあるんですよ。まして、倒産してしまっからなら、職員なら、いやならやめてもいいんだけど、夕張の件ですが、残った人でも一律3割とかカットだよと、それでもやっぱり働いて食べなきゃいけないんだたら残るんですよ。まだ、もう1つ、一般的な会社、普通の会社でこういうのがあるんですよ。2割削減したい、と言ったら労働組合が皆んなで相談したら、私等2割人員削減するんだたら、おれらの給料2割全部カットして、全部残してくれと、そういうふうにして自分等の職場を守っている会社もあるんです。それで立ち直って一生懸命にやっている会社もありますしね。そこまではきつく言いませんけども、何を言いたいかと言いますと、自分等が官庁の上みたい、この間ニュース見たら、社会保険庁みたいに、キーを500回以上たたくな、45分働いて15分休んだら後仕事しなくていい、そんなバカなとんでもない

話のところもありますが、そういう真似をしなくていいんですし、一生懸命やっておいでるのは分かるんです。でも、6人でいいところ、8人、10人であれば、当然それなりに仕事はありませんよね。だからそういうところを町民がそれを厳しい目で見てて、直に声を聞いている職員の方もおいででしょうし、そういうのは聞いたことがないと、それは面と向かって言うのもなんですから、代弁して言うんですが、自分の立場を守る時にはどうしたらいいんだと、いうことをもうちょっと真剣に考える行動をとれないかということを知りたいんです。まず、どういうことかと言いますと、まず、今入ってくるお金が、枠が決まってるんでしたら、自分の家にあてはめたらいいんですよ。どうして出さないようにしようかという考えであれば、答えはおのずと出てくるんですけども、今、委託しているようなものを役場の職員がやるんだと、私等会社におる時は、自分の職場は自分で掃除しとったんですよ。今、それを委託して掃除してもらっているとかそういうこともあって、それは時代の流れだと言うけどそうじゃないと思うんです。今、自分等がどういう状況に置かれているかということを考えて、行動をとるような態度をとってもらわないと、まずいんじゃないのかなと、見本を示してもらわないと、という意味を込めて、言ってるわけなんです。だから、そういう思いはないのか、この間は派遣するよう足らないところへ人員確保してあげればと言ったんですけど、もっと言えば「何でもやる課」と、草むしりもする、ゴミ拾いもする、もう枝打ちもする、ちょっとしたことだったら全部するんだという、それぐらいの気構えがとれないのかなという、本当にきつい言い方なんですけど、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） ご指摘の通り、平成19年度の予算編成では、需用費、工事負請費、

補助金、備品等にマイナスのシーリングの設定をさせていただきました。その中で補助金も活性化の兼ね合いもあります。大変難しい問題でありますけれども、いろんな面で10%を削らせていただいたわけでありまして、そういう中で町政懇談会等にも行きまして、町の積立金、借金、それらの財政状況を説明させていただき、町民の皆さんにも理解を得ながら、補助金の有効活用と、経費の削減について検討していきたいとそう思っておりますし、当然、全部今言われましたように、一生懸命にやっているところ、やっていないところ一緒はおかしいのではないかとということも、私にも重々分かっておりますけれども、今その基準といたしますか、それを残せばまたいろんな議論が出てくるという中で、まず最初10%を全部削らせていただいて、そしてこれからどうしても一生懸命やっているところ、それにまた必要なところにはいろいろ予算上を考えていかねばならないし、ある程度力のあるようなところ、そしてもう少し少なくてもいいようなところ、それを見極めながらこれからも考慮させていただきたいと、そういう中で、今シーリングを補助金だけでなしにかけました。まず、そういう中で今言われました、「何でもやる課」というようなそれぐらいの課を設けたらどうかというような、これらも職員の皆さんも充々分かっておられると思いますし、できるようなところは、草むしりをしたり、雪かきをしていることも事実でありますし、これからもそれらの意見に向かってやっていきたいと、まあそう思っています。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） ちょっと申し遅れましたけども、議会としてのそういう経費節減から含めて、改革の委員会を作ってこれからやりますので、当然、議員の定数の削減とかですね、歳費はこれでいいのかとか、いろいろこれから議論していかねばいけないということも含めて申し上げましたので、当然、

私等も自覚しながら、経費節減に努力するということが1番肝要でございますので、またそういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それともう1つ、作問議員の質問の中で、いろいろ対比されていた市町村がありましたよね。その中で川北町と対比されたような記憶があるんですが、全然もうめっちゃくちゃかけ離れてとんでもない町とですね、人口も鹿西の半分位の少ないところと一緒に比較していただいても、なかなか私等としては理解しにくいところがあるんですよ。だから、もう少し2万人に近いようなところと、ここもこうですよ、こんな努力してるんですよというようなところと一緒にしていただいて、しゃべっていただかないと、はずれる気がするんですけど。またそういうことも1つ含めて、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、合併当時48億円の財政調整基金があったのは、来年度ぐらいで11億円ぐらいになってしまう、というような話も総務委員会で説明を受けているんですが、そういうことも含めて、今後大変な時代が来る前に、まず出すものをどうしたらいいか、町の財産の処分とかですね、そういう点も考えながらやっていっていただかないと要望いたしまして、終わらせていただきます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 説明不足で申しわけございませんけど、作問議員の質問の中で、定員に関する質問があったわけです。そういう中で中能登町が14.64、今の宝達志水町が12.何ぼという中で、多いんではないかと、小さい町は、やはり人口に対して多いというような中で、中能登町は今3つの町が、一緒みたい町が合併をして1つの町になったので当然多い、そういう中で川北町は今言われましたように、石川県でも本当にトップクラスで、面積も6分の1、14.何ぼです。そういう中でも人口1,000人当たりにしたら15...そ

ういうことで、調べて説明いたしますけれども、小さい町はどうしても多くなると、そして、大きい5万、野々市みたいな町は少ないと、そういう中で今、中能登町は合併したところで、どうしても多く、これからいろんな面で定員削減をしていきますとそんな説明をさせていただいたんで、中能登町と川北とのいろんな差の説明をさせていただいたということではございません。川北町については、今もう1回調べて説明します。

○議長（若狭明彦君） 苗山参事兼総務課長
○参事兼総務課長（苗山雅幸君） 17年度の普通会計の決算によりますと、川北町は定員管理は人口1,000人当たり14.39ということになっております。以上です。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 記憶違いで15近くであったなあと、上か下かとこれは私の記憶違いでありまして、申し訳ございませんでした。

○議長（若狭明彦君） 小坂博康君

○17番（小坂博康君） 終わりに、もう2回も執行部も町民の皆さん方にも、痛み分けということで、いろいろこれからお願いしていかなければならないこともありますので、また、頑張ってい町にしていく努力をしていきたいなと、そういうようお願いをして、自分にも言い聞かせながら、終わらせていただきます。どうも。

○議長（若狭明彦君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎ 散 会

○議長（若狭明彦君） 18日は休会とし、19日午後2時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時02分 散会

平成19年 6 月19日（火曜日）

○出席議員（20名）

1番	笹川 広美	議員	11番	上見 健一	議員
2番	諏訪 良一	議員	12番	宮本 空伸	議員
3番	堀江 健爾	議員	13番	若狭 明彦	議員
4番	宮下 為幸	議員	14番	岩井 礼二	議員
5番	平岡 志朗	議員	15番	西村 秀博	議員
6番	亀野 富二夫	議員	16番	坂井 幸雄	議員
7番	甲部 昭夫	議員	17番	小坂 博康	議員
8番	藤本 一義	議員	18番	田中 治夫	議員
9番	古玉 栄治	議員	19番	作間 七郎	議員
10番	武田 純一	議員	20番	杉本 平治	議員

○説明のため出席した者

町長	杉本 栄蔵	農林課長	表 辰祐
副町長	小山 茂則	商工観光課長	坂井 信男
教育長	池島 憲雄	上下水道課長	松 栄 哲夫
参事兼監理課長	藤井 博昭	福祉課長	岡野 昇
参事兼住民課長	林 富士雄	保健環境課長	小林 玉樹
企画課長	大村 義一	会計課長	小山 三雄
税務課長	永源 勝	教育文化課長	後藤 和雄
土木建設課長	澤 賢造	生涯学習課長	吉田 外喜夫

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 服 部 顕 了 書 記 山 本 正 広

○議事日程（第5号）

平成19年6月19日 午後4時36分開議

日程第1 総務常任委員会委員長報告

日程第2 教育民生常任委員会委員長報告

日程第3 産業建設常任委員会委員長報告

日程第4 討論・採決

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町税条例の一部を改正する条例について)

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例
に関する条例の一部を改正する条例について)

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町一般会計補正予算)

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町老人保健特別会計補正予算)

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町介護保険特別会計補正予算)

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算)

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町下水道事業特別会計補正予算)

報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算)

報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第12号 平成18年度中能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第13号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算
書について

報告第14号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度中能登町一般会計補正予算)

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度中能登町一般会計補正予算)

- 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算)
- 議案第36号 中能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 中能登町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算
- 議案第39号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算
- 議案第40号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算
- 議案第42号 長曽川水防事務組合理約の一部を変更する規約について
- 議案第43号 町営土地改良事業の施行について
- 議案第44号 町道路線の変更について

継続審査

- 請願第3号 「中能登町立越路小学校の存続を求める」請願の採択について

(追加日程1)

- 日程第1 議案第45号 中能登町分譲宅地造成事業にかかる土地の取得について
 - 議案第46号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設機械工事請負契約の締結について
 - 議案第47号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設電気工事請負契約の締結について
- (提案理由説明、質疑、討論、採決)

- 日程第2 同意第2号 教育委員会委員の任命について
(提案理由説明、採決)
- 日程第3 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
(提案理由説明、採決)

(追加日程2)

- 日程第1 発議第8号 中能登町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について
(提案理由説明、質疑、討論、採決)

- 日程第2 議員派遣の件

(追加日程3)

- 日程第1 副議長選挙について
- 日程第2 閉会中の継続調査

(追加日程4)
日程第1 同意第4号 監査委員の選任について
(提案理由説明、採決)

午後 4 時36分 開議

◎開 議

○議長（若狭明彦君） ただいまの出席議員は20名です。議員定数の半数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、会議の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程第1から日程第3、各常任委員会委員長報告、これより本定例会から付託をしております報告第2号から第16号まで報告第15件、議案第36号から第44号まで議案9件、及び平成18年9月定例会で付託をし、継続審査となっています請願第3号を一括して議題といたします。

以上の案件に関し、委員会における審査の過程及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 小坂博康君

〔総務常任委員長（小坂博康君）登壇〕

○総務常任委員長（小坂博康君） それでは、総務常任委員会からの審査の結果をご報告いたします。本定例会から当委員会に付託を受けました報告8件、議案1件につきましては、6月12日に委員会を開催し、委員6名全員の出席並びに議長の同席のもと、慎重に審査いたしました。

審議の過程で委員からの主な意見や要望事項、また執行部からの回答内容についてご報告いたします。

初めに、報告2号の中能登町税条例の一部を改正する条例について、地方税法等の一部改正に伴い、地方たばこ税の税率引き上げ、高齢者障害者が居住する既存住宅については、一定のバリアフリー改修工事を行った場合の固定資産税減額の特例措置が創設されたことなど、主な改正内容について説明を受けました。

2点目として、町が所有する駐車場について、有料・無料の区分はどのようにしている

のかに対しては、金丸、能登部、良川、能登二宮の各駅に近接する駐車場については、交流人口の拡大を図るため、また通勤の利便性向上を図る目的もあり、無料としているが、それ以外については有料・無料の整合性がとれないところもあり、今後検討したいとの回答でした。

また、老朽化が進む久江、芹川地区の町営住宅について、地震等の被害対策も含め、今後どのように考えているのかに対しては、建替え、又は別な区域での新築を含め、今後検討したいとの回答でした。

3点目として、報告第13号の平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について繰越内容は音声告知端末機の設置で、連絡が取れない個人住宅100件、公共施設、地区集会施設等に係る工事である旨の説明がなされましたが、以前説明を受けてからの期間が経過していることもあり、進捗を確認したところ、30件については確認が取れ、発注済みとなっており、順次連絡を取りながら進めていくとの回答であります。

最後に、上程議案の説明に当たっては、ただ減額措置をとろうとするだけでなく、何故、減額となったか丁寧な説明を今後心掛けるよう要望いたしました。それでは、審査の結果につきまして、ご報告いたします。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町税条例の一部を改正する条例について）及び

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（中能登町原子力発電施設等立地地域の指定による町税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について）

以上の報告2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり承認しました。

報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

報告第10号 専決処分の承認を求めること

について（平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算）

報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について 及び

報告第13号 平成18年度中能登町ケーブルテレビ事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

以上の報告4件につきましても、いずれも全会一致で原案のとおり承認しました。

報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算） 及び

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

以上の報告2件につきましても、いずれも全会一致で原案のとおり承認しました。

最後に議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

以上の付託議案1件につきましても、全会一致で原案のとおり可決しました。

尚、今回報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。

以上で総務常任委員会からの審査結果の報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、教育民生常任委員会委員長 宮下為幸君

[教育民生常任委員長（宮下為幸君）登壇]

○教育民生常任委員長（宮下為幸君） それでは、教育民生常任委員会から審査の結果をご報告いたします。

去る6月11日に、委員7名全員の出席並びに議長の同席のもと委員会を開催しました。当委員会に付託を受けました報告7件、議案2件、及び9月定例会で委員会付託され、3月定例会で継続審査となっていました請願1件について、慎重に審査をいたしました。

審議の過程での委員からの主な発言や要望

事項、また執行部からの回答内容についてご報告いたします。

初めに、報告第5号 平成18年度中能登町一般会計予算の第4款衛生費、14節委託料の環境汚染測定調査についてであります。この調査は、旧町からの実施箇所を調査していますが、町民の健康面のこともあり、被害が発生してから調査を行うのではなく、定期的に広い範囲で実施することが必要ではないかとの意見に対し、財政多難な折、調査費も高額となるため、現在は必要な箇所のみを実施しているとの回答でしたが、他のところで経費節減できるものは節減し、町民が安心して暮らせるよう、広い範囲で実施について検討を求めました。

2点目として、当初予算で実施を予定していた、小学校の工事請負費を今回の専決で全て減額とした理由についての質問に対しては、前年度繰越工事、コンピュータ設置及び水道管の石綿対応により、予定していた工事が実施不能となった旨の回答がされましたが、今後は速やかに対応し、年度内に実施できるように求めました。

また、報告書未提出による予算の減額についても、速やかに対応を求めました。

3点目としては、平成17年度・18年度の2カ年、シドニー五輪マラソン日本代表である川嶋伸次氏を招いて開催された陸上ランニング教室ですが、トップアスリートの指導を受けられる大変いい機会でもあり、学校の生徒を含め多くの人に参加できるように、今年度の実施について要望をしました。

最後に継続審査となっている請願第3号の中能登町立越路小学校の存続を求める請願については、採決の結果、可否同数となりましたので、委員会条例第16条の規定により採決しました。

それでは審査の結果につきましても、次のとおり報告いたします。

審査の結果、報告第4号 専決処分の承認

を求めることについて（中能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の報告1件につきましては、全会一致で原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町老人保健特別会計補正予算）

報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町介護保険特別会計補正予算）

報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町国民健康保険特別会計補正予算） 及び

報告第12号 平成18年度中能登町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

以上の報告5件につきましては、全会一致で原案のとおり承認いたしました。

続きまして、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）の報告1件につきましては、全会一致で原案のとおり承認いたしました。

続きまして、議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第39号 平成19年度中能登町介護保険特別会計補正予算

以上の付託議案2件につきましては、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

最後に継続審査となっております請願第3号 中能登町立越路小学校の存続を求める請願の採択についての請願1件につきましては、採決の結果、可否同数となりましたので、委員長は委員会条例第16条の規定により不採択とすることに決定いたしました。

なお、報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。以上で教育民生常任委員

会からの審査報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 次に、産業建設常任委員会委員長 甲部昭夫君

[産業建設常任委員長（甲部昭夫君）登壇]

○産業建設常任委員長（甲部昭夫君） それでは、産業建設常任委員会から審査の結果を報告します。

本定例会から当委員会に付託を受けました報告第6件、議案8件につきましては、6月の11日、委員7名全員の出席のもと委員会を開催し、提出議案について執行部よりそれぞれ詳細に説明を求め、順次慎重に審査をいたしました。

審査の過程での主な内容についてご報告をいたします。

初めに、適正な予算措置についてであります。当初予算で実施を計画していたものが、全く実施されずに、今回の専決処分時において処理されているものがありますが、当初計画を立てられるときには実施可能かどうかの調査を充分に行ってから予算計上をしていただくよう強く求めました。

また、地区工事について、3月補正時にも言いましたが、要望が多いのにもかかわらず専決予算でも減額されていますが、残りの要望箇所の早期実施はできないのか、との質問に対し、町単土地改良事業では地区要望箇所を現地調査し、優先順位を定め、上位箇所から順次事業を実施してきたが、地区では事業の先送りとされたことなどで今回減額したものです。

2点目として、水道事業会計について、内部留保資金の枯渇が懸念されますが、将来、水道料の値上げにつながることもあり、今後の計画を早期に樹立するよう求めました。

最後に議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算の財産売払収入について、分譲地はさくら新町で単価として坪57,000円が4区画、坪53,000円が2区

画となり、広報6月号、ホームページ及び防災無線を通じて町民に案内していきたいとの説明がありました。

それでは審査の結果につきまして、次のとおりご報告いたします。

審査の結果、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町一般会計補正予算）

報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度中能登町下水道事業特別会計補正予算） 及び

報告第11号 平成18年度中能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について

以上の報告3件につきましては、いずれも全会一致で承認いたしました。

次に報告第14号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算）

報告第15号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町一般会計補正予算） 及び

報告第16号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度中能登町分譲宅地造成事業特別会計補正予算）

以上の報告3件につきましては、いずれも全会一致で承認いたしました。

次に、議案第36号 中能登町水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議案第37号 中能登町下水道事業給水条例の一部を改正する条例について

以上の議案2件につきましては、いずれも全会一致で可決いたしました。

議案第38号 平成19年度中能登町一般会計補正予算

議案第40号 平成19年度中能登町下水道事業特別会計補正予算

議案第41号 平成19年度中能登町分譲宅地造成特別会計補正予算

以上の議案3件につきましては、いずれも

全会一致で可決いたしました。

最後に、議案第42号 長曾川水防事務組合規約の一部を変更する規約について

議案第43号 町営土地改良事業の施行について 及び

議案第44号 町道路線の変更について

以上の議案3件につきましても全会一致で可決をいたしました。

ご報告いたしました結果につきましては、お手元に配付済みの委員会審査報告書のとおりであります。以上で産業建設常任委員会での審査報告を終わります。

○議長（若狭明彦君） 以上で各委員会の委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

◎討論・採決

○議長（若狭明彦君） 日程第4 討論・採決

これより、上程議案 報告第2号から第16号及び議案第36号から第44号まで、報告15件、議案9件について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら、次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら以上で討論を終結いたします。

次に採決を行います。

報告第2号から第4号まで報告3件について採決をいたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。本件は各委

員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 全員起立です。よって報告第2号から第4号まで報告3件は原案のとおり承認されました。

○議長（若狭明彦君） 次に報告第5号から報告第13号まで、報告9件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。本件は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって報告第5号から報告第13号まで、報告9件は原案のとおり承認されました。

○議長（若狭明彦君） 次に報告第14号から報告第16号まで、報告3件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり承認であります。本件は各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって報告第14号から報告第16号まで、報告3件は原案のとおり承認されました。

○議長（若狭明彦君） 次に議案第36号、議案第37号について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって議案第36号、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、議案第38号から議案第41号までの議案4件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する各委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって議案第38号から議案第41号までの議案4件は原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 次に、議案第42号から議案第44号までの議案3件について採決いたします。

お諮りします。

本件に対する委員長の報告は、全会一致で原案のとおり可決であります。本件は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって議案第42号から議案第44号までの議案3件は原案のとおり可決されました。

○議長（若狭明彦君） 請願第3号について討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 次に、賛成討論はありませんか。

9番 古玉栄治君

〔9番（古玉栄治君）登壇〕

○9番（古玉栄治君） 請願第3号について

賛成討論をいたします。請願第3号は中能登町立越路小学校の存続を求めることについてであります。越路地区は中能登町の宅地開発とも相まって、人口は増加傾向にあります。児童・生徒数は現在は横ばい状態ですが、今後も宅地化が進み、子ども達は増加傾向にあります。少子化の中で学校再編は避けて通れない問題と認識しています。越路小学校は現在複数の学級を保つことができる規模であり、保護者や地域住民の約83%の方々も存続を希望しています。浜田教育委員長は3月議会で、私への答弁で地域住民の方々とも相談しながら子ども達のためにどうすれば一番良いのかということを見極めていきたい。こういうふうにも思っておりますと答弁されました。また、池島教育長は今議会で、作間議員の学校問題での答弁では、地域の皆さんと話し合いをして意見を尊重したいと答えてられています。学校に通学するのは子どもたちです。この請願に議会がどのような判断をされるか、子ども達や保護者、また地域住民が大変注目しています。

また、私たちは町民の代弁者であります。地域住民の意見は尊重されるべきだと私は思います。この請願への議員各位のご理解と賛同をお願いいたします。

○議長（若狭明彦君） 18番 田中治夫君
[18番（田中治夫君）登壇]

○18番（田中治夫君） 賛成討論をいたします。古玉議員は今請願第3号の中能登町立越路小学校の存続を求める賛成討論をいたしました。私も引き続き賛成討論をいたします。中能登町西側眉丈山系、大変人家が連担しております。そういう中で、小学校は2校あるわけであります。また反面、東側、碁石、石動山系の麓、人家が連担しております。その中に今、4つの小学校があるわけであります。一般質問3月、そして6月、複式学級の解消ということが議論されております。そういう中で、南北に西側もそして東側も、大変長い

わけでありまして、地形的に。そういった中で東側の4校を少し乱暴な言い方かもしれませんが、2校にという思いがあるわけでありまして。そのことが児童にとってどれだけ通学の利便性があるか、また反面、多くの住民の期待の思いであります。小学校と地域の学校は大変住民の絆が強いわけであります。小学校が存続することによってその地域が大きな活力、力、パワーになるわけであります。そして、その地区が発展するわけであります。しいては、中能登町の繁栄・発展につながっていくわけでありまして。従って私は、中能登町立越路小学校のこの請願について賛成をいたします。どうぞ、議員の皆さん、この趣旨にご理解をいただきまして、賛同いただきますように、お願いを申し上げ賛成討論といたします。有難うございました。

○議長（若狭明彦君） ほかにありませんか。
[「なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 以上で請願第3号についての討論を終結いたします。

継続審査となっております請願第3号 中能登町立越路小学校の存続を求める請願の採択について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択であります。請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立少数であります。請願第3号を採択することは否決されました。ここで暫時休憩いたします。

午後5時11分 休憩

午後5時47分 再開

◎追加日程

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

お諮りします。ただ今、町長より議案第45号 中能登町分譲宅地造成事業にかかる土地の取得について

議案第46号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設機械工事請負契約の締結について

議案第47号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設電気工事請負契約の締結について

同意第2号 教育委員会委員の任命について

同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

が提出されました。これをそれぞれ日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。

議事日程を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後5時50分 休憩

午後5時53分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程1 日程第1 議案第45号から議案第47号までの議案3件を一括して議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 本日、追加提案いたしました議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第45号は中能登町分譲宅地造成事業にかかる土地の取得についてであります。西馬場地区に計画しております分譲宅地造成事業用地として土地を取得したく、6月18日にエムジェイテキスタイル株式会社清算人及び門前織物工業協同組合清算人との間に、仮契約を締結をいたしました。この工事は西馬場地区において、35区画の分譲宅地を造成するものであります。

次に、議案第46号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設機械工事請負契約の締結についてであります。この工事の施工にあたりましては、8社を指名し、6月14日に入札を執行した結果、9,607万5,000円でアムズ株式会社に決定し、仮契約を締結いたしました。

次に、議案第47号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設電気工事請負契約の締結についてであります。この工事の施工にあたりましては、8社を指名し、6月14日に入札を執行した結果、5,764万5,000円で株式会社日立製作所金沢支店に決定し、仮契約を締結をいたしました。この鳥屋北部浄化センターは、平成13年3年に供用を開始しましたが、流入水量が増大したことから2系列めの建設を行っており、今回機械及び電気工事を施工するものであります。以上、追加提案いたしました議案各件につき、その対応をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜われますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

議案第45号から議案第47号までの議案3件について質疑を行います。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようでしたら質疑を終結いたします。

次に討論を行います。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

次に採決を行います。

まず、議案第45号 中能登町分譲宅地造成

事業にかかる土地の取得についての採決を行います。

お諮りします。

議案第45号は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に議案第46号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設機械工事請負契約の締結について

議案第47号 平成19年度中能登町特定環境保全公共下水道事業 鳥屋北部浄化センター 第2系列水処理施設電気工事請負契約の締結について

議案2件の採決を行います。

お諮りします。

議案第46号、議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立全員であります。よって議案第46号、議案第47号は原案のとおり可決されました。

追加日程1 日程第2、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。同意第2号 教育委員会委員任命についてであります。今回教育委員会委員として議案の方が最適者であると信じ、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めます。議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜わりますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。議案は人事案件であり、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

お諮りします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって同意第2号は原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午後6時02分 休憩

午後6時03分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程1 日程第3、同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

○町長（杉本栄蔵君） 追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

今回、人権擁護委員候補者として議案の方が最適者であると信じ、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めます。議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜わりますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

議案は人事案件であり、先に議員各位のご

理解を得ておりますので、質疑討論を省略し、採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

お諮りします。

同意第3号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りします。

ただ今、提出者作間七郎君ほか、賛成者3名から 発議第8号 中能登町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてが提出されました。これを日程に追加し、議案といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。議事日程を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後6時07分 休憩

午後6時09分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程2 日程第1 発議第8号 中能登町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

19番 作間七郎君

〔19番（作間七郎君）登壇〕

○19番（作間七郎君） ただ今上程されました、発議第8号 中能登町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をいたします。

地方分権時代にあつて、首長とともに行政を担う議会議員の責務は一層重くなつてきて

います。そうした中、議員としての使命と役割を充分果たしていくためには、社会情勢の的確な把握と行財政に関する知識がこれまで以上に求められています。発議第8号は議員の兼職禁止を規定した地方自治法第29条の2について、見解を統一、かつ明確にし、清潔で、民主的な町政発展を期するため、条例の一部の改正を行うものであります。地方自治法第112条及び中能登町議会会則規則第14条の規定により、提出いたしますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（若狭明彦君） 提案理由の説明が終わりました。

発議第8号について質疑を行います。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようですので質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論の方ありませんか。

15番 西村秀博君

〔15番（西村秀博君）登壇〕

○15番（西村秀博君） 政治倫理の一部改正案について反対討論いたします。

平成17年3月1日、中能登町が合併したわけですけど、それ以前に41人の議員の中で、それぞれの旧町の中で、政治倫理特別委員会を設置いたしまして、充分、議論され、その後、1年も経たないうちに新しい条例案が提出されたわけです。

地元の企業を育て、そして雇用の拡大につながることも大事なことだと思います。政治倫理が可決されれば、将来、抵触するということが、将来、有能な人材の候補者が立候補できなくなるという恐れもあります。従いまして、時期尚早と考え一部改正については反対いたします。

○議長（若狭明彦君） そのほかありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ないようですので討論を終結いたします。

次に採決を行います。

発議第8号について原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（若狭明彦君） 起立少数であります。もう一度立って下さい。起立少数であります。よって発議第8号は否決されました。

追加日程2 日程第2 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり実施いたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後6時16分 休憩

午後6時30分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

副議長 藤本一義君から副議長の辞職願いが提出されております。

お諮りします。

副議長の辞職を日程に追加し、直ちに議題とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） ご異議ないものと認めます。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

8番藤本一義君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

先ず、その辞職願いを朗読させます。

○議会事務局長（服部顕了君） 朗読いたし

ます。

辞任届け

今般、一身上の都合により、中能登町議会副議長を辞任したいので、自治法第108条の規定により、取り計らい下さるようお願いいたします。

平成19年6月19日

中能登町議会議長 若狭明彦殿

中能登町議会副議長 藤本一義

以上でございます。

○議長（若狭明彦君） お諮りします。

藤本一義君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） ご異議ないものと認め、藤本一義君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

[8番（藤本一義君）入場]

ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後6時33分 休憩

午後7時44分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程3 日程第1 これより副議長の選挙を行います。ここで議事日程表を配付しますので、暫時休憩いたします。

午後7時45分 休憩

午後7時46分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議がないものと認めます。

選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議がないものと認めます。

議長において指名することに決定いたしました。

副議長に上見健一君を指名いたします。

お諮りします。

ただ今、議長において指名いたしました、上見健一君を副議長の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議がないものと認めます。

ただ今、指名いたしました上見健一君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました上見健一君が、議場におられますので、この席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

ここで副議長に当選されました、上見健一君からご挨拶があります。

11番 上見健一君

〔11番（上見健一君）登壇〕

○11番（上見健一君） ただ今、皆様のお力で副議長に推挙されました。大変な重責だと思っております。私も4期13年の経験を活かし、議長を補佐し、中能登町の発展、また議

会の発展のために一生懸命頑張りたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。本当に今日は有難うございました。

〔拍手〕

○議長（若狭明彦君） ここで暫時休憩をいたします。

午後7時49分 休憩

午後8時21分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

お諮りします。

ただ今、町長より同意第4号 監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、日程を変更し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

議案書配付のため、ここで暫時休憩いたします。

午後8時22分 休憩

午後8時23分 再開

○議長（若狭明彦君） 再開いたします。

追加日程4 日程第1 同意第4号 監査委員の選任について議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○議長（若狭明彦君） 杉本町長

〔町長（杉本栄蔵君）登壇〕

○町長（杉本栄蔵君） 追加いたしました議案についてご説明申し上げます。

同意第4号 監査委員の選任についてであります。今回、監査委員として議案の方が最適任者であると信じ、関係法令の規定に基づき、議会の同意を求めます。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を

終わります。

○議長（若狭明彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

議案は人事案件であり、先に議員各位のご理解を得ておりますので、質疑討論を省略し採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。

〔3番（堀江健爾君）退場〕

お諮りします。

同意第4号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって同意第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔3番（堀江健爾君）入場〕

◎閉会中の継続審査

○議長（若狭明彦君） 追加日程3 日程第2 閉会中の継続調査

閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただ今、議会運営委員長及び総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業建設常任委員長、行財政改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査、各常任委員会、特別委員会の閉会中の所管事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若狭明彦君） ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（若狭明彦君） 以上で本議会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これをもって平成19年第2回中能登町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後8時27分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 若 狭 明 彦

署名議員 作 間 七 郎

署名議員 杉 本 平 治